

令和6年度

事業計画書



「すべては愛から始まった」

社会福祉法人 成仁会

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里
養護（盲）老人ホーム 祥風苑
認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ
小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷
富美岡荘ホームヘルプ事業所
大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

特別養護老人ホーム 富美岡荘
地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡
認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭
大船渡市デイサービスセンター
大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所
社会福祉法人 成仁会 S G ビル



社会福祉法人 成仁会

基本理念

「すべては愛から始まった」

我が法人の基本理念・方針は、創業者精神にある

成仁会は、福祉の理想を実現し、皆が幸せに暮らすために、社会福祉法及び介護保険法に基づき、深い愛情と尊敬、法人をあげて至誠の心と情熱を持ち、施設経営事業の推進と地域福祉に貢献することを基本理念とする。

- 一、博く愛すること
- 一、礼をもって老者に仕えること
- 一、広く万人のために活動すること
- 一、健康を大切にすること
- 一、生涯学ぶこと

<法人の一番大事なこと>

「法人のサービスをご利用されるお一人おひとりの尊厳を守り、
やさしく、やさしく、ご利用者様が納得する良き介護をすること」

◎施設サービス

お一人おひとりの尊厳を守ることを第一とし、その人の人生を理解し、住みやすく生活しやすく、安心した穏やかで自律的な暮らしが継続できる介護施設サービスを行う。

◎在宅サービス

住み慣れた地域において、それぞれの自律的な暮らしが安定し、安心した生活が継続できる在宅サービスを行う。

＜創業者精神・成仁会の思い＞

私たち「成仁会」の創業者精神とは、創業者山崎伊一郎先生と山崎シゲ会長が、悲惨な状況で困っていた高齢者を目の当たりにし、「どうにかしてあげられないか」という、本当に困っていた高齢者を「救う」という一文字の「人間愛」から始まったものが創業者精神である。

「すべては愛から始まった」を法人の基本理念と位置づけ、慈しみ、愛情、そして、高齢者が困難な時こそ「どうにかしてあげられないか」の意志表示と行動を受け継ぎ、成仁会は、社会福祉法・介護保険法の理念に基づき、さらに創業者精神を堅持し、広く深く事業の発展と安定のためまい進するものである。

山崎シゲ会長のケアの哲学と思想は以下のものであり、これを法人の方針とする。

- ① 相談されたらいやとは言わないケアの実践とサービス開発
- ② 看取りを尊重できることが究極のケア、ケアの根源
- ③ 食べる喜び、食べたいと思う心を尊重するケア
- ④ 不安に寄り添い、和らげるケア
- ⑤ 生きることを喜び合えるケア
- ⑥ 一期一会のケア
- ⑦ ケアの言語化、データ化によるケアの科学化、見える化
- ⑧ 地域を愛し、地域に愛されるケア
- ⑨ 「老い」を尊重し、「老い」に礼を尽くし、感謝し、「老い」に学ぶケア
- ⑩ 職員が人間として成長し、輝くケア

私たち「成仁会」は、この高齢者福祉への愛情と情熱を掲げ、高齢者の尊厳と暮らしを守り、「相手の身になって」を真に実践し、高齢者サービスを利用する方々のために、グループ法人である社会福祉法人杜の里福祉会とともに実行するものである。

＜山崎シゲ会長の栄誉＞

- ◎平成 22 年 4 月 29 日、山崎シゲ会長は、春の叙勲にて瑞宝双光章を天皇陛下より授与されました。長年にわたり高齢者福祉に従事し成績を挙げたことが評価されたものである。
- ◎平成 30 年 12 月 23 日、山崎シゲ会長は、天皇陛下より御下賜金を拝受されました。会長の長年に亘たる公明正大な法人経営と先進的な技術を取り入れた施設運営などの功績が高く評価されたものであり、天皇陛下の社会福祉事業御奨励の思召により、下賜されたものです。
- ◎令和 2 年 11 月 13 日、山崎シゲ会長は、埼玉医科大学病院緩和医療科の客員研究員に任命されました。会長のケアの哲学と思想が同病院に評価されたものであり、併せて予防医学を目指す同病院の「介護医療連携プロジェクト」の実証実験施設に法人施設が認定された。

<「至誠」を貫く>

「至誠を貫く」とは、その時その時に与えられた仕事に本気で取り組むということです。それが当たり前になれば、誰の前であっても、与えられた仕事に真剣に取り組む姿が本当の自分の姿になるのです。そして、知らず知らずのうちに誰からも頼られる人になるのです。この人だったら「しっかり責任を果たすだろう。」と誰もが思うようになるのです。いわば周囲からの信頼が「自分の役割」に気づかせてくれるのです。

また、「至誠」すなわち誠を尽くし、精いっぱい真心を持って相手に話し尽くすことで、その相手に必ずわかってもらえる、心に思うことを言葉にしてこそ初めてわかり合えるのです。

<成仁会 五つの思い>

- 一、真心を込めて入居者様と接しましたか
- 一、言ったことをきちんと行うことができましたか
- 一、気持ちを込めていましたか
- 一、自分のできる限りのことができましたか
- 一、最後まで諦めずに行うことができましたか

<職員のあるべき姿>

介護員を含む私たち全職員は、利用者・入居者の皆様に対して、「じゃあ明日します」と言うことは、有ってはならないことです。明日という日が必ずあるとは限りません。今、その時その瞬間に行動、実践することが、利用者・入居者皆さまの「生命を守り」「生きがいを守り」「心を守り」その人の「尊厳を守る」ことになるのです。

更に、介護の仕事は、一人の力では決してうまく行かず、チームワークが必要である。介助する職員によってサービスや対応が違えば、入居されている方は戸惑ってしまうことになる。どの職員が現場に入っても、同じサービスを提供できるようにするのは、普段から職員同士が互いに理解し合うことが不可欠です。

そのため、「心を手にして」・「心を声にして」・「心を行動にして」、職員は思っていることを相手に伝えることが必要です。会長・理事長の施設づくりを施設長→副施設長→課長→担当職員へ広く伝えることによって、全職員が思いを共有し、心をつにして日々の仕事に臨むことができるものであります。

全職員は、基本理念である「すべては愛から始まった」を胸に刻み、シゲ会長が創業来貫いて来た、とことんことん「相手の身になって」やさしく思いやる気持ちを心にして実践することが、介護の姿勢にも通じるものであり職員のあるべき姿であると考えられます。

目 次

○ 基本理念	
○ 社会福祉法人成仁会	
令和6年度に向けて	2
令和6年度事業計画	4
社会福祉法人成仁会組織格付・組織図	12
社会福祉法人成仁会役員名簿	14
社会福祉法人成仁会の沿革	15
社会福祉法人成仁会経営施設の概要	21
社会福祉法人成仁会令和6年度年間行事計画	29
法人会議・委員会活動計画	30
施設ごと委員会活動計画	32
施設ごと職員研修計画	35
社会福祉法人成仁会令和6年度防災計画	37
社会福祉法人成仁会自衛消防隊組織図	39
備蓄品管理状況	40
○ 特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里	
施設理念・方針・目標	42
1 総務部総務課	45
2 事業部生活相談課	46
3 事業部介護課	47
4 事業部看護課	48
5 事業部栄養管理室	49
年間行事計画	52
○ 特別養護老人ホーム 富美岡荘	
施設理念・方針・目標	54
1 総務部総務課	57
2 事業部生活相談課	58
3 事業部介護課	60
4 事業部看護課	61
5 事業部栄養管理室	62
年間行事計画・クラブ活動計画	65
○ 養護（盲）老人ホーム 祥風苑	
施設理念・方針・目標	68
1 総務課	71
2 生活相談課	72
3 介護課	74
4 看護課	76
5 栄養管理室	78
年間行事計画・クラブ活動等の計画	80

○ 地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡	
施設理念・方針・目標	82
1 生活相談課	85
2 介護課	86
3 看護課	88
4 栄養管理室	90
年間行事計画	92
○ 認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ	
施設理念・方針・目標	94
1 生活相談係	96
2 介護係	97
年間行事計画	99
○ 認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭	
施設理念・方針・目標	102
1 生活相談係	104
2 介護係	105
年間行事計画	107
○ 大船渡市デイサービスセンター	
施設理念・方針・目標	110
年間営業計画	114
年間行事計画	115
○ 小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷	
施設理念・方針・目標	118
1 総務相談係	121
2 介護係	122
3 看護係	123
職員研修計画	124
年間行事計画	125
○ 富美岡荘ホームヘルプ事業所	
事業所理念・方針・目標	128
ヘルパー合同会議・研修計画	131
○ 大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所	
事業所理念・方針・目標	134
職員研修計画	138
○ 大船渡市福祉の里在宅介護支援センター	
事業理念・方針・目標	140
○ 社会福祉法人成仁会 SGビル	
名称・所在地・事業の目的 ほか	142

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

社会福祉法人 成仁会

令和6年度に向けて

～ 私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する ～

～とことん「相手の身になって」～

～入居者様とスタッフを大切に！～

<介護を取り巻く環境変化・介護報酬改定1.59%のプラス改定>

令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画期間は、その計画期間中にいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年を迎えることとなる。これまで累次の介護報酬改定や制度改正により、地域包括ケアシステムの推進を図ってきたが、今後、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けて、更なる人口構造の変化やそれに伴う社会環境の変化が見込まれており、引き続き見直しが必要である。また、生産年齢人口の減少が顕著となり、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが予想され、近年の物価高騰や全産業における賃金の引上げ、デジタルトランスフォーメーション等の事業環境の変化も生じている。

令和6年度の介護報酬は、人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、1.59%のプラス改定実施となった。

介護報酬改定で示された4つの基本点な視点

- ① 「地域包括ケアシステムの深化・推進」
- ② 「自立支援・重度化防止に向けた対応」
- ③ 「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」
- ④ 「制度の安定性・持続可能性の確保」

<重点方針>

令和6年度の介護報酬は、今後3年間適用されることとなります。私たちは、どのように法律が変わったとしても、創業者精神である「救う」という原点に立ち返り事業を総点検し、様々な課題等にも目を向けながら、業務の標準化（ケアの統一化など）や能率化（効率化）を図るとともに、全職員が、仕事と家庭が両立できるような支援、働きやすい職場づくりに重点的に取り組みます。

大船渡市高齢者福祉計画・第8期保険事業計画に基づき、「蔵ハウス大船渡」隣接地にグループホーム「さくら亭」を令和6年度に開業計画しております。開業に向けた施設整備や人材人員の確保などを行い、大船渡市の高齢社会の課題解決に向けて重点的に取り組みを行います。

また、埼玉医科大学病院との臨床施設での取組協力体制を強化し、第一、第二相臨床試験（治験）で安全性と有効性が終了した臨床試験（治験）について、嘱託医である山崎内科医院が計画している第三相臨床試験（治験）実施に向けた協力連携体制をさらに強化整備し、重点的に取り組みを行います。

法人設立50周年に向けた記念事業の準備、自然災害の備えや感染予防の対策、法人の中長期的な計画の策定にも重点的に取り組みます。

令和6年度におきましても、入居者・利用者の皆様お一人おひとりの幸せを心から願うとともに、創業者精神である「救う」を基に、「心を手にして」どんな時でも笑顔を忘れずに接するとともに、入居者・利用者の皆様や職員同士でも「相手の身になって」をとことん実践し、「この施設で暮らして良かった」と心から思っていただけよう、「岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」を職員が一丸となって全力投球で参ります。

どうぞご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 成仁会

会 長 山崎 シゲ
理事長 山崎 和彦



令和6年度事業計画

I パーソナルケアの徹底

個人の尊厳保持、権利擁護、利用者の自律的な暮らしへの全人的なサポートを目指した利用者本位のサービスを提供する。

(1) 全人的理解に基づくケアの推進

創業者精神である「救う」という人間愛に思いを馳せながら、入居者お一人おひとりの尊厳を守ることを第一とし、実態調査を充実させ、幼少期から成人期、現在に至るまで人生の背景等、利用前の生活パターン、病歴などから、病歴など「その人を良く知る（全人的理解）」ケアカンファレンスを徹底し尊厳を守る介護を推進する。

(2) 囑託医と連携した健康管理・医療・看取りの充実

囑託医である山崎内科医院と連携を密にし、個々の入居者の皆様の心身の状況に応じた適切な医療の提供と、そのご家族の意向を踏まえた看取りの充実に努める。

II. 介護の質の向上等

介護と医療の連携によって得られる各種のデータから実証されたエビデンス（科学的根拠）に基づいた科学的介護を実践して介護の質の向上に取り組むと共に、家族への情報提供と説明責任を果たす。

(1) 充実したケアの統一化

創業者精神である「救う」という原点に立ち返り、ケアにおける成仁会職員マニュアルを整備充実させ、利用者お一人おひとりに寄り添い統一化したケアの実践に取り組み、「介護の質の向上」を目指す。

(2) 科学的介護による介護の質の向上

埼玉医科大学病院緩和医療科との実証実験に継続的に取り組み、得られる各種データは、エビデンス（科学的根拠）となり、ADL低下、認知症の進行など、入居者の病状変化の早期察知に役立つことにつながる。これらの情報を活用し、入居者の日常生活を支援しながら、「介護の質の向上」に取り組む。

**(3) 埼玉医科大学病院と山崎内科医院と連携する
第3相臨床試験（治験）への協力体制の整備**

第2相臨床試験が終了し、新しい薬の安全性、有効性が示唆された薬について、埼玉医科大学病院と嘱託医である山崎内科医院が連携して行う認知症等のお薬などの第3相治験について、入居者様やご家族様の同意を得ながら協力体制を整える。

(4) 家族等への情報提供と説明責任

利用者皆様の個々の状況については、ご家族に情報提供を行うとともに、要望等については、施設運営に対する重要なメッセージと受け止め、苦情解決第三者委員会における助言も得ながら、確実かつ迅速な説明責任を果たす。

(5) 利用者情報の事業所間の連携と共有

ケアマネジャーやヘルパーなど在宅サービス部門が現場で得た情報、各施設・事業所が得た情報は、法人全体で情報共有し、利用者皆様の個々の状況について把握し、包括的な「介護の質の向上」に努める。

Ⅲ. 危機管理対策の強化

自然災害など予期せぬ事態が発生した場合や感染症対策に対し、被害の拡大防止と業務継続に向けた危機管理対策に努める。

(1) 災害に備える

東日本大震災の経験を踏まえ、避難訓練の実施、アウトリーズ地震、津波、水害等に備え、入居者・職員・避難者・地域住民の長期避難に対応可能な食料の備蓄、自家発電・燃料・消耗品や各種機材等の確保。災害時の対応について、利用者、入居者の安全確保や職員の行動について徹底した取組を行う。

(2) 感染症対策

基礎疾患を抱える高齢者の介護施設では、感染症がひとたび発生するとクラスターとなる確率が高いことから、施設内で感染拡大防止に向けたシミュレーションの実施により職員の危機管理対応能力を高める。徹底した施設環境の整備に取り組み、高齢者の命と健康を守ることを第一とする。

(3) サイバー攻撃対策

近年のサイバー攻撃は、データの流失・改ざん・システムの機能不全に加え、金銭要求、損害賠償請求など業務継続に影響を及ぼす被害も報告されており、こうしたリスクや脅威から情報の流失等を防ぎ、業務継続体制を守るため、最新のセキュリティシステムの運用を図る。

(4) BCP（事業継続計画）のブラッシュアップ

新型コロナウイルス等の感染症や大震災などの災害が発生した場合でも、重要な事業が継続可能となるよう、BCP（事業継続計画）の練磨に努める。

IV. 職員の意欲・能力向上と人材確保への取組

職員が専門性を発揮しながら安心して働き続けられるよう、職員の意欲・能力の向上を促す取り組みを推進する。

(1) 職員教育・スキルアップ・資格取得への助成制度の充実

法人主催の研修受講や外部研修会の参加を通じて専門知識の習得や技術向上を促すほか、無資格者への認知症基礎研修の計画的な受講など、職員教育とスキルアップに取り組む。介護を行う上で必要な知識や技術の習得は、キャリア形成のみならず、介護の質の観点からも重要であり、介護福祉士、介護支援専門員の資格取得のための勉強会の実施や受験料を助成する制度を継続し、職員の意欲と能力向上を促す。

(2) 全ての職員の給与月額引き上げ

令和6年6月から3種類の処遇改善加算が一本化され、介護報酬を原資とする処遇改善へと仕組みが変わることから、先行行的な実施も含めて、職員の給与月額を引き上げ、経済的にも安心して働き続けられる環境づくりに取り組む。

(3) 仕事と家庭の両立支援

- ・年次有給休暇の採用時前倒し付与
年次有給休暇は、採用から6ヵ月間の継続勤務の出勤率を踏まえて付与する制度であるが、採用時に前倒しで付与することにより、職員の心身のリフレッシュと仕事と家庭の両立を支援する。
- ・育児短時間勤務の対象期間の拡充
育児短時間勤務は、3歳未満の子を養育する職員からの申出により1日の所定労働時間を短縮する制度であるが、特に小就学前に仕事と子育ての両立が難しくなる対策として、その年の4月から翌年3月までの期間においても、育児短時間勤務の対象期間を拡充する。

(4) 外国人介護人材受け入れの継続

令和4年度より外国人介護員の受け入れを行っており、現在、14名（インドネシア国籍9名、ネパール国籍5名）が活躍している。令和6年度においても引き続き計画的に受け入れを行い、人材確保に取り組む。

V. 地域連携包括事業の実施

地域の多様な主体と連携し、支援を必要とする地域住民の課題を受け止めながら、包括的な相談支援を行う。

(1) 居宅介護支援センター事業

大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所は、より良い介護サービスの提案と在宅生活の充実が可能となるよう、訪問調査を充実させ、ケアプランの作成、要介護認定申請代行や関係機関・サービス事業者との調整など、地域の要介護高齢者が必要な介護サービスを適切に利用しながら在宅生活を継続できるよう、伴奏型の支援を積極的に推進する。

(2) 「成仁会」地域包括システムの充実と展開

地域の高齢者が抱える様々な生活課題を受け止め、法人本部と各施設・在宅サービス事業所が連携し、総合相談、支援体制づくり、介護予防など、地域包括ケアシステムの中核的な機関として、施設の提供や看護師などの専門的人材を活用しながら、法定サービスの狭間にいる福祉的支援が必要な方々や地域まるごと支え合い活動を推進充実させる取組を行う。

VI. 公益的取組の推進

地域の多様な福祉ニーズや課題等への社会貢献として、地域の支え合い活動と連動した公益的取組等を推進する。

(1) 公益的取組の推進

地域の方々や関係機関との意見交換を通じてニーズの把握に努め、これまで培ってきた専門性やノウハウを活用し、さらに地域の活動とも連動しながら、社会貢献としての公益的取組を進め法人の認知度を高める。

また、生活困窮な状況にある在宅高齢者や子供を含む家庭の存在を、法人全体で把握認識し救済の方途を探る。

(2) IWATE あんしんサポート事業の推進

法人の公益的取組として、IWATE あんしんサポート事業に参画し「福祉サービスを提供するに当たっての責務」を果たすべく、福祉的課題を抱える方の自立サポートを岩手県市町村行政・県市社会福祉協議会等と連携し、日常生活上の困りごと解決に貢献する。

(3) 施設・設備等の資源を活用する公益的取組や地域貢献

大船渡市や市内医療機関と連携し、地域高齢者や地域住民が利用しやすいよう法人の施設を活用したコロナワクチン接種会場の提供や、気仙地区及び沿岸地区で働く福祉施設職員が、資格取得に必要な実務者研修の受講会場としての会場提供など関連機関と連携を取りながら、地域で必要とされる事業に取り組む。

VII. 経営ガバナンスの強化

評議員会・理事会の内部統制機能の発揮や監事監査の実施等により、自立的で適正な法人運営を行う。

(1) 評議員会・理事会による内部統制

評議員会・理事会における役割・権限に基づいた審議と意思決定が適切に行われ、法人の内部統制が確実に機能する自律的で適正な法人運営に努める。

(2) 法人の監事による業務監査・会計監査の実施

法人の自主点検に加え、法人の監事による業務監査、会計監査、並びに運営全般にかかる監査を定期的に受けることにより、運営体制、管理体制、透明性、安全性、充実性を確保し、適正な業務執行と効率的な経営を推進し、公正で安定した法人経営に努める。

VIII. 事業計画の進捗管理

事業計画の円滑な推進に向け、定期的な検討会議による事業の検証・評価・見直しなど、確実な進捗管理を行う。

(1) 財務会議等における進捗管理

月例の財務会議において、各施設長及び会計担当者も参加し、事業進捗や財務状況を把握・検証し、確実に事業を推進する。また法人会議、運営会議、連絡会議、各種委員会の開催により、施設・事業所間の職員の意識共有と事業の円滑な推進を図る。

(2) 収益事業の推進

「人々の健康と未来に貢献する事業」として、広義の「公益的取組」と位置づけており、新型コロナウイルスの検出検査キットの取扱いによって市民の自主的な健康管理を支援する。

IX. 財務・資産の適正管理

財務状況の把握・分析や法人保有の遊休資産の有効活用など、コスト意識をもった財務・資産の適正管理に努める。

(1) 財務状況・資金運用の適正管理

月ごと決算状況を明らかにし、法人の財務状況を的確とすることにより、戦略的な法人運営に努める。併せて資金運用のリスク管理や運用状況の検証など、資金運用規程に基づいた適正な管理に努める。

(2) 保有資産の有効活用

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような複合的な総合福祉施設に向けた検討、大船渡市第9期介護保険事業計画と連動した活用を行う。

X. 施設整備計画

大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づく計画

(1) 新規事業の開業準備

大船渡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に伴い、盛地区・「蔵ハウス大船渡」隣接地にグループホーム「さくら亭」定員18名の令和6年度新規開業に向けた施設整備、諸準備を行い、大船渡市の高齢社会に貢献するとともに、地域共生社会の実現に向けた取り組みを行う。

XI. 中長期計画の策定

岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する

(1) 中長期計画の策定

岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献すべく、法人全体の中長期計画を策定する。

(2) 中長期的な施設整備計画

5～10年後を見添え、施設老朽化に伴う富美岡荘・祥風苑の建替え、盛地区災害時における蔵ハウス大船渡・グループホーム入居者の避難場所確保の検討、クリニック（医療施設）や介護老人保健施設（老健）の新設の検討に取り組む。

(3) 災害への備えと連動した施設整備計画

今後発生すると予測されている地震や津波などの災害に対し、比較的標高の低い盛地区事業所などの入居者や職員の避難先の確保。そして避難先でも入居者の暮らしを守り、災害時でも事業の継続が可能となるよう施設整備の充実に取り組む。

(4) 法人合併の継続的検討

当法人のグループ法人である社会福祉法人杜の里福祉会（仙台市）との合併の検討について、継続的に両法人間の合意形成に向けた課題の整理について取り組む。

XII 法人 50 周年記念事業

創業からこれまでの法人の歩みを振り返るとともに検証し、今後の事業運営に資するために記念事業を実施する。

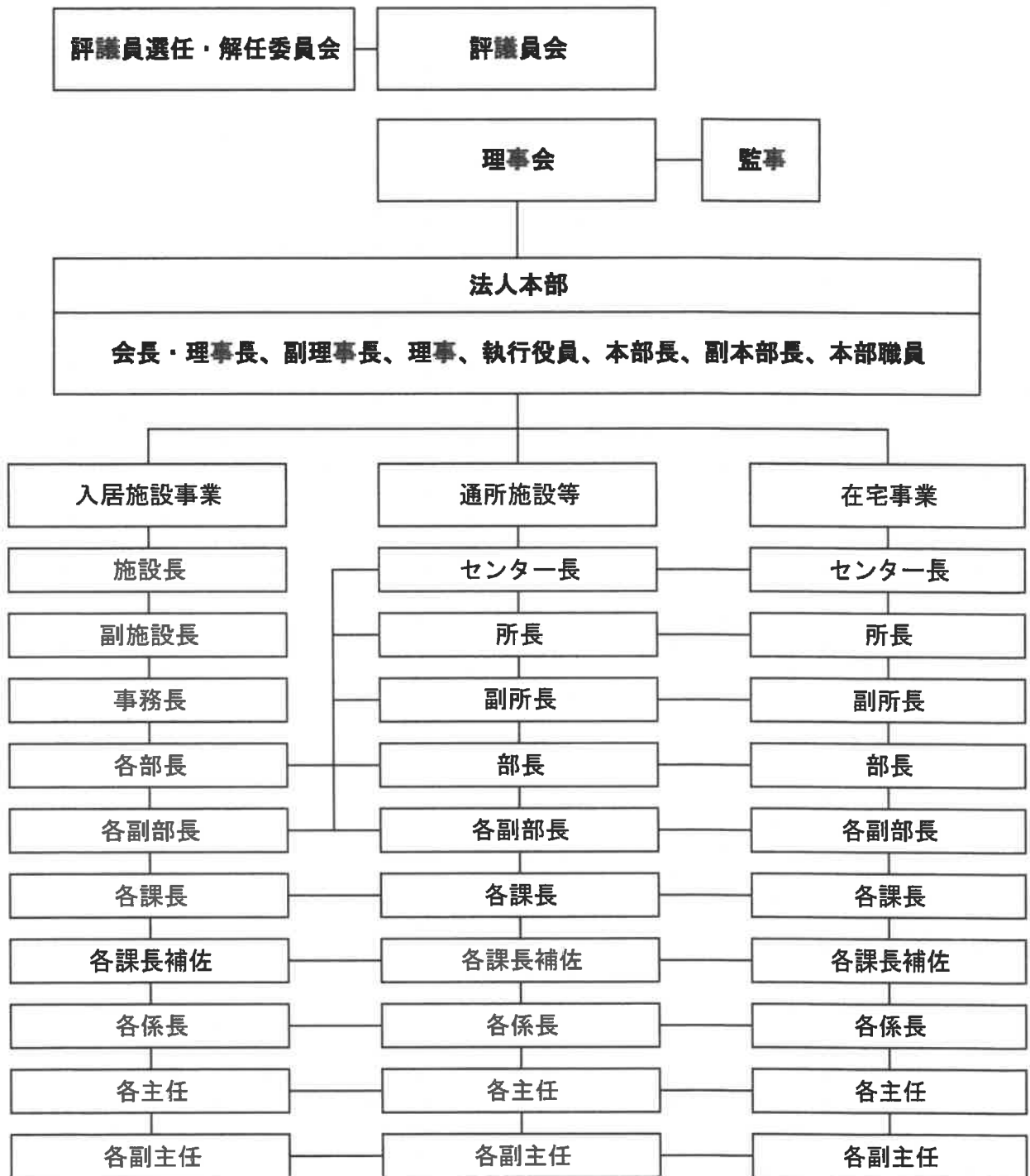
(1) 物故者大法要の開催の取組

創業以来、亡くなられた利用者、関係者に哀悼の誠を捧げ、ご冥福を祈るとともにこれからの更なる精進を誓う。

(2) 50 周年記念誌、富美岡荘物語第二版発行に向けた取組

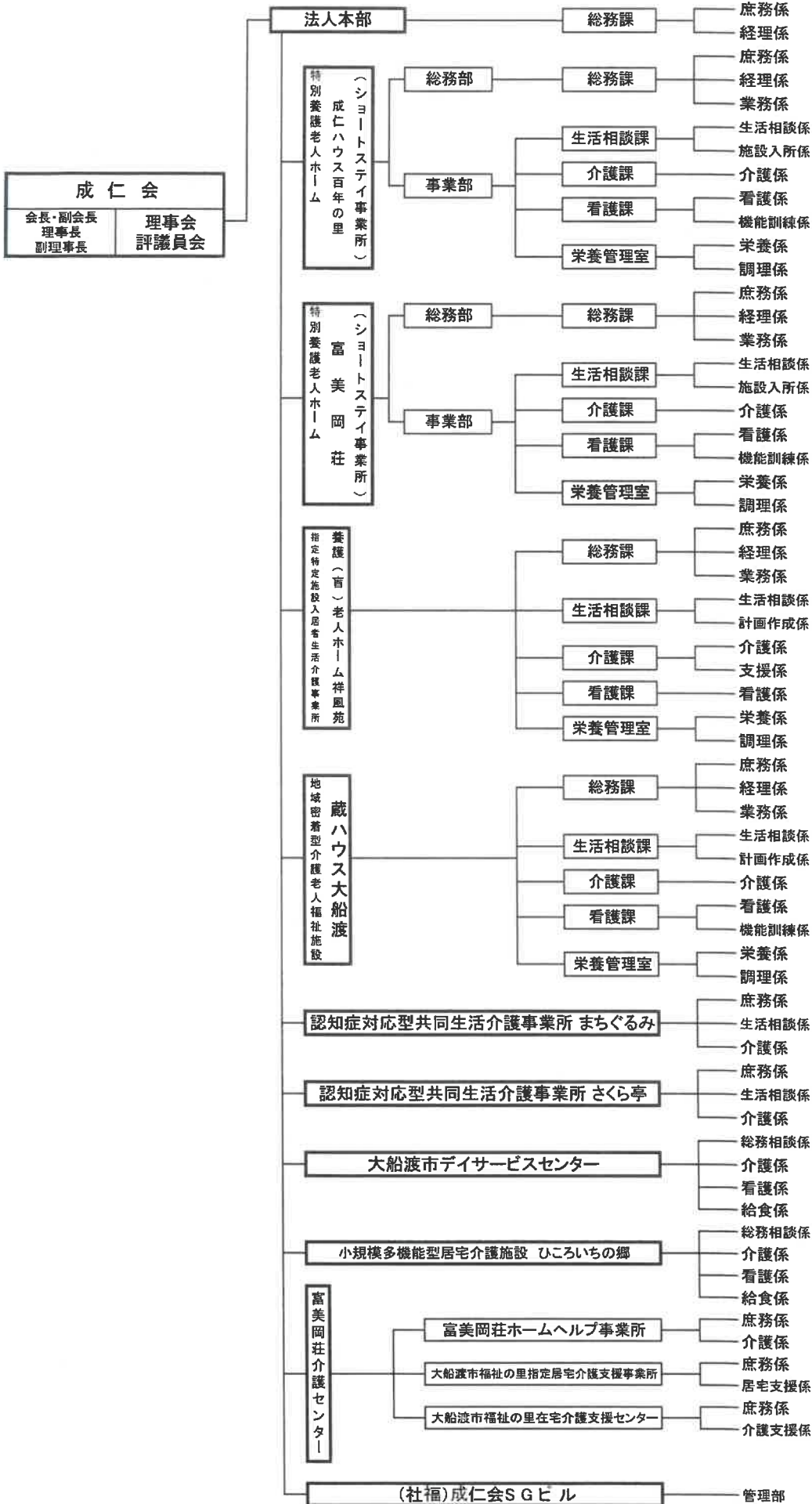
法人設立 50 周年記念事業に向けた委員会を立ち上げ、記念誌の発行や様々な事業の準備に取り組む。また、「富美岡荘物語」第二版発刊に向けた準備にも努める。

社会福祉法人成仁会 法人組織の格付



※職務格付については、当該当者の現行辞令に基づき、本人の経歴・資格・法人での実績等を勘案して、年度ごとに理事長が別に定めることができる。

社会福祉法人成仁会 組織図



社会福祉法人成仁会 役員名簿

理事

令和5年6月20日現在

役 職	氏 名	任 期
理事長 代表理事	山崎 和彦	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
会長	山崎 シゲ	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
副会長	山崎 一郎	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
副理事長	山口 清人	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事	甘竹 勝郎	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事	中嶋 豊	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事	葛西 修哉	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事	川村 久史	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事	藤原 千香子	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
理事(常勤)	小笠原 登志江	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時

監事

役 職	氏 名	任 期
監事	鈴木 信男	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
監事	大浦 操	令和5年6月20日～令和6年度に関する定時評議員会終結時

評議員会

役 職	氏 名	任 期
評議員	今野 隆子	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	今野 龍雄	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	佐藤 忠清	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	細川 廣行	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	佐藤 かなえ	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	新沼 賢	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	遠藤 雅法	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	村上 守弘	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	山崎 年雄	令和3年6月21日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	高橋 宮人	令和5年4月13日～令和6年度に関する定時評議員会終結時
評議員	齋藤 和男	令和5年4月13日～令和6年度に関する定時評議員会終結時

執行役員

役 職	氏 名	任 期	業 務
常務執行役員	村上 博	令和5年4月1日～令和6年3月31日	常務執行役員 (富美岡荘:施設長)
執行役員	和田 工	令和5年4月1日～令和6年3月31日	執行役員法人本部長 (成仁ハウス百年の里:副施設長)
執行役員	小笠原 登志江	令和5年4月1日～令和6年3月31日	執行役員法人副本部長 (藤ハウス大船渡・まちぐるみ:施設長)
執行役員	崎山 美知枝	令和5年4月1日～令和6年3月31日	執行役員法人副本部長 (祥風苑:施設長)



社会福祉法人成仁会の沿革

社会福祉法人成仁会は、昭和46年気仙広域圏事業として、昭和51年度建設計画が策定された。昭和49年8月に気仙広域首長会議で、特別養護老人ホームの建設と運営は社会福祉法人とするべきとの報告がなされ、大船渡市より特別養護老人ホーム建設の打診が山崎伊一郎（初代理事長）にあり、気仙地域の各市町の支援及び有志の協力により、同年10月山崎伊一郎が大船渡市長に特別養護老人ホーム建設計画の申出をし、昭和50年3月に事業計画協議書を提出する運びとなり、身体上又は精神上著しい障害があるため常に介護を必要とし、かつ家庭においてこれを受けることの困難なお年寄りを介護し、老後を心配なく豊かに日々を送って頂く老人福祉施設「特別養護老人ホーム富美岡荘」を建設することにした。

昭和50年12月25日社会福祉法人成仁会設立認可（第1114号）。昭和51年1月19日社会福祉法人成仁会設立登記（山崎伊一郎初代理事長）。同年5月1日特別養護老人ホーム富美岡荘を開設（50床）した。

昭和55年2月17日富美岡荘の定員を変更（定員105床）。昭和58年4月1日老人居宅生活支援事業の開始（定員10床）。昭和60年2月26日福祉の里整備推進協議会に参加。平成4年6月1日大船渡市長より大船渡市デイサービスセンターの運営委託を受け、同年6月25日大船渡市長と盲養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結をし、平成5年4月1日養護（盲）老人ホーム祥風苑を開設（定員50床）した。平成6年3月15日特別養護老人ホームショートステイ専用室棟の（定員20床）の利用開始となり、同年10月1日大船渡市長より独居のお年寄りの方々への配食訪問サービス事業を開始した。平成9年4月1日大船渡市長より富美岡荘ホームヘルプ事業所の受託を受けた。

平成12年4月1日より介護保険制度開始に伴い、介護老人福祉施設富美岡荘、富美岡荘ショートステイ事業所、大船渡市デイサービスセンター、富美岡荘ホームヘルプ事業所、大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所を開始し、同年7月1日より地域に密着した相談業務を目指し、盛町に富美岡荘介護センターを開所した。

このように当法人は40年余の歴史があり、山崎シゲ会長は常日頃、「月日が変われど、制度・政策が変われど、『利用者の尊厳』『利用者の幸せ』『愛する』は変わらない」との信念で、40年間基本のケアを実践してきた。

さらに、平成7年10月に厚生省並びに岩手県の「ケアプラン評価モデル事業」指定施設として、富美岡荘にコンピューターシステムを導入し、科学的データを基にしたケア、全人的なケアプラン：パーソナルケアを確立・実践してきた。

平成18年3月には、成仁会のロゴマークを制定。このロゴマークは「私たちの原点は、創設者である山崎伊一郎・山崎シゲ会長の精神である、相手の幸せを心から願う姿勢から始まる。樹の年輪には、ここでの時間を生きていく人々に幸せな歳を積み重ねてほしいという願いが込められている。また、外側の円には人々の結びつきを現し、愛を育む姿を表現している。成仁会の愛のかたちを、これからも共に育んでいけるように。」という思いから制作をした。職員の帰属心を高め、「利用者の幸せ」を願って成仁会の役職員が一致団結していく証としての社章とした。

また、地域密着型サービス事業 地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡及びグループホームまちぐるみは、盛町内の各種団体から事業への陳情書を大船渡市に提出した旨の報告を受け、応募申込書を提出し、同年9月14日には大船渡市から今事業の候補決定を受けた。盛町での事業は、施策が求める“日常生活圏域を基本としたサービス体系”に適した立地環境で、建物も街並みに沿った昔ながらの蔵造りとした。

平成12年4月1日から施行された介護保険制度の導入によって、高齢者介護のあり方は大きく変容しつつある。成仁会は、「高齢者が、尊厳をもって暮らすこと」を確保することが最も重要であると考え、高齢者がたとえ介護を必要とする状態になっても、「その人らしい生活を自分の意思で送ること」を可能とすること、すなわち「高齢者の尊厳を支えるケア」の実現を目指す施設づくりに努めている。

平成20年7月22日に大船渡市で開催された海フェスタいわてにご臨席された、秋篠宮同妃両殿下が養護（盲）老人ホーム祥風苑にお成りになり、山崎シゲ会長から施設についてお尋ねになり、また入居者に親しくお声をお掛けになった。



平成22年4月29日に山崎シゲ会長が春の叙勲瑞宝双光章受章。

平成23年3月11日、東日本大震災発生。富美岡荘、祥風苑、デイサービスセンターで避難者約500名を受け入れ、蔵ハウス大船渡も避難者約100名を受け入れた。結果的には総勢1000名を超える大所帯を受け入れ続けた。地盤沈下や外壁に亀裂が入るなど、富美岡荘が半壊認定を受ける。また、富美岡荘大船渡介護センターは津波により流出（全壊）した。

平成27年4月1日、日頃市町に小規模多機能型居宅介護施設【ひころいちの郷】を開設した。

平成27年5月1日、立根町に特別養護老人ホーム【成仁ハウス百年の里】（定員81名）及び【百年の里ショートステイ事業所】（定員21名）を開設した。

平成30年4月16日、太陽福祉文化賞功労賞を受賞。



平成30年5月18日、特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里が、医療福祉建築賞2017受賞。



平成30年12月23日、天皇陛下より御下賜として金一封を賜る。



平成30年12月25日伝達式（岩手県知事より）

【准看護師養成事業】

平成26年度、看護師不足の解消を図る為、成仁会職員から募集し、公費で看護師を養成することとし、気仙沼市医師会附属準看護学校に2名が受験して合格した。平成26年4月7日より入学し、2年間履修する。平成27年度生募集に、2名が気仙沼市医師会附属準看護学校を受験して合格した。合計4名の職員が准看護師養成事業により履修。平成28年3月に2名が卒業し、准看護師の国家試験に合格した。

社会福祉法人成仁会の沿革

許可年月日・番号	昭和50年12月25日第1114号	設立登記年月日	昭和51年1月19日
昭和46年	気仙広域圏事業とし、養護老人ホームの昭和51年度建設計画が策定される		
49. 8. 12	気仙広域圏首長会議に特別養護老人ホーム建設と運営は社会福祉法人とすべきとの報告がされる		
10. 25	山崎伊一郎、大船渡市長に特別養護老人ホーム建設計画の申出する		
10. 31	大船渡市助役、県へ建設計画を説明		
50. 3. 5	特別養護老人ホーム建設計画協議書提出		
4. 29	社会福祉法人成仁会設立準備総会開催		
4. 29	山崎伊一郎・山崎シゲと特別養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結		
6. 27	気仙地域各市町の支援、山崎伊一郎及び有志の協力により特別養護老人ホームの設置の要望がまとまり、社会福祉法人成仁会認可申請書提出		
12. 25	社会福祉法人成仁会設立認可（第1114号）		
51. 1. 19	社会福祉法人成仁会設立登記		
	初代理事長 山崎伊一郎就任		
5. 1	特別養護老人ホーム富美岡荘開設（定員 50床）		
53. 2. 26	気仙広域圏協議会に増床（50床）計画を説明		
5. 20	昭和52年2号台風被害による土留災害復旧工事（岩手県福祉基金助成）		
54. 2. 16	特別養護老人ホーム富美岡荘整備（拡張）計画協議書提出		
55. 2. 17	特別養護老人ホーム富美岡荘定員変更（定員105床）		
9. 29	創業者 初代理事長 山崎伊一郎 逝去		
10. 21	第2代理事長 志田武之助就任		
58. 4. 1	老人居宅生活支援事業の開始（定員 10床）		
60. 2. 26	福祉の里整備推進協議会に参加		
61. 11. 1	大船渡市市政功労表彰（社会福祉法人成仁会）		
63. 12. 22	スプリンクラー整備工事完成		
平成元年8. 14	第3代理事長 山崎一郎就任		
2. 3	養護老人ホームの基本設計		
4. 2. 1	山崎一郎・山崎シゲと、特別養護老人ホーム用地の貸借契約締結		
2. 21	養護老人ホームの整備計画書提出		
6. 1	大船渡市長から大船渡市ディサービスセンターの運営委託		
6. 25	大船渡市長と盲養護老人ホーム用地の土地使用貸借契約締結		
5. 2. 24	特別養護老人ホーム富美岡荘ショートステイ専用居室及び合併浄化槽大規模修繕整備計画書提出		
4. 1	養護（盲）老人ホーム祥風苑開設（定員 50床）		
12. 10	（財）中央競馬馬主福祉財団からの助成により浴室整備事業（浴水循環炉過装置）完成		
6. 2. 28	合併浄化槽大規模修繕工事完成		
3. 12	県に老人居宅生活支援事業変更届の提出（新定員 30床）		
3. 15	特別養護老人ホームショートステイ専用居室棟（20床）の利用開始		
10. 1	大船渡配食訪問サービス事業開始		
7. 10. 1	大船渡市福祉の里在宅介護支援センター開所		
10. 4	厚生省並びに岩手県の「ケアプラン評価モデル事業」指定施設として特別養護老人ホーム富美岡荘に、コンピューターシステム導入		
12. 28	特別養護老人ホーム富美岡荘に、大船渡市福祉の里在宅介護支援センター併設		
8. 5. 10	社会福祉法人成仁会、特別養護老人ホーム富美岡荘創立20周年記念事業		
5. 10	故 山崎伊一郎初代理事長胸像建立		
9. 3. 30	特別養護老人ホーム富美岡荘大規模修繕工事完成		
4. 1	大船渡市より富美岡荘ホームヘルプ事業の受託		
10. 12. 19	「富美岡大観音」を富美岡荘前庭に建立		
12. 4. 1	介護保険制度開始〔指定事業所〕 介護老人福祉施設富美岡荘、富美岡荘ショートステイ事業所、大船渡市ディサービスセンター 富美岡荘ホームヘルプ事業所、大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所		
12. 7. 1	山崎シゲ副理事長の寄贈により、盛町に富美岡荘介護センター開所		
11. 1	富美岡荘ショートステイ床より特別養護老人ホーム富美岡荘に6床を転換し、富美岡荘の定員111名 ショートステイ事業所の定員24名となる		

13,	6,	15	苦情解決第三者委員会の発足
11,	24		評議員会の発足
15,	6,	3	第4代理事長 山崎シゲ就任
	9,	27	大船渡市へ地域介護・福祉空間整備事業計画書の提出
18,	3,	2	社会福祉法人成仁会ロゴマークの制定 
	4,	1	富美岡荘介護センターを盛町字町地内に移転
	9,	14	大船渡市より平成19年度地域密着型サービス事業所（地域密着型介護老人福祉施設・認知症対応型共同生活介護）の候補決定を受ける
10,	1		指定特定入居者生活介護養護（盲）老人ホーム祥風苑事業開始
19,	1,	24	大船渡市が平成19年度地域密着型サービス事業の協議書を岩手県に提出
	6,	28	大船渡市より平成19年度地域密着型サービス施設整備費補助金事業の内示を受ける
	7,	2	大船渡市へ平成19年度地域密着型サービス施設整備費補助金事業補助金等交付申請書を提出
	7,	3	大船渡市より平成19年度地域密着型サービス施設整備費補助金事業補助金等の交付決定を受ける
	9,	20	独立行政法人福祉医療機構から福祉貸付資金の内定を受ける
12,	14		富美岡荘ホームヘルプ事業用地として使用する土地の行政財産使用許可を受ける
12,	14		地域密着型サービス事業 地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡・認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ新築工事に係る指名競争入札の実施
20,	1,	8	地域密着型サービス事業 地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡・認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ新築工事着手
	1,	22	介護保険制度指定更新〔指定事業所〕 介護老人福祉施設富美岡荘、富美岡荘ショートステイ事業所、大船渡市デイサービスセンター 富美岡荘ホームヘルプ事業所、大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所
	7,	22	秋篠宮殿下、同妃殿下 養護（盲）老人ホーム祥風苑お成り
	8,	1	社会福祉法人成仁会SGビル収益事業（不動産の貸しビルの経営）開始
	8,	7	地域密着型サービス事業 地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡・グループホームまちぐるみ開所式
	8,	11	地域密着型サービス事業 地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡・グループホームまちぐるみ開設
11,	10		社会福祉法人成仁会山崎シゲ理事長が岩手県知事表彰受賞
21,	1,	8	〔指定事業所〕蔵ハウス大船渡ショートステイ事業所開所
22,	4,	1	〔指定事業所〕富美岡荘指定居宅介護支援事業所開所
	4,	29	社会福祉法人成仁会山崎シゲ会長が春の叙勲瑞宝双光章受章
	7,	26	社会福祉法人成仁会会長山崎シゲ氏叙勲受章祝賀会開催
23,	3,	11	午後2時46分 東日本大震災発生 富美岡荘・祥風苑 } 避難者を約500名受け入れ デイサービスセンター } 蔵ハウス大船渡 } 避難者を約100名受け入れ (社福)成仁会SGビルを大船渡市、大船渡市シルバー人材センター及び(株)アマタケに無償貸与
	7,	1	(社)三陸福祉会の復興のため(社)成仁会・(社)鳴瀬会・(社)高寿会の4法人で復興支援調印式
	9,	2	蔵ハウス大船渡にて鎮魂・復興祭の開催
	9,	15	祥風苑第19回合同敬老会 岩手県知事出席
24,	3,	24	第5代理事長 山崎和彦就任
24,	10,	15	新施設建設のため岩手県へ老人福祉施設整備費協議書を提出
25,	3,	27	老人福祉施設新築工事（宮田地区敷地造成工事）に係る土地売買契約の締結・調印式
	4,	19	岩手県より平成25年度老人福祉施設等整備費補助金の内示
	8,	9	平成25年8月9日大船渡市より平成25年度整備分介護サービス施設整備・運営事業者候補者（小規模多機能型居宅介護分）の決定通知（定員25名）
	9,	26	理事会にて新老人福祉施設の名称を、特別養護老人ホーム「成仁ハウス百年の里」に決定
25,	11,	24	第5代理事長 山崎和彦 2期目重任
	12,	20	小規模多機能型居宅介護施設整備（日頃市町字上宿17-4）に伴う土地売買契約の締結・調印式を行った。
	12,	26	岩手県へ平成25年度老人福祉施設等整備費補助金交付申請書の提出
	12,	27	特別養護老人ホーム「成仁ハウス百年の里」新築工事安全祈願祭
26,	1,	27	大船渡市より平成25年度介護サービス施設整備等臨時特例事業費補助金の内示
	2,	26	大船渡市より平成25年度施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金の内示

26.	4.	11	小規模多機能型居宅介護施設新築工事安全祈願祭
	4.	7	准看護師養成事業開始 第1回生2名 気仙沼市医師会附属看護学校入学 新小規模多機能型居宅介護施設の名称を、小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」に決定
11.	28		小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」新築工事の完成届を受けた
27.	3.	25	大船渡市より指定地域密着型サービス事業所の指定通知を受ける(平成27年4月1日)
	4.	1	小規模多機能型居宅介護施設「ひころいちの郷」開所
	4.	30	岩手県より介護老人福祉施設富美岡荘の入所定員減少の認可(入所定員30人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里の認可(入所定員81人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里の指定通知を受ける(平成27年5月1日)
	4.	30	大船渡市より百年の里ショートステイ事業所の開始届を受ける(定員21人 平成27年5月1日)
	4.	30	岩手県より百年の里ショートステイ事業所の指定通知を受ける(平成27年5月1日)
	5.	1	特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里、百年の里ショートステイ事業所開所
27.	11.	24	第5代理事長 山崎和彦 3期目重任
28.	4.	1	富美岡荘ショートステイ事業所 入所定員7名増床
29.	4.	1	特別養護老人ホーム富美岡荘 入所定員12名増床
29.	6.	15	第5代理事長 山崎和彦 4期目重任
30.	5.	18	特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里 2017医療福祉建築賞受賞
11.	1		特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里 入所定員3名増床
12.	23		天皇陛下より御下賜金を賜る
31.	4.	1	大船渡市デイサービスセンターの管理運営に関する基本協定の締結(期間更新)
R1.	6.	12	社会福祉法人成仁会の定款変更認可(収益事業の追加)
R1.	6.	21	第5代理事長 山崎和彦 5期目重任
R2.	1.	31	大船渡市への派遣職員用宿舎として提供していたSGビル改修工事の竣工
R2.	11.	13	埼玉医科大学緩和医療科より山崎シゲ会長が客員研究員として辞令を受ける
R2.	11.	13	埼玉医科大学緩和医療科より成仁会施設が「医療介護連携プロジェクト」の実証実験施設として認定を受ける
R3.	4.	1	大船渡市デイサービスセンター 利用定員33名(3名増員)
R3.	6.	21	第5代理事長 山崎和彦 6期目重任
R4.	7.	1	外国籍介護人材(特定技能)9名を初めて職員として採用(インドネシア国籍7名、ネパール国籍2名)
R4.	9.	30	社会福祉法人成仁会 SDGs宣言 (~生きていくことへの全人的サポートを目指して~)
R5.	6.	20	第5代理事長 山崎和彦 7期目重任
R5.	8.	1	外国籍介護人材(特定技能)2期生3名を職員として採用(ネパール国籍3名)
R5.	8.	8	大船渡市より令和5年度地域密着型サービス施設整備事業費(認知症高齢者グループホーム)補助金交付内示
R5.	8.	23	大船渡市より令和5年度介護施設開設準備経費等事業(認知症高齢者グループホーム)補助金交付内示
R5.	9.	1	外国籍介護人材(特定技能)3期生2名を職員として採用(インドネシア国籍2名)
R5.	9.	7	グループホーム「さくら亭」新築工事安全祈願祭
R5.	11.	7	外国籍介護人材(特定技能)4期生3名を職員として採用(インドネシア国籍3名)

社会福祉法人成仁会 経営施設の概要

【法人本部】

所在地 岩手県大船渡市立根町字宮田9番地1
設立年月日 昭和50年1月19日
代表者 山崎和彦

【特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里】

所在地 岩手県大船渡市立根町字宮田9番地1
経営主体 社会福祉法人成仁会
開設年月日 平成27年5月1日
施設名 特別養護老人ホーム成仁ハウス百年の里
(介護保険事業所番号:0370300543)
施設長 山崎シゲ
総定員数 105名
長期入所定員 84名
短期入所定員 21名
職員数 70名(調理員は業務委託のため含まず)
敷地の所有 社会福祉法人成仁会所有地
敷地面積 9,958.99㎡
建築面積 2,323.14㎡
建物の面積 5,742.17㎡
建物の構造 鉄筋コンクリート造 3階建
工事施行状況 直営・請負の別 請負
契約年月日 平成25年12月21日
着工年月日 平成25年12月24日
竣工年月日 平成27年2月28日



【特別養護老人ホーム富美岡荘】

所在地	岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地
経営主体	社会福祉法人 成仁会
開設年月日	昭和 51 年 5 月 1 日
施設名	特別養護老人ホーム 富美岡荘(介護保険事業所番号:0370300147)
施設長	村 上 博
総定員数	52 名
長期入所定員	42 名
短期入所定員	10 名
職員数	31 名(調理員は業務委託のため含まず)
敷地面積	6,730.80 m ²
建物面積	富美岡荘・・・1 階 1,906.93 m ² /2 階 1,064.18 m ² /3 階 32.38 m ² 延合計 3,003.49 m ² ショート専用棟・・・376.01 m ² 建物の構造 富美岡荘・・・鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 ショート専用棟・・・鉄骨亜鉛メッキ鋼板葺平屋建



【養護（盲）老人ホーム祥風苑】

所在地	岩手県大船渡市猪川町字富岡 176 番地	
経営主体	社会福祉法人 成仁会	
施設名	養護（盲）老人ホーム 祥風苑（介護保険事業所番号:0370300360）	
施設長	崎山 美知枝	
開設年月日	平成5年4月1日	
入所定員	50名	
職員数	26名（調理員は業務委託のため含まず）	
敷地面積	6,510 m ²	
敷地の所有	借地（市有地・無償）	
建物の面積	1,658.46 m ²	
建物の構造	鉄筋コンクリート鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	
建設設備の区分	創 設	
工事施工状況	直営・請負の別	請 負
	契約年月日	平成4年7月29日
	着工年月日	平成4年7月30日
	竣工年月日	平成5年3月22日



【大船渡市デイサービスセンター】

所在地	大船渡市立根町字田ノ上 30 番地 22
施設の名 称	大船渡市デイサービスセンター (介護保険事業所番号:0370300071)
所 長	鈴木 千賀子
開設年月日	平成4年6月1日
設置主体	大船渡市
運営主体	社会福祉法人 成仁会
利用定員	1日33名
職員数	18名 (調理員は業務委託のため含まず)
建物面積	347.1m ²
工事施工状況	平成3年8月13日 契約 平成3年8月14日 着工 平成4年2月29日 竣工



【社会福祉法人成仁会SGビル】

所在地 大船渡市盛町字町6番地8
経営主体 社会福祉法人 成仁会 理事長 山崎和彦
事業開始年月日 平成20年8月1日
建物名称 社会福祉法人成仁会SGビル
事業の種類 不動産貸しビルの経営



令和6年6月開業予定

【認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭】

所在地 大船渡市盛町字町3番地
経営主体 社会福祉法人 成仁会
開設予定月 令和6年6月開業予定
施設名 さくら亭
施設の種類 認知症対応型共同生活介護事業所
入所定員 18名
敷地面積 1,429.75 m²
敷地の所有 社会福祉法人成仁会所有地及び一部借地
建物の面積 666.76 m²
建物の構造 鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建
工事施行状況 直営・請負の別 請負
契約年月日 令和5年9月7日
着工年月日 令和5年9月10日

【富美岡荘ホームヘルプ事業所】

所在地 大船渡市盛町字町 6 番地 1
設置・運営主体 社会福祉法人 成仁会
施設の名称 富美岡荘ホームヘルプ事業所
所 長 佐々木 和美
施設の種類 指定訪問介護事業所
開設 平成 12 年 4 月 1 日

【大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所】

所在地 大船渡市盛町字町 6 番地 1
設置・運営主体 社会福祉法人 成仁会
施設の名称 大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所
所 長 石井 千枝子
施設の種類 指定居宅介護支援事業所
開設 平成 12 年 4 月 1 日

【大船渡市福祉の里在宅介護支援センター】

所在地 大船渡市猪川町字富岡 148 番地
設置主体 大船渡市
運営主体 社会福祉法人 成仁会
施設の名称 大船渡市福祉の里在宅介護支援センター
所 長 石井 千枝子
施設の種類 地域型在宅介護支援センター
開設 平成 7 年 10 月 1 日



【小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷】

所在地	大船渡市日頃市町字上宿17-4
経営主体	社会福祉法人 成仁会
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日 予定
施設名	小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷
所長	山崎 絹花
施設の種類	小規模多機能型居宅介護
登録人員	25 名
職員数	11 名（調理員は業務委託のため含まず）
敷地の所有	社会福祉法人成仁会 所有地
敷地面積	3,020 m ²
建築面積	355.60 m ²
延べ床面積	339.04 m ²
建物の構造	軽量鉄骨造 平屋建
工事施行状況	直営・請負の別 請 負
契約年月日	平成 26 年 3 月 24 日
着工年月日	平成 26 年 3 月 26 日
竣工年月日	平成 26 年 10 月 31 日



【地域密着型介護老人福祉施設蔵ハウス大船渡】

所在地 大船渡市盛町字町3番地1
経営主体 社会福祉法人 成仁会
開設年月日 平成20年8月11日
施設名 蔵ハウス大船渡
施設長 小笠原 登志江
施設の種類 地域密着型介護老人福祉施設
入所定員 29名
職員数 20名（調理員は業務委託のため含まず）

【認知症対応型共同生活介護事業所まちぐるみ】

所在地 大船渡市盛町字町3番地1
経営主体 社会福祉法人 成仁会
開設年月日 平成20年8月11日
施設名 まちぐるみ
施設長 小笠原 登志江
施設の種類 認知症対応型共同生活介護事業所
入所定員 9名
職員数 7名（調理員は業務委託のため含まず）

敷地面積 1,647.82 m²（社会福祉法人成仁会所有地及び一部借地）
敷地の所有 社会福祉法人成仁会所有地
建物の面積 2,641.55 m²
建物の構造 鉄筋コンクリート造陸屋根亜鉛メッキ鋼板葺3階建
工事施行状況 直営・請負の別 請負

契約年月日 平成20年1月8日
着工年月日 平成20年1月8日
竣工年月日 平成20年7月31日



令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里

特別養護老人ホーム 成仁ハウス百年の里

「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」

～相手の身になって～

～入居者様とスタッフを大切に！～

山崎シゲ会長の哲学の実践と継承

【施設理念】

- 1 相手の身となり、「心を手にして」お世話します。
- 2 「心を言葉に、行動に」とことん笑顔で優しくお世話し「ここで暮らして良かった」と思っただけの施設をつくります。
- 3 地域に根差し、地域と支え合い、地域に選んでいただける施設を目指します。

【方針】

- (1) 入居者の尊厳を守り支えるケア
- (2) パーソナルケアの実践
- (3) 全職員によるチームケアの実践
- (4) 職員の資質とコミュニケーション能力の向上
- (5) 地域への社会貢献
- (6) 法人本部及び各事業所との連携
- (7) 感染症予防

【目標】

① 入居者の尊厳を守り、自分らしくあるためのケアの提供

ア 創業者精神に基づき、障害を抱えても自分らしくあるための生活を支えていけるよう支援する。身体拘束ゼロを目指し、常に代替えケアを模索し提供していく姿勢で臨む。介護度 4・5 の方々が、日々の生活の中で、本当に何を求めているのかリサーチする。その根拠として BI や褥瘡予測スケールを活用し、安楽と安全を担保した上で、個々のニーズに合わせたお世話をする。そのことにより、最期まで、その人らしく、また家族にとっても安らかなものとなるよう支援する。

② ユニット型施設を生かしたパーソナルケアの実践

ア 最新のユニット型施設の機能を十分にいかし、個人をより深く見つめ、行動を把握し、データ化し、根拠あるケアを提供する。
イ その人を全人的に見つめ、人生を理解するために、その人の生涯折々の写真を添付

し、その方の歴史を感じる。この人生写真を充実させ、現場のスタッフと共有し、尊厳あるケアに結びつけていく。

ウ パーソナルケア実践のため、入所前実態調査の手順を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらに人生写真と共に、その時の出来事を記載したその方の歴史など、入所前面接記録票を充実させ、スタッフで共有していく。

③ 全職員によるチームケアの実践

ア 多職種一人一人が自分の役割を最大限に発揮し連携を密にすることで、安心、安全を担保し幸せな暮らしの継続を目指す。

イ 終えんを迎える入居者の「言葉なき声」を感じ取り、家族の心理に思いを巡らせてお世話にあたる。看取りを支援する立場から、看取られる人、看取る人（家族）の思いを汲み取りながらチームケアを実践していく。

④ 職員教育、指導システムの構築。コミュニケーション能力向上

ア 根拠あるケアを提供するに当たり、知識や技術の向上を図るため、研修情報の把握に努め、外部研修への参加、それに伴う復命研修を実施する。

イ 各委員会を設置し、定期的な委員会の開催を進め、制度に基づいた内部研修会を委員会主導で開催する。また、必要に応じた内部研修や、本部と連携し、外部講師によるリモート研修などへの参加を計画する。

ウ 業務を通しての研修（OJT）を実施し、技術の確認を行うとともに応用力を身につけてもらう取り組みを進める。

エ 介護保険制度の理解を深め、法令を遵守しながら業務を遂行する。

オ 国籍等言葉の壁を越えて、「コミュニケーションはキャッチボール」を合い言葉にお互い安心感をもち、話しやすい雰囲気づくりを意識することで、より良いケアの提供につなげる。

⑤ 地域への社会貢献

ア 地域の助け合い協議会などへ積極的に参画し、ニーズの把握に努め、社会資源としての役割を果たす。また、社会情勢に見合った方法での相談対応など、話しやすい雰囲気づくりを職員の共通認識とする。

⑥ 法人本部及び各事業所との連携（災害対策・感染症対応）

ア 同一法人として、常に連携を図り、情報を共有する。また、災害や感染症に備えた受け入れ体制を構築する。

イ 感染症の状況把握と情報収集に努め、可能な限りの予防策と拡大防止策を講じる。現場での危機意識を共通のものとし、危機管理の徹底を図る。

⑧ 埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

ア 埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の

延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

山崎シゲ会長の 10 項目の哲学

- ① 相談されたらいやとは言わないケアの実践とサービス開発
- ② 看取りを尊重できることが究極のケア、ケアの根源
- ③ 食べる喜び、食べたいと思う心を尊重するケア
- ④ 不安に寄り添い、和らげるケア
- ⑤ 生きることを喜び合えるケア
- ⑥ 一期一会のケア
- ⑦ ケアの言語化、データ化によるケアの科学化、見える化
- ⑧ 地域を愛し、地域に愛されるケア
- ⑨ 「若い」に礼を尽くし、感謝し、「若い」に学ぶケア
- ⑩ 職員が人間として成長し、輝くケア

1 総務部総務課

【実施項目と実施の概要】

① 窓口対応・電話対応

ア 施設の窓口であり施設の顔であることを念頭に置き、「笑顔で挨拶」、「感謝の言葉、ありがとうございます」を笑顔で！を忘れず対応にあたる。窓口対応における感染症予防には、細心の注意をはらいながら、心のこもった対応を心掛ける。また、電話対応においても、相手に「笑顔」が見えるような、明るく、心のこもった対応をする。

② 施設内外の連携強化

ア 施設内における各部署との連携や成仁会が運営する施設間の連絡調整を密にし、円滑な施設運営ができるように努める。
イ 物価等の高騰により影響は大きいですが、支出を極力抑えながら入居者様には満足していただけるよう工夫していく。

③ 資質の向上

ア 介護の知識や技術の習得、資格取得に向けての予算措置を行うことで資質の向上に尽力する。また、厚生労働省等からの通知による法改正や制度改正、新会計基準等についても積極的に研修会へ参加し、常に適切な事務対応ができる体制を整える。
イ 年度内に受講しなければならない研修を充分理解し、計画を進めていく。

④ 職員間・部署間の垣根を超えた一体感のある体制づくり

ア 職員・部署の業務状況を把握確認しながら、部署間の中心となって連携良く情報の共有を図り、最終的に入居者様やご家族様が満足していただけるような福祉サービスが提供できるよう体制を構築する。

⑤ 明るく・楽しく・元気な職場づくり

ア 事業所内での職員間との挨拶、日常のコミュニケーションを積極的に図り、元気な職場を作り上げるために、改善すべき点を指摘しあい、良いことを褒めあいながら活気あふれる事業所づくりをしていく。
イ 同僚を大切にし、共鳴、共感しあいながら気持ちを高め合える事業所づくりをしていく。

⑥ 的確な収支状況の把握

ア 令和6年度介護報酬改定により、基本サービス費やホテルコストが引き上げとなる。月々の収支状況の把握に努める。

2 事業部生活相談課

【実施項目とその概要】

① 充実した実態調査を実施し「尊厳を支えるケア」を実践する

ア その方がこれまで歩んでこられた人生を深く理解し、お世話させていただく上で
の第一歩となる実態調査を充実させる。そのため、現在の身体状況の把握には BI 評
価を用いて支援の根拠に資する。家族情報、既往歴などの基本情報のほかに、歩んで
こられた人生を伺い、写真を添付することで、より深く理解することに資する。また、
聞き取りを行うにあたり、ご本人並びにご家族の協力は欠かせないものであり、その
趣旨を理解していただけるよう努める。

② ケースカンファレンスを充実させ「自律を支えるパーソナルケアプラン」の 立案と実践に努める

ア その方の歩んでこられた歴史を十分理解した上で、これからどう暮らしていきたい
のか、そのために私たちにできることは何かを考え、アセスメントにスケールを活
用し、身体的な安楽を模索するとともに、ご本人、ご家族の要望をよく聞き、ケース
カンファレンスにおいて新たな課題や問題点の抽出しながら、尊厳を支えるパーソ
ナルケアプランの立案と実践を行う。また、懸命な入居者様を精いっぱい褒め、感謝を
言葉にして伝え、生きがいを感じていただけるよう努める。

③ 地域貢献とベッド利用率の維持

ア 山崎シゲ会長の思いである「困っている人は助ける」この「救う」を念頭に、地域
において困っている方々の拠り所となるよう、公平性、透明性を確保しながら、緊急
度や入所必要度の高い方の円滑な施設利用に繋がられるよう努める。感染予防策の徹
底を図りながら、稼働率100%を維持できるよう努めていく。

④ 本人及び家族に寄り添った見取りケアの実践

ア 本人及び家族の意向に沿った終末を迎えられるよう配慮する。面会可能状況など
を見極めながら、ご家族への状態報告をこまめに行い、想いをくみ取り、悔いのない
ラストステージを迎えられるよう寄り添っていく。

⑤ 法令遵守

ア 介護報酬改定のため、内容を十分理解し、運営基準を遵守し、法的根拠に基づいた
各種加算の確実な請求業務を遂行する。また、加算請求内容の確認を行い、過誤が発
生した場合は速やかに過誤請求を実施し、不正請求防止に努める。

⑥ 相談、苦情、事故発生時の迅速な対応

ア 相談窓口として、常に誠実で丁寧な対応を心掛ける。また、急変、事故発生時等には、
速やかにご家族や関係機関への連携を行い、最善の判断に繋げていく。

3 事業部介護課

【実施項目とその概要】

① 医療、介護、暮らしが融合したパーソナルケアの実践

ア 山崎会長、山崎理事長の想いを手にして、とことん優しく優しく、1日1日を一生懸命生きる入居者様に対し、感謝の気持ちを込めて精一杯褒め、「生きることを喜び合えるケア」を行う。入居者様全員が、生きがいを感じて過ごしていただけるよう、「相手の身になって」、精一杯のお世話を行う。

イ 実態調査の情報を熟読、共有し、入居者様の今を見つめるだけではなく、これまで歩んでこられた人生の歴史を含め、その方を全人的に理解し、施設においても、その方らしい暮らしの継続ができるよう個別ケアを進める。

② データに基づく科学的ケアの実践

ア 健康で安心安楽に過ごしていただけるよう、細かな変化を見落とさず、日々の「気づき」を大切にし、多職種で共有する。また、食事量や排泄の有無等を正確に入力していくことで、科学的根拠に基づいたケアの実践に繋げていく。

イ 食べる喜び、食べたいと思う心を大切にする。状態変化があった場合でも、口から食べることをあきらめず、その一口一口を大切にしながらケアに当たる。

③ ケア記録から発展したケアの展開へ

ア カンファレンスでは、ご本人が生きがいを感じて、1日1日を過ごしていただけるよう、多職種共同で検討し、多様な選択肢を提案できるよう努めていく。

イ 「日々の記録」「24時間シート」をケアの根拠と据え置き、入居者が望まれる生活をより豊かなものにするため、各部署情報を集約させる。

ウ 事故発生予防に努め、事故発生時には、速やかに各課連携し、誠実な対応に努める。

エ 古き良き祭事を大切にし、“ハレ”の機会を得られるよう、日々の暮らしの中に行事やイベントを盛り込み、精一杯盛り上げていく。

④ 切磋琢磨し求められる職員に

ア 人生の大先輩である入居者様に対しての言葉遣い、姿勢には、常に尊敬と感謝の気持ちを持ち、心のありようが「言葉」に「手」に現れることを念頭に置いて接する。

イ パーソナルケアは同僚に対しても実践する。同僚に感謝をし、指導する時は愛情を持ち、会長の想いを伝えながら、互いの人間力の成長に繋げていく。

ウ 各々のスキルアップや資格取得を目指し、介護の質の向上に繋げる。また、外国人職員とのコミュニケーションを積極的に図りながら、互いの成長へと繋げていく。

⑤ 埼玉医科大学の臨床認定施設としての役割を果たす

ア 臨床認定施設として、求められる事柄に全職員で前向きに取り組んでいく。B I 評価を日々の業務に取り入れ、介護の資質向上に繋げる。

4 事業部看護課

【実施項目とその概要】

① 山崎内科医院との連携を深め、確実な情報提供に努める

ア 日々の業務において、嘱託医である山崎内科医院との連携は欠かせないものであることをふまえ、コミュニケーションを密に図り、早期対応につなげる。治験施設となることから、今まで以上に連携を密にする。

② 入居者の健康管理につとめる

ア 日常の様子を把握することが異常の早期発見につながることを踏まえ、日々の暮らしに密着した看護を目指す。

イ オンコール体制のもと、急変時は待機看護師が嘱託医の指示により対応する。

ウ 状態変化時は、嘱託医、ご家族、各部署への情報発信を行い、共通認識のもと対応する。

エ 看護師の報告が、嘱託医の目となる意識を持ち日々の観察を行う。

オ 口腔衛生管理を行い、食べる喜び、食べたいと思うケアの提供につなげる。

③ 看取り期の看護の役割を担う

ア この時期の見極めは、日々の観察と嘱託医の判断によるものであり、ご家族への説明や意向の確認など、嘱託医との情報共有が重要と考える。この時期の介護の中心となり各部署へ情報を発信し、共通認識のもと安全を担保し、苦痛の緩和に努める。また、コロナ禍での面会制限の可能性を含め、ご家族との連携を密に図る。

④ 感染症予防、まん延防止に努める

ア 基本的な感染予防としての手洗い、嗽の徹底を図るとともに、各種ワクチン接種を嘱託医の協力のもと実施していく。また、個人防護や消毒法など、定期的な研修で手順を時確認し、まん延予防に努める。

イ 各部署で協力し、温度・湿度管理の徹底を図るとともに、快適な居住環境を整える。

⑤ 残存機能維持に努める

ア 個々の身体状態を評価し、残存機能維持や低下防止のため、レク体操の実施や生活リハの取り組みの提供など専門職として介護に参加する。コロナ禍での集団レクとしてラジオ体操を実施する。

⑥ 褥瘡予防に努める

ア 褥瘡予防のため、褥瘡リスクアセスメント・スケールを活用し、褥瘡発生リスクを評価する。その評価に基づき看護・介護両面から予防対策を講じていくとともに、スキントラブルの予防に努める。

⑦ 職員の健康管理に努める

- ア 職員健診や予防接種の実施及び腰痛予防のための研修を実施する。
- イ 健診後の経過把握と報告の徹底を図る。

5 事業部栄養管理室

【実施項目と実施の概要】

① 入居者の栄養・食事状態の把握

- ア 実態調査の内容と照らし合わせながら、実際の食事状況の観察を行い、摂取量や嚥下状態などを確認し、定期的な BI 評価の実施のもと、一人ひとりの状態に合わせた形態での安全な食事の提供に努め、誤嚥事故を予防する。
- イ 24 時間シートなどを活用し、他職種や委託業者とも情報を共有して、適切な食事を提供する。
- ウ 嗜好調査を年 2 回実施し、個々の嗜好に合わせた食事提供を実施する。

② 食べる喜びと食べたいと思う心を尊重するケアマネジメント

- ア 入居者一人ひとりに合わせた形態・内容での食事を提供する。
- イ おいしく楽しく食事ができるよう、季節に由来した行事食やイベント食を企画する。また、昼食はバリエーション豊かなメニューを考案し、食事を楽しんで頂けるよう工夫する。
- ウ ユニットで入居者と一緒に調理するなど、施設での日常の食事に変化を持たせ、食欲増進につなげる。
- エ 盛り付け状況の確認やアドバイス等を行い、盛り付け技術のレベルアップに努める。
- オ 看取り期の方の食事を工夫することで、最後まで食の楽しみを持っていただけるよう努める。

③ 栄養ケアマネジメントの実施

- ア 適切な栄養アセスメント（食事摂取量・体重の変化・嚥下状況等）を行い、個々の栄養状態の把握をする。
- イ 他職種協働のもと、それぞれの専門的な視点からの情報を基に入居者及び家族の意向に沿った栄養ケア計画を作成・実施する。定期的にモニタリングし、評価・再アセスメントを行う。

④ 衛生管理と感染症予防

- ア 安全な食事提供を第一として、厨房業務は大量調理マニュアルに基づく管理・点検を行う。
- イ 厨房従事者及び厨房内の衛生管理を徹底し、点検記録簿の確認を実施する。

ウ 感染症予防のための正しい手洗いの啓発、食中毒など感染症に関する情報の早期収集と伝達を行う。

⑤ 委託業者との連携・調理業務の管理

- ア 委員会を毎月開催し、委託業者・各職種との情報共有を図る。より良いものを提供する意識を持ち、委託業者とも互いに協力して業務を行う。
- イ 新調理システム（クックサーブ・クックチル）の利点を生かして効率よく調理業務を行う。安定した調理・味付けなど調理技術の更なるレベルアップを目指す。

⑥ 法人栄養士間での情報の共有・地域への栄養情報の発信

- ア 各施設の情報の交換・共有を密にして、法人全体での栄養業務や食事内容のレベルアップを図る。また、委託業者と連携し、メニューの試食会や検討会を企画・実施する。
- イ 栄養だよりを作成・配布し、在宅で暮らす高齢者向けに食の情報を発信する。

【行事食等】

・選択食やバイキング食

ア 食事を通して、選択する楽しみを味わっていただきたく定期的に企画・実施する。

・日本全国グルメの旅

ア 食事を通じた楽しみをもっていただくため、日本全国 47 都道府県のご当地グルメを月に数回、企画・実施する。

・ホーム喫茶や野外食

ア 行事委員と連携し、季節やイベントにあわせたものを企画・実施する。

・行事食

月	行事食	内容
4月	花まつり 観桜会 寿司の日	甘茶、なべやき お花見バイキングやお花見弁当等 寿司バイキングや回転寿司等
5月	開所記念日 端午の節句 母の日	開所記念お祝い膳 どべっこ・かまもち ちらし寿司
6月	運動会 父の日	運動会弁当 かつ井
7月	七夕 土用の丑の日	七夕そうめん うなぎの蒲焼
8月	お盆メニュー（3日間） 夏祭り	ぼたもちやのりまき等 バーベキューや野外食等

月	行事食	内 容
9 月	重陽の節句 敬老会 秋分の日 十五夜	栗ご飯 敬老会お祝い膳 ぼたもち さつま芋ご飯
10 月	収穫祭	収穫した野菜等の試食会
11 月	寿司の日	出前寿司や回転寿司等
12 月	クリスマス忘年会 餅つき 年越し	クリスマスメニュー もち 年越しそば
1 月	お正月メニュー（3日間） 餅の日 七草 小正月・水木団子作り	おせち料理やもち等 もち 七草粥 あずきぱっと
2 月	節分 旧正月 バレンタインデー	恵方巻 餅の日 チョコレートのおやつ等
3 月	桃の節句 春分の日	桜もち・どべっこ ぼたもち

<その他の行事食> 暦ごとで、季節にあわせたメニューを企画・実施する。

年間行事計画

入居者様が行事を通して、季節を感じ、楽しく過ごしていただけるよう、感染対策に留意しながら計画を掲げ実行していく。

時期	行事名	内 容
4 月	花まつり	花御堂に安置した誕生仏像に甘茶を掛けて、お釈迦様の誕生を祝う。
	観桜会(花見ドライブ)	桜の名所巡りや、お花見バイキングなどを楽しんでいただく。
5 月	開所記念日	成仁ハウス百年の里の開所を、職員と一緒に祝いする。
	百年の里畑の種まき	入居者様と一緒に畑に種まきをし、日々の成長の喜びを分かち合い、秋の収穫を楽しみに待つ。
	端午の節句	五月人形を展示し、甘酒やかま餅をいただきながら楽しんでいただく。
	母の日	メッセージカードを渡し、感謝の気持ちを伝える。
6 月	運動会	楽しみながら身体を動かす機会を設ける。
	父の日	メッセージカードを渡し、感謝の気持ちを伝える。
8 月	七夕	七夕飾りを飾り、短冊に願い事を書いていただく。
	夏祭り	バーベキューなどを企画し夏を満喫していただく。
	お盆	迎え火、送り火をするとともに、施設の仏壇にお参りする。
9 月	敬老会	高齢者を敬う気持ちを式典やご馳走でもてなし、感謝の気持ちを伝える。
	お彼岸	お仏壇にお参りする。
10 月	十五夜	秋の収穫に感謝しお月様にお供えする団子を作る。
	のど自慢大会	声を出すことによって運動効果やストレス解消を図る。
	百年の里畑の収穫祭	野菜の収穫を行い、試食会をして収穫の喜びを感じていただく。
11 月	作品展示会	入居者様や職員の日ごろ制作している作品などを出品する。
12 月	クリスマス忘年会	施設長がサンタクロースに扮し、プレゼントを渡す。クリスマスメニューを楽しんでいただく。
	餅つき大会	1年間無事に過ごせたことへの感謝や労いを、職員とともに楽しんでいただく。
1 月	お正月	元旦には職員が着物で出勤し、お正月の雰囲気を楽しんでいただく。餅を提供し召し上がっていただく。
	小正月	水木団子を作り、旧正月を祝う。
2 月	節分	鬼に扮した職員に豆まきし、健康と幸福を願う。
3 月	ひな祭り	雛壇や打掛を展示し、甘酒や桜餅をいただいたり、お茶をたてたりして安らいでいただく。
	お彼岸	お仏壇にお参りしていただく。
随時	クラブ活動等	お誕生会、バスハイク、100歳セレモニーなど随時実施する。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

特別養護老人ホーム 富美岡荘

特別養護老人ホーム 富美岡荘

～「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」～

～入居者様とスタッフを大切に！～

「私たちは、これからもずっと入居者様に寄り添い続けます」

と とっても大切な入居者様を
み みんなで
お 思いやりの心を持って
か 快適な生活を送って頂く為の
そ 創意工夫は
う うち（富美岡荘）が一番

【 施設理念 】

- 1 私たちは、山崎シゲ会長のこれまでの介護に対する思いや姿勢・職員、入居者様に対するあたたかい心・この富美岡荘の良き伝統をとことんとことん継承します。
- 2 私たちは、「若い」を尊重し「若い」に礼を尽くし感謝し「若い」に学ぶケアを実践します。
- 3 私たちは、全ての入居者様の肌と肌を通じて行われる、コミュニケーションを大切にし、入居者様に寄り添い、身体的・精神的に不安を和らげ、安全で安心して生活できるよう、個々の訴えに合わせ、一緒に生きることを喜び合えるケアに努めます。
- 4 私たちは、ご本人様の意思・希望に沿うようチームで統一したケアに努めます。
- 5 私たちは、安定した経営基盤の確保（ベット稼働率 100%）に努めます。

【 方針 】

- (1) 入居者様の尊厳を守るパーソナルケアの実践
- (2) 様々な資格取得に挑戦し、専門職として入居者様の生活の向上を図る
- (3) 生活歴実態調査（ケースカンファレンス）の充実
- (4) 埼玉医科大学病院緩和医療科と医療介護連携プロジェクト実証化テストの連携
- (5) タクティールケア（触れ合い、寄り添う）を重視したケアの実践
- (6) 感染症予防の徹底と入居者様の健康管理
- (7) コンプライアンス（法令順守）の徹底
- (8) 明るく、生き生きとした働き甲斐のある職場環境づくり及び介護人材の確保・育成
・定着の取り組み
- (9) 複合災害等における BCP（業務継続計画）の作成

- (10) 相談・苦情・事故発生時の迅速対応
- (11) 地域貢献事業の推進及び治験による社会貢献の実施
- (12) 外国人介護人材（特定技能外国人）の雇用推進
- (13) 法人本部及び各事業所との緊密な連携
- (14) 安定した経営基盤の確保（ベットの稼働率 100%達成）

【 目 標 】

① パーソナルケアの実践

全職員でお一人おひとりの入居者様の尊厳を守り、入居者様の生活を尊重し、在宅での生活が継続できるよう、より入居者様を深く見つめる。

本人が「こうしたい。あ～なりたい。」と思われることを導き、介護度4・5の方々が、日々の生活の中で本当に何を求めているのかりサーチし、安楽な身体状況を保ち、精神的に満足いただくために、個々のニーズに合わせた介護をすることで、最後まで、その人らしく、ご家族にとっても安らかなものとなるよう支援する。

「勘と経験」による「気づき」のケアとデータを基にした根拠のある科学的ケアの調和を図り、安心した暮らしの継続ができるよう『相手の身になって』寄り添うケアの実践に努める。また、プライバシーの保護にも努める。

② 様々な資格取得に挑戦し、専門職として入居者様の生活の向上を図る

専門的な知識・技術を習得し、プロとしての自覚をもち、今まで以上に入居者様の生活の向上を目指し、日々サービスの向上に努めるとともに、感謝の心を持つことで、一人の人間として成長できるよう努める。

③ 生活歴実態調査（ケースカンファレンス）の充実

パーソナルケアの一番大事なことは、その人を全人的に見つめ理解することです。そのために利用前訪問時の生活歴実態調査の在り方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらにその時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつけるために、生活歴及び面接記録を基に各職種間で、より本人に寄り添い、相手の身になってカンファレンスを実施する。

④ 埼玉医科大学の認定臨床施設と治験施設としての役割を果たす

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

⑤ タクティールケア（触れ合い、寄り添う）を重視したケアの実践

職員と入居者様との間で、一定時間やさしく触れ合い、寄り添い、身体的・精神的な不安や興奮を抑え、痛みを緩和し、双方で安心と信頼の感情をもたらすよう努める。

⑥ 感染症予防の徹底と入居者の健康管理

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）の予防対策として、基本である、うがい・手洗い・消毒・不要不急の外出をできるだけ抑え、新しい予防に関する知識を習得し、日々の環境整備（消毒）を継続し、入居者様の健康管理を徹底し感染症予防に努める。

⑦ コンプライアンス（法令順守）の徹底

健全な事業の運営にあたり、介護保険法及び関係法令を遵守し、的確な業務体制の整備に努める。特に、高齢者虐待・身体拘束に関する法令は、職員に周知徹底する。

⑧ 明るく、生き生きとした働き甲斐のある職場環境づくり及び介護人材の確保・育成・定着の取り組み

職員が、「明るく、元気に、前向きに」をモットーとして、生き生きと働き、組織人として連帯感を強め、働き甲斐のある職場環境をつくり、人材の確保・育成・定着の取り組みに努める。

⑨ 複合災害等におけるBCP（業務継続計画）の作成

様々な感染症・自然災害が同時発生した場合にあっても、介護サービスが安定的・継続的に提供されることが重要であり、平時より業務継続計画を作成し、地域への貢献することに努める。

⑩ 相談・苦情・事故発生時の迅速対応

相談には、真摯に受け止め、出来る限り意向に沿うよう、手を差し伸べ、苦情には、迅速・丁寧・誠心誠意対応するとともに、事故発生時も同様に対応するよう努める。また、苦情解決第三者委員会に報告する。

⑪ 地域貢献事業の推進及び治験による社会貢献の実施

低所得者に対する減免措置の実施に努める。また、在宅介護支援センターとの連携で各地域に出向き、地域の方々と一緒に介護についての様々な問題を共有し共感し、理解を深め、また、小・中・高校生の職場体験の受け入れに努める。また、治験により次世代・未来の薬を生み出し、将来に非常に強い社会貢献として実施する。

⑫ 外国人介護人材（特定技能外国人）の雇用推進

働き方改革に適切に対応しつつ、生産年齢人口の減少に伴い、担い手確保に創意工夫を図り、職員の確保に努める。

⑬ 法人本部及び各事業所との緊密な連携

法人本部及び各事業所としっかりと連携し、同じ対応ができるよう努める。

⑭ 安定した経営基盤の確保（ベットの稼働率 100%達成）

本入所・ショートステイの利用率 100%を目指し、常にコスト意識を持って効率的に事業を実施し、可能な限り安定した経営基盤を確保するよう努める。

1 総務部総務課

【 実施項目とその概要 】

・業務の効率化及び確実な職務遂行

業務の迅速化・効率化に努め、適正な施設運営に努める。国保連の事務請求処理等、期限を厳守し確実な職務を遂行する。

・埼玉医科大学病院緩和医療科との連携

総務部庶務課として、率先して相談課・介護課・看護課と連携し、実証化テストがスムーズに実施できるよう連携する。

・毎月の財務会議の開催

財務会議を開催し、決められた経費の中で安定した施設運営を目指し、積極的にコスト意識をもって働きかける。

・コロナ禍の中での窓口対応

施設の顔でもある事務室は、お客様に施設の第一印象を与えることを念頭に置き、不安をかかえて電話をしていただいた方々に対し、正しい情報提供し安心していただけるような電話対応を常に心がける。現場と一緒に、感染症予防を徹底する。

・施設内及び各事業所との連携強化

法人本部及び各事業所間との連携調整や施設内における各部署との連携を密にし、円滑で安定した施設運営ができるよう努める。

・事務職としての資質の向上

法改正や制度改正等に係る研修会等に積極的に参加し、資質の向上に努め、常に適切な事務対応が出来るよう体制を整える。

・コンプライアンス（法令順守）の徹底

健全な事業の運営にあたり。介護保険法及び関係法令を遵守し、的確な業務体制の整備に努める。特に高齢者虐待・身体拘束に関する法令は、職員に周知徹底する。

・明るく、生き生きとした働き甲斐のある職場環境づくり及び人材確保・育成・定着の取り組み

職員が「明るく、元気に、前向きに」をモットーとして、生き生きと働き甲斐のある職場環境をつくり、人材の確保・育成・定着の取り組みに努める。

・地域貢献事業の促進

低所得者に対する減免措置の実施に努める。また、在宅介護支援センターとの連携で地域に出向き、介護について市民講座等や小・中・高校生の体験学習の開催を目指す。

2 事業部生活相談課

【 実施項目とその概要 】

・従来型施設におけるパーソナルケアの実践

従来型施設においても、集団ケアではなくお一人おひとりに見合った『選択』が出来ること大前提にケアを提供していく。

ご入居されたお客様が歩んでこられた人生と暮らしを可能な限り継続した形で過ごせるよう事前のアセスメントは人となり把握できるようお写真の提供等も無理なく依頼していく。

・ケアプランアセスメントにおけるB Iの積極的導入への準備

常に埼玉医科大学病院緩和医療科と連携を密にし、入居者のアセスメントをB Iにて継続的に評価をしてきて実績を実際のケアプランに反映させた形での根拠あるアセスメントとなるよう準備できる年度にしていく。

・3大介護（食事・排泄・入浴）の原点に立ち返る

成仁会の49年の介護技術の結集をマニュアル化したうえで、全職員へ改めて3大介護の重要性を周知徹底していく。

また、肌と肌とを通して行われるコミュニケーションを重視し、柔らかく包み込むように触れることで身体的・精神的な不安や興奮を抑え、痛みを緩和し、安心と信頼の感情をもたらすよう努める。

・感染症予防対策（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）

施設内での感染症予防以外に、受診等で施設外に移動した際は、うがい・手洗い・消毒

を実施する。また、短期入所者様の入所及び退所の際などは、事前に聞き取り調査を行い、施設に入る前に徹底したバイタルチェック（抗原検査等）実施し、うがい・手洗い・消毒も同様実施し感染症予防の指導を徹底する。

また、感染拡大予防の観点から居室での生活が満足できる環境作りも実践していく。

・介護報酬の適正管理

長期入所及び短期入所におけるベット稼働率を高く維持することで経営基盤の安定及び地域福祉に貢献していく。

また、介護報酬の改定が行われるので、介護報酬の算定根拠の自己点検を継続して行い、適正な介護報酬請求の業務を確実に実施する。

・身体拘束廃止及び虐待防止に向けた取り組み

身体拘束廃止に向けて、様々な課題に対して真摯に取り組む。やむを得ず拘束を行う場合はご家族様に同意・理解を頂き実施するが、更なる適正化に努め、代替ケアを工夫することで介護技術の向上につなげていく。虐待防止についても同様に成仁会の基本理念でもある『相手の身になって』を言葉と手にして、態度で示すことで根本的な防止を図っていく。

・相談・苦情への対応

相談しやすい窓口を心掛けながら、相談・苦情は日常的に発生する可能性があることを忘れず、素早く未然に防ぎ、慢心することなく謙虚な姿勢で業務に臨む。

また、どんなに小さな事でも、苦情解決責任者へ速やかに報告することで初動体制を明確にしていく。

苦情等を受け付けた際には、迅速且つ誠心誠意に対応し、具体的な再発防止策を速やかに職員に徹底し、法人の苦情解決第三者委員会に報告する。

・職員の個々のスキルアップと資格取得への挑戦

指導を担当する上司や先輩は、自らが学びそれを部下、後輩とコミュニケーションを密に取りながら進めていく。

また、介護福祉士や介護支援専門員等の資格取得条件を満たしている職員が可能な限り試験に臨めるよう職場内の雰囲気作りを盛り上げていく。

また、特定技能実習生の受け入れを積極的に行い、お互いの文化を理解することから始め、指導員を中心にチームで公私共にサポートすることで、介護職員として成長を促し、継続して就労できるよう努める。

・防災対策の徹底

毎月、さまざまな想定（火災・地震・自然災害・不審者侵入等）で、人命第一（入居者様・職員）を考え訓練を実施する。

また、非常災害時等に必要な備品及び食糧の備蓄管理に努める。

・ご家族との連携強化と情報共有

感染症等で対面での面会が出来ない状況でも、オンライン面会や定期的な情報発信を積極的に行う。

有事、平時共に施設側とご家族様が入所者様に対して同じ認識であることが重要と考え、スピード感をもった情報共有を図っていく。

・地域貢献事業の推進

地域福祉の拠点として、各地域に出向いて地域の方々と一緒に介護についての様々な問題を共有し、共感し理解を深めていく。

また入居者様が社会に貢献している実感をして頂けるよう、継続して市内のこども園や小学校への雑巾寄贈を無理なく実践していく。

3 事業部介護課

【 実施項目とその概要 】

・パーソナルケアの実践（ケースカンファレンスの実施）

職員みんなでお一人おひとりの入居者様の尊厳を守り、生活スタイルを尊重し、在宅での生活が継続できるよう、より深く見つめるために、各職種連携でケースカンファレンスを行い、本人が「こうしたい。あ～なりたい。」と輝いている時代を見つけだし、感謝の心で相手の身になって寄り添い、生きることを喜び合えるケアに努める。

・埼玉医科大学病院緩和医療科と医療介護連携プロジェクト実証化テストの連携

埼玉医科大学病院緩和医療科が必要とするデータを継続的に収集し、医療と介護の連携を図り、根拠のある化学的ケアの構築を図り、健康寿命の延伸に努める。

・タクティールケア（触れ合い、寄り添う）を重視したケアの実践

職員と入居者様との間で寄り添い、触れ合いの時間を密にし、身体的・精神的に不安や興奮を抑え、痛みを緩和し、双方で安心と信頼の感情をもたらすよう努める。

・介護職の専門としての資格所得を目指し資質の向上

専門的な知識・技術を習得し、スキルアップに努め、資格取得を目指し、更に、質の高いサービスの提供を目指す。

・身体拘束廃止及び高齢者虐待防止

入居者様の基本的人権の尊重を常に念頭に置き、身体拘束廃止及び高齢者の虐待防止に努める。

・感染症予防

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）の予防として、うがい・手洗い・消毒を常に実施し、新しい予防方法に対する内部研修を実施、予防知識の習得と発生時の迅速な対応の周知徹底に努める。

・褥瘡予防

長時間の同一体位・栄養不良・皮膚の汚れ、血行障害等による褥瘡予防として、長時間圧迫をしない体位交換、寝具のしわとり、身体の清潔保持、バランスのいい食事（高たんぱく・高カロリー）、適度な水分補給等を入居者本人にあった食事形態で栄養をとる。

・ターミナルケアの実践

施設を人生のラストステージに選択するご家族様・入居者様が年々増加している状況であり、ご家族様・入居者様のご意向に沿いながら嘱託医・各職種と連携を密に行い、安らかにラストを迎えられるよう努める。

・外国人介護人材（特定技能外国人）の指導及び協働

お互いの文化を理解することから始まり、成仁会の基本理念を理解し、介護職員として成長し継続して共に就労できるよう努める。

・家族との連携

コロナ過の中で面会が制限される中で、オンライン面会の実施・広報誌「富美岡荘物語」を家族に送付し、入居者様の近況報告を行うことで、家族との連携を図る。

・働きやすい職場づくり

何をするにも（介護・行事等）各部署との協力、連携を密にし職員が心ひとつになり、明るく、元気に、前向きな気持ちで働き甲斐のある職場環境を目指す。

・実習生の受入れ

ボランティア及び実習生を積極的に受け入れ、人材不足の解消・地域社会との連携強化に努める。

・大規模災害に備え平時からの体制整備の促進

毎月、様々な想定（火災・地震・自然災害・不審者侵入等）で、人命第一（入居者様・職員）を考え訓練を実施する。また、災害時に必要な備品の管理に努める。

・地域貢献事業の推進

各部署と連携し、各地域に出向き、地域の方々と情報を共有し、様々な事柄に共感し、介護講座の実施に向け働きかけ、小・中・高校生の職場体験の受け入れに努める。

4 事業部看護課

【 実施項目とその概要 】

・日常の健康管理

入居者様・職員の健康チェック（年2回の健康診断）を実施し、体調変化を早期発見し健康管理に努める。職員と入居者様との間で、やさしく寄り添い丁寧な言葉使いで不安や興奮を抑え、痛みを緩和し、安心と信頼の感情をもたらすよう努める。

・埼玉医科大学病院緩和医療科と医療介護連携プロジェクト実証化テストの連携

常に埼玉医科大学病院緩和医療科と連携を密にし、実証化テストの継続を図る。

・施設内感染の予防（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）

様々な感染症の研修会に積極的に参加し、最新の情報を収集する。常に施設内の清潔保持及び環境整備を図り、施設内感染の予防に努める。

・協力医療機関・家族との連携

協力医療機関である岩手県立大船渡病院・阿部歯科医院との連携を密に行い、ご家族様には詳細に報告し、誠意ある対応に努める。

・ターミナルケア（看取り介護）

入居者様の尊厳、ご家族様の意思を尊重し、嘱託医との連携を密に行い、他職種一丸となり最大限、意思・希望に添ったターミナルケアの実践に努める。

機能訓練

【 実施項目とその概要 】

・日常生活の中で、残存機能を最大限活かし、その人らしく生活できるよう支援する。
「看護課業務計画表」※早番、日勤、により構成され各業務に分担する。

業 務	内 容
① 嘱託医への報告	14時30分（土曜日は10時30分）、緊急時は随時報告
② 嘱託医の回診	火曜日、木曜日（体調不良者他）
③ 健康診断	入居者 年2回（体重、検尿、心電図、血圧）年1回（胸部写真） 職員 年2回（身長、体重、検尿、血液検査、心電図、視力 聴力検査）年1回（胸部写真） うち1回予防医学協会検診車による健診、年齢別項目
④ インフルエンザの予防接種	入居者、職員 年1回実施（家族から承諾書を受ける）
⑤ 肺炎球菌総合型ワクチン	1度の接種で長期間効果（家族から承諾書を受ける）
⑥ コロナウイルス予防接種	コロナ情報収集に努め入居者、職員、市民の方々に随時実施
⑦ 皮膚の全身観察、処置	皮膚の全身観察を行い、必要な処置を実施
⑧ 協力病院等への受診	岩手県立大船渡病院、阿部歯科医院、他受診対応
⑨ オンコール体制	夜間救急時は看護師の待機者が嘱託医の指示で対応、施設長、相談課、身元への状態報告等

5 栄養管理室

【 実施項目とその概要 】

・衛生管理の徹底

「安全かつ美味しい食事作り」を念頭に置き、大量調理マニュアルに基づき調理業務を行い、集団給食における食中毒予防に努める。

・選択食や行事食を導入した食事の充実

「美味しい食事」「食で生きがい」を目指し、選択食やバイキング食を実施し、食事内容に変化をもたせ、「食」を通して目からくる楽しみ、食して幸福感を感じられるよう行事食やイベントを企画し、食事内容の充実に努める。

・栄養ケアマネジメントの実施

他職種協働のもと、専門的な視点から情報を収集し、お一人おひとりに合った栄養ケア計画を作成・実施し、栄養状態の改善に取り組む。

・お一人おひとりに合わせた食事

個々の嗜好・状態に合わせ、終末期においても食べる喜び、食べたいと思う気持ちを尊重し最後まで経口摂取ができるよう創意工夫に努める。

・給食委託業者との連携

委員会を毎月開催し、委託業者・各職種との情報共有を図る。より美味しい食事を提供できるよう、委託業者ともお互いに協力して業務を行う。

・法人栄養士の連携・地域貢献

各事業所の栄養士と連携し、法人全体での栄養業務や食事内容の向上を図る。味の統一化に向け、検討会等を定期的実施する。また、地元食材を使用し、地域貢献に努める。

・大規模災害に備え平時からの備蓄食の管理

緊急時・災害時等に備え、給食委託業者と連携のもと備蓄品を定期的に点検し管理・保管に努める。

栄養係業務

【 実施項目とその概要 】

・栄養管理・業務管理

施設給食サービス業務運営の総括、給食委員会の開催・運営、施設内関係部門との連絡・調整、栄養基準に基づく摂取基準の作成、献立表の確認、食数の指示・管理、食事箋の管理、嗜好調査の企画・実施、検食の実施・評価、業務分担・職員配置表の確認

・調理作業管理・材料管理

作業仕様書・作業実施状況の確認、検収簿の点検、食材の使用状況の確認

・衛生管理・労働安全衛生

衛生面の遵守事項の作成、衛生管理簿の点検・確認、緊急対応を要する場合の指示、健康診断実施状況等の確認、検便結果の確認

・栄養情報の発信

各施設栄養士で連携し、在宅で暮らす高齢者に向け、栄養便りを通じ食の情報を発信していく。

【 行事食等 】

<毎月の取り組み>

- 行事食・選択食・バイキング等の食を楽しむイベントは、月2回以上実施する。
- ご当地献立として、月1回、全国の郷土食を提供する。
- 誕生会には、お祝い膳とケーキを提供して誕生者を祝う。
- 昼食には、麺やパンなどバリエーションに富んだメニューを提供する。
- 希望昼食会：月1回、3種類の献立からメインの主食や主菜の選択食を実施する。

<その他>

- 5月～8月にかけて、野菜の栽培、収穫、調理体験をし、食べる喜びを感じて頂く。
- 7月～10月にかけて、野外食を楽しんで頂く。
- かしきクラブを定期的で開催し、作る喜び、食べる意欲向上へ繋げる。

<年間予定>

月	季節行事・節句・その他行事
4	花祭り、観桜会、寿司の提供
5	開荘記念日、端午の節句、母の日
6	父の日、富美岡荘大運動会
7	七夕、土用の丑の日
8	お盆、夏祭り
9	重陽の節句、十五夜（団子）、秋分の日
10	体育の日、ハロウィン
11	文化の日、寿司の提供
12	冬至、クリスマス・忘年会、餅つき大会、年越し
1	正月、もちの提供、七草粥、鏡開き、小正月
2	節分、バレンタイン
3	ひなまつり、春分の日

※コロナ禍の蔓延時は、施設内で、楽しんで食事ができるようにする。

年 間 行 事 計 画

【 基本方針 】

入居者様が季節を感じながら、生活にメリハリをつけ、楽しんで過ごしていただけるよう計画を作成し実施することを基本方針とする。

月	行 事	内 容 と 目 的
4	花祭り 観桜会	・お釈迦様の誕生を祝し、お茶会（甘茶）を楽しみ交流を深める。 ・桜の名所をバスで見物し、春の雰囲気を楽しむ。
5	開荘記念日 母の日	・富美岡荘開荘を祝い、お祝い膳を提供し、成仁会の歴史を振り返る。 ・メッセージカードを女性に渡し感謝の気持ちを表す。
6	父の日 富美岡荘大運動会	・メッセージカードを男性に渡し感謝の気持ちを表す。 ・体力づくりとコミュニケーションを図り思い出を作る。
7	納涼会	・外でバーベキューやスイカ割りを行い、夏の雰囲気を感じる。
8	盛町道中踊り 盛町七夕 盆踊り 迎え火、送り火	・盛町夏祭りの道中踊りに参加し、地域交流を図る。 ・あんどん七夕の見物をし、地域交流を図る。 ・出店屋台の雰囲気や、盆踊りで夏の夜を楽しむ。 ・先祖の供養を行う。
9	富美岡荘敬老会 彼岸供養	・地域の方々、家族、職員で入居者様の長寿をお祝いする。 ・先祖の供養と物故者の供養を行う。
10	芸術祭	・作品出展と見物をする。自己発表と達成感で次回の意欲を引き出す。
11	紅葉狩りバスハイク	・バスハイクで紅葉見物をする。
12	クリスマス・忘年会 餅つき大会	・プレゼントや余興、ホーム内喫茶でケーキをいただき、クリスマスの雰囲気を味わいながら一年を振り返る。 ・入居者様、職員で賑やかに餅つきをし、正月を迎える準備をする。
1	羽根つき、福笑い 書初め 鏡開き 水木団子作り	・職員と一緒に、正月行事を楽しむ。 ・書初めをし、正月を味わう。 ・お供え餅を下ろし無病息災を祈願しお餅を頂く。 ・小正月の行事とし、団子を作り施設内の雰囲気作りをする。
2	節分	・豆まき、恵方巻づくりをし季節を楽しむ
3	ひな祭り 彼岸供養	・雛壇を飾り、甘酒と桜餅で季節行事を楽しむ。 ・先祖の供養と物故者の供養を行う。

観音様ご縁日（毎月）	*ご詠歌を流し、観音様のお参りをする。
誕生会（毎月）	*誕生日を迎える入居者様を祝い、地域交流を深める。

※コロナ禍の蔓延時は、施設内での行事に変更または中止する。

クラブ活動計画

【 基本方針 】

クラブ活動を通して、脳の活性化・心肺機能の強化・生活リハビリ・自発性の促進等につなげ、喜びや充実感、次への意欲を見出していく。多くの入居者様に参加していただき、日常生活に変化を持たせ日中の生活の充実と活性化を図ることを基本方針とする。

クラブ名	実施日	内容・目的	指導者
いきいきクラブ	月間予定を基に週1回	脳の活性化を図り、認知症予防に努める。習字・音楽・手芸・スポーツ等で日常の生活への変化をもたせる。	介護職員

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

養護(盲)老人ホーム 祥風苑

養護（盲）老人ホーム 祥風苑

～「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」～

『盲老人の心に輝きを』

～ やさしく聞き やさしく話し

やさしく手を添える 愛情ケア ～

～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、視覚障がい者の身になり、入居者一人ひとりが穏やかで幸せな生活^{くらし}ができるよう、尊厳を守り、深い愛情を持って、専門性の高い支援を行います。
- 2 私たちは、入居者が健康で、明るく、楽しく、快適に生活できる生活空間と、安心・安全な環境づくりに努めます。
- 3 私たちは、入居者一人ひとりが地域社会の一員として実感できる支援をするとともに、専門性を活かした地域への情報発信と社会貢献に努めます。

【方針】

- (1) 入居者一人ひとりの尊厳を守り、穏やかで幸せな暮らしの支援
- (2) 健康寿命の延伸研究・治験と健康維持管理、感染症対策の徹底
(埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設としての研究と実践)
- (3) 科学的データに基づき尊厳あるパーソナルケアをチームで実践
- (4) 生活歴実態調査の充実で入居者を全人的に理解
- (5) 盲老人施設の特異性や専門性の追求と情報発信 及び 入居希望者の確保
- (6) 安心・安全・安楽な生活環境の充実と非常時の安全対策
- (7) 入居者の社会参加推進と社会貢献活動の実施
- (8) 職員の資質向上と、心身の健康促進
- (9) 虐待防止委員会の設置と感染症及び非常災害への対策 (BCP)
- (10) 法人本部、各事業所等との綿密な連携で安定運営

【目標】

①入居者(盲老人)の尊厳を守り穏やかな生活を支える愛情を込めたサービスの提供

「盲老人を救う」の一心で祥風苑を開所した創業者の想いを継承し、職員一人ひとりが入居者の「尊厳を守り」どのような時でも「心から相手を敬い、相手の身になり、愛情を込めたやさしい傾聴、やさしい声掛け、やさしいケア」を全員で行う。

そして、入居者お一人お一人が自分らしくもっと自由で、明るく、楽しい生きがいの

ある日常生活で「心に輝き」が持てるように、一丸となってチームケアを提供する。

②埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての役割、健康寿命の延伸研究と健康維持管理、感染症対策の徹底と治験に関する協力体制の構築

埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設として、最先端の健康寿命延伸研究に総力を挙げて取り組む。また、今年度から治験に着手し社会貢献活動とする。

入居者の健康維持管理として、日々変化する健康状態の把握とバイタルチェック、健康診断、免疫力を高める栄養管理に努める。

また、行政や嘱託医と連携し、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する正しい知識を習得し、早期の予防接種と日々の清掃や消毒等を徹底するとともに、施設内の温度管理、湿度管理にも留意し、万全な衛生管理と予防対策に努める。

さらに、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

③科学的データに基づき、尊厳あるパーソナルケアをチームで実践

生活歴実態調査の記録を基に、全職種が入居者個々を全人的に理解したうえで「ケースカンファレンス」を開催し、特定ケアプラン、処遇計画を策定する。そして、日々のバイタルやQOL、日常生活のケア記録など「科学的データ」を分析する。併せて、専門職として「勤と経験」でリサーチした入居者の精神状況や身体状況のニーズを情報共有し、さらにカンファレンスでケアプランを見直していく。

入居者が精神的にも身体的にも安楽に穏やかな暮らしができるように、個人の尊厳を重視した「パーソナルケア」をチームで取り組む。

④生活歴実態調査を充実し、入居者個人を全人的に理解する

パーソナルケアの基本は、その人を全人的にみつめ、理解することである。その為には入居前訪問時の生活歴実態調査をより詳しく行うことが重要である。自宅で一日をどのように過ごしているか、通院や服薬の状況、さらに生まれてから現在に至るまでの人生や人となり等の歴史を聞き取り、その方の人生写真も提供いただき、実態調査の面接記録を充実させる。その情報をスタッフに共有し、尊厳あるパーソナルケアに繋げる。

⑤盲老人施設の特特殊性や専門性の追求と情報発信・入居希望者の情報収集

視覚障がい者の身になり、盲老人ケアの特特殊性や専門性をとことん追求し、入居者がより充実した生活が送れるように支援する。

また、県内唯一の盲老人ホームを、広報紙(活字版・点字版)やホームページ等を通じて県内外の措置機関や関係施設、関係団体へ情報発信し、定期的に訪問することで、入居希望者の把握と情報の収集に努める。

⑥安心・安全・安楽な生活環境づくりと非常時や災害時の安全対策

盲老人が安心して安全、安楽に生活できるよう、施設内外の設備や備品等の整備と、生活空間の安全確保に努める。また、入居者及び職員の生命を最優先とし、自然災害や火災、不審者の侵入等、様々な状況を想定した防災訓練を徹底する。

⑦入居者の社会参加を推進するとともに、社会貢献活動を行う

視覚障がい者協会や各種ボランティア団体、県視聴覚センター等の機関と積極的に交流を図ることにより、入居者自身の社会参加を促進する。さらに、県内唯一の盲老人ホームとして、特殊性や専門性を活かした広報紙やホームページを毎月作成して情報発信することにより、視覚障がい者福祉の向上と社会貢献活動とする。

⑧職員の資質向上と心身の健康促進

盲老人の多様なニーズに対応するため、施設内外の研修会(リモートを含む)へ積極的に参加し、盲老人ケアの専門的な知識や技術、社会人としての教養の習得に努める。

また、嘱託医や予防医学協会による定期健康診断やストレスチェックを受検し、心身共に健康で勤務できるように努める。

⑨虐待防止委員会の設置と感染症及び非常災害対策(BCP)に努める

虐待防止委員会で虐待防止の理解と身体拘束ゼロ、苦情解決、事故防止等の計画的な研修や会議を行い、基本的な知識をよく理解し、全職員共通の認識のもとにより良い施設運営を行う。

また、「感染症及び非常災害時の業務継続計画(BCP)」に基づき、本部と連携しながら対策をする。

⑩法人及び各事業所との綿密な連携で安定運営

電気・ガス・水道等の公共料金をはじめ、あらゆる価格高騰が続く中、毎月の収支状況やコストの情報、入所待機者状況、感染症や地域の情報など、様々な情報を法人本部及び各事業所といち早く共有する。知り得た情報は全職員に伝達して周知することにより、随所にわたるコスト削減や感染対策、チームケアなど**安定した施設運営**に繋げる。

1 総務課

【実施項目とその概要】

・施設全体の連携・連絡・統括の役割を遂行

施設の全職種、職員、入居者の状況把握と、連携・連絡事項の発信を施設長の指示により、正確に遂行する。

・法人本部、各事業所との円滑な連携と情報共有

法人本部、各事業所、施設内各課との連携調整を密にし、情報を共有しながら共通の認識のもとで円滑な施設運営に努める。

・好印象をもたれる接遇の実践

施設の窓口、顔であることを自覚し、丁寧な言葉使いで、明るく電話応対、接客に心がけ、入居者や来苑者に好印象をもたれる接遇を実践する。

・感染症予防と衛生管理

水際で感染症を予防すべく、窓口対応の総務課が職員や来客にうがいや手洗いを実施するよう促す。また、日用品や衛生用品の管理と補充の徹底をする。

・正確な事務処理

事務の執行は日常的に点検し、滞りなく進めるとともに、各課と連携し正確に効率良く遂行する。また、法人諸規程及び岩手県による事務指導に基づいて、適正、正確な事務処理に努める。

・コスト削減、節約意識の醸成

物価上昇により、収益の確保、支出の抑制など、常にコスト削減意識をもち、職員に働きかける。効率的な予算執行にあたり、安定した事業運営に努める。

・職員研修の充実

施設内での定期的な研修会の開催を促すとともに、外部機関が主催する各種研修会への参加(オンライン研修会を含む)を積極的に働きかけ、全職員の専門的な知識、技術の向上に努める。

・災害時・緊急時に対する備えと対応

地震・津波・火災・交通事故等の予期しない緊急事態が発生した場合の対処を法人本部・施設長の指示のもと、総務課が率先して各職種と連携し行う。また、災害時に備え、食料、水、日用品や衛生用品、器具や備品の備蓄について購入と管理を行う。

2 生活相談課

【 実施項目とその概要 】

・盲老人ケアの専門性と特殊性を追求し、尊厳を重視したパーソナルケアの実践

盲老人ケアの専門性と特殊性をとことん追求する為に、生活相談員は視覚障がい
の相談員も含めて4人を配置し、盲老人の目線に立った日常生活における工夫や
生活用品の工夫、様々な制度等について入居者及び職員に伝えている。

また入居者ケアについては、入居前面接時に、一日24時間をどのように暮らし
ているか、障がいや疾病の状況、家族関係、嗜好や趣味、生きがいなどを詳細に聞
き取り、さらに現在に至る人生の歴史を理解すべく、幼少期からの写真を提供して
頂き、その方を全人的に理解する。知り得た情報はご本人とご家族の意向のもと「ケ
アプラン」を作成し、各部署と連携の上その方を理解し、施設でより良い暮らしが
できるようにチームで「尊厳あるパーソナルケア」を実践する。

・入居者の健康寿命延伸研究とQOL（人生の質・生活の質）の向上と治験着手

埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設として、最先端の健康寿命延伸研究に携わ
り、盲老人のADL（日常生活動作）を適切に評価できるようバーサルインデック
ス（機能的評価）をはじめとする、DBD（認知症行動障害スケール）、VI（意欲
の指標）などの評価のツールを活用し、科学的ケアの一助とするとともに、入居者
の健康維持とQOLの向上を目指す。また、今年度は治験に着手する。

・科学的データを活用したカンファレンスでパーソナルケアを展開

ケアプランの評価・見直しについては、ケア記録のデータに基づき科学的な視点
のもと、全職種で随時「ケースカンファレンス」を行い、入居者が望む暮らしを実
現する為に、徹底して意思を尊重した尊厳あるパーソナルケアを展開する。

・個別ニーズへの対応と生きがいのある暮らしの支援

入居者に寄り添い、「心の声を聴く」ことで全人的に理解し、具体的にどのような
不便を感じているのかをアセスメントし、ニーズを引き出し、本人の持つ能力や社
会資源などを活用して援助を行なう。また、視覚障がい者用の日常生活用具を紹介
したり、活用できる制度等の説明をし、障がいの状態に合わせたサービスを選択で
きるよう情報提供する。

感染症等により、ご家族との関係が疎遠にならないようにテレビ電話や広報紙、
写真などを活用して様子をお伝えする。

・専門性を活かし地域交流と情報発信で地域社会に貢献する

視覚障がい者の理解を深める学習協力やボランティアの受け入れ、地域交流活動などを感染症の流行状況に合わせて実施する。また、各関係団体の皆様とのつながりを大切にし、リモート交流などを活用し交流を継続していく。

視覚障がい者協会との交流を通して入居者との相互理解を深め、祥風苑を地域の皆様に知っていただく場とするとともに、入居者の地域参加への足掛かりとする。

また、毎月発行の広報紙やホームページを活用して、幅広く施設の生活を認知してもらうとともに、祥風苑で活用している便利な生活用品やサービス、国の制度などを掲載し外部へ情報発信することで地域社会に貢献をする。

・事故の防止と感染症・非常災害への備え

ヒヤリハットを分析し、環境整備及びケアプランに反映させる。また、事故防止について研修会を実施し、各課連携のもと事故防止に努める。重大事故発生時には速やかに法人本部、各関係機関へ連絡する。また、業務継続計画（BCP）に基づき感染症や非常災害が発生した場合でもサービスが安定的に提供できる体制を整える。

・苦情、相談、要望への迅速な対応

入居者懇談会を開催し、施設内での苦情・要望事項に対応するとともに、事務所に苦情受付係を設置し、担当者が受付して迅速に対応する。また、玄関には「ご意見箱」を設置し、入居者や家族、地域の皆様からのご意見を頂戴して問題解決に向け各課と相談、連携をして迅速に対応する。

・関係機関との連携体制の強化と待機者の掘り起こし

措置機関や居宅介護事業所、医療機関等と連携を図り、地域で生活する視覚障がい者や要援護者の把握・情報共有に努め、待機者の掘り起こしに当たる。

また、実際に市町村を訪問し措置機関だけではなく障害者福祉の担当課にもアプローチし、祥風苑の知名度を上げる。

・法令を順守した相談員の業務

法令や諸規定を理解し入居者にサービス（個人情報保護・虐待防止等）を提供し、それが適正かどうか定期的に内部評価をする。また、正確な介護報酬の算定と請求業務に当たる。

・夜間看護体制加算の算定

常勤の看護師1名の配置で、オンコール体制、重度化した場合の対応に係る指針の作成、夜間の緊急時における対応や適切な処置、入居者又は家族等に同意を得るなど書類等を整備し、夜間看護体制加算の算定をする。

・多様な医療ニーズ、看取りへの対応

専門医への受診、入院など家族、嘱託医と連携しながら対応する。看取りについては、本人、家族の意向を十分に聞き、本人が望む最期が迎えられるように各課と連携を図り、心を込めて寄り添い精一杯の看取りを行う。

3 介護課

【 実施項目とその概要 】

・盲老人の身になり真心と愛をもって個人の尊厳を守る専門的ケアの提供

県内唯一の盲老人施設の職員として、「目が見えないこと」や「老いること」への不自由さや不安感など、様々な感情やニーズを職員一人ひとりが入居者の身になり実感して「声にも表情がある」ことを意識して常に明るい声と丁寧な言葉遣いでケアに当たる。

また、「パーソナルケア」の考えに基づき、生活相談員が調査した入居前面接時の細かな情報と人生写真を共有し、入居者の生まれてから歩んだ人生の歴史を全人的に理解し、個人の尊厳を守るケアを提供する。

また、視力障がい、聴力障がい、認知症、精神疾患等を併せもつ入居者の心理面を理解し、入所者間のトラブル回避のためにも、日々の細かな変化に対する「気づき」と多様なニーズへ即応できる専門性をとことん追求する。このことにより、お一人おひとりの暮らしに根ざした「安心・安楽・満足」を提供する。

・QOL（人生・生活の質）の向上とパーソナルケアを科学的にチームで実践

視覚障害はもとより、聴覚、精神等の障がいを重複している方や、高齢化に伴い多様な疾患、運動機能低下、認知機能低下の入居者が増加している。

今年度も埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設として、最先端の健康寿命延伸研究に携わり、「バーサルインデックス」をはじめとする、ADL評価のツールを活用し、盲老人のADLを適切に評価しQOLの向上と健康維持を目指す。今年度は治験にも着手する。

また、全職種で作成した特定ケアプラン、処遇計画に基づいたケアをチームで提供し、詳細なケア記録をデータとして残す。プランの見直しはその科学的データに基づき「ケースカンファレンス」を開催し、更なる入居者の尊厳を重視した暮らしにつなげるという「パーソナルケア」を実践する。

・感染症、褥瘡予防の徹底

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等）予防の知識と対応方法を習得し、入居者、職員ともに罹患しないよう予防を徹底する。

発生時には、報告、連絡、相談を速やかにし、マニュアルに沿った迅速な対応をする。また、高齢者や重症者、食事が摂れなく栄養状態の悪い方には褥瘡の予防として細やかに皮膚の観察をするとともに看護課・栄養管理室との連携を図る。

更に、年間を通じて施設内外の研修会に参加して知識を高める。

・クラブ活動、行事、余暇活動等の充実

コロナ禍で外出や行事が制限され施設内の生活が多い中、幅広い年齢層と、様々な障害を持つ入居者の調和とストレスの軽減を考慮し、個々の生活歴や意向、残存機能を活かした各種クラブ活動や行事、余暇活動等、入居者間の交流を工夫して行う。また、感染症の流行状況に合わせてバスハイクや野外散歩、個々の買い物等の外出支援を行い施設外での活動で気分転換を図る。そして、暮らしの中での「役割」や「生きがい」「楽しみ」を見出すよう支援する。

・虐待防止委員会の設置で入居者の尊厳を守る

虐待防止委員会の中で、高齢者虐待・身体拘束廃止・苦情解決・事故防止について研修し基本的な知識を理解し、法人の理念を心から理解を深め入居者の尊厳あるケアにつなげる。

中でもリスクマネジメントでは実際に起きたヒヤリハットを分析し、再発防止策を講じたり、アイマスクを付けて施設内の危険個所を点検し、危険を予測することで事故防止につなげる。

・マッサージによる安楽なひとときを提供

コロナ禍で制限された生活が続く中、ほんのひとときでも気持ちよく、安楽で、幸せを感じていただくように、専門職員によるマッサージを行う。会話を楽しみながらリラックスすることにより、ストレス解消にもつなげる。

・ご本人が望むその人らしい最期に真心と感謝を込めて寄り添う（看取りケア）

住み慣れた場所で慣れ親しんだ人々の中で尊厳のあるその人らしい穏やかな最期が迎えられるように、その方が心地良いと思うケアを提供する。また、寝たきりで意思表示が難しくなっても、表情や声色・しぐさなどを観察し「心を込めたていねいなケア」を行う。

・職員ストレス軽減を図る

認知症や精神に障害を抱える入居者からの暴言や態度にストレスを覚えることも少なくはない。早期にストレスを軽減するために、情報は速やかに職員で共有し、その都度ケース会議を開催し対策を講じる。

法人では年1回希望職員にストレスチェックを実施する。積極的に受検し、仕事や人間関係等の不安や悩みをチェックして改善を図る。

4 看護課

【実施項目とその概要】

・入居者（盲老人）に寄り添ったチームによる専門的ケアと科学的ケアの実践

「パーソナルケア」の考えに基づき、入居前面接情報を共有し、その方の生まれてから歩んだ人生を全人的に理解し、個々の疾病や通院状況、服用していた薬についての情報を詳細に把握し、日常においては「聴く」「見る」「触れる」ことから入居者の深層心理を理解するとともに、個人の尊厳を重んじ、専門性を活かしたケアを提供する。また、詳細なデータ記録を活用し、全職種と連携しチームによる科学的なケアを提供する。

さらに、障がいや加齢に伴う不自由さや喪失感に対して、丁寧な声掛けと愛情をもって優しくコミュニケーションを図り、「心の痛み」の緩和に努める。

・入居者の健康管理と速やかな対応

祥風苑には幅広い年齢層と様々な障がいや疾病を抱えている方も多く、日々のバイタルサインや定期的な採血を行い健康状態把握と疾病の早期発見・治療に努める。声なき声を見逃さず速やかに対応することにより、入居者様が安心して健康に過ごせるよう看護する。

また、年に2回入居者健康診断を実施し、健康状態の把握に努め嘱託医と連携を図り、介護課・栄養管理室と一丸となりより良いケア・看護を提供する。

・感染症予防対策の徹底

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、今後も多様な感染症の感染状況を把握するとともに標準的な予防対策を行い感染防止に努める。

施設内研修を行い知識を習得し、全職員が対応できるよう徹底する。また、重症化を防ぐため定期的なワクチン接種を実施する。

・褥瘡予防対策の実施

OHスケール測定を継続しており、定期的に評価することにより職員の意識も高まり、統一したケアの提供に努める。

褥瘡に関する知識習得のため年2回の研修会を実施する。

・埼玉医科大学病院緩和医療科認定施設としての研究と残存機能の維持

「健康寿命の延伸研究」に取り組み、日々変化する盲老人のADLをバーサルインデックス等の評価ツールによりの確に評価し、QOLの向上と健康維持管理の推進に努める。

「自分でできることは自分でしたい」という本人の意思を尊重し、個々の生活に合わせたリハビリを実施する。そのために入居者の状態を把握し、日常生活での移乗、移動、排泄等の際に入所者のペースに合わせる姿勢を大切にしながら残存機能を活かした生活リハビリを実施する。また、ラジオ体操や散歩、クラブ活動及びレクリエーションを行い、全身機能の向上を図る。

また、今年度は新たに治験に着手する。

・その人らしい終末期を迎えられるような看取りケアの実践

入居者様の人生観や価値観を尊重し、その人らしく最期を迎えられるよう、全力でサポートし嘱託医や各職種とも連携することにより、苦痛のない看取りケアを行う。

・協力病院や専門医療機関への受診と連携

本人や家族の意向、疾病の状況に応じた必要な医療を受けられるように嘱託医と連携のもと専門医療機関へ情報提供をする。また、入退院がスムーズに図れるよう嘱託医、家族、多職種の連携を密にする。

◎健康診断・予防接種の予定

4月…利用者健康診断（身長・体重・心電図・検尿・血圧）

5月…職員健康診断（身長・体重・視力・聴力・検尿・心電図・胸部 X-P・血圧・採血・腹囲）

8月…利用者結核検診（予防医学協会での検診および協力病院への受診）

9月…利用者健康診断（身長・体重・心電図・検尿・血圧）

10月…職員健康診断（身長・体重・視力・聴力・検尿・心電図・血圧・採血・腹囲）

11月…入居者・職員予防接種（インフルエンザワクチン）

5 栄養管理室

【実施項目とその概要】

・安全、安心な食事の提供

感染症の為、施設内での生活が多くなり、入居者の一番の楽しみは「食事」となっている。職員、委託業者ともに、業務マニュアルの順守と食中毒や感染症予防の衛生管理を徹底して食品を取り扱い、入居者（盲老人）が安全で安心して食事ができるように努める。

・健康寿命の延伸研究と、嗜好に添った栄養バランスの良い食事の提供

埼玉医科大学の健康寿命延伸研究に取り組み、入居者の心身の状況や食事摂取状況、嗜好の把握に努める。栄養所要量に基づく献立と、食事内容や形態の個別対応を充実させ、栄養管理を行うことにより健康寿命の延伸を図る。また、年々嗜好の幅が広がっており、入居者が満足できるバランスの良い食事の充実に努める。

・楽しみと笑顔があふれる食事で免疫力アップ（地元食材の提供で地域貢献）

「パーソナルケア」の考えに基づき、入居前面接情報を共有し、その方の歩んだ人生を全人的に理解し、深い愛情と尊厳を守り、入居者一人ひとりに寄り添った食事サービスで満足いただく。

年2回の嗜好調査を実施し、入居者の嗜好を尊重した献立を作成する。特に、食事でも季節を感じられるように、旬の食材をふんだんに取り入れ、更には免疫力がアップするよう感染症対策にもつなげる。

また、地元の食材を献立に多く取り入れることで地域に貢献する。

・視覚障がい者の食事について

食事中は静かな環境を提供するとともに、クロックポジション（時計の文字盤）でわかりやすく献立説明し、安心して食事ができるようにする。また、職員は視覚障がい者の疑似体験で食事をする研修や、食堂、配膳、テーブルの配置、食器の選別など、入居者の身になり安全で安心できる食の環境づくりに配慮する。

・非常食の備蓄管理

常に緊張を緩めることなく法人事業所間と連携を図り、災害時、緊急時に備え食料を蓄える。備蓄食料品については、入居者と職員、そして福祉避難所として地域の皆様が避難してきた時を想定した量を備蓄し、管理・保管と、併せて定期的に点検をする。

・食事に関する連携と意思統一及び味の統一化

月に一回に給食会議及び給食委員会を開催する。メンバー編成は、給食委託業者、施設長、栄養士、各職種が出席し、行事食や季節料理、希望食等の情報共有や、感染症対策をはじめとする衛生管理について連携し意思統一を図る。

また、給食の調理方法や安定した味について、各施設が統一するよう連携する。

【年間行事食計画】

月	季節行事・節句・その他行事	月	季節行事・節句・その他行事
4	花祭り、開苑記念日、観桜会、 寿司バイキング	10	体育の日、スポーツ大会、ハロウィンフェア 野外食（バーベキュー）
5	端午の節句、母の日、	11	文化の日、寿司バイキング
6	旧端午の節句、父の日	12	冬至、クリスマス忘年会、クリスマス喫茶 もちつき大会、大晦日、もちの日
7	七夕、土用の丑の日、野外食（バーベキュー）	1	正月、七草粥、鏡開き、水木団子作り
8	お盆献立、夏祭り、アイスクリームの会、 スイカ割り大会	2	節分、建国記念日、バレンタイン喫茶
9	重陽の節句、秋分の日、十五夜、敬老会、 おはぎの日	3	ひなまつり、春分の日

○毎月の取り組み

- ・誕生会：月1回、お祝い膳とケーキを提供して誕生者を祝う。
- ・麺の日：週2回、昼食に麺の希望が多く、和・洋・中の麺を提供する。
- ・希望昼食会：月1回、5種類の献立（麺・丼・定食）からメインの主食や主菜の選択食を実施する。
- ・朝食選択食：月数回、洋食献立と和食献立が選択できる選択食を実施する。
- ・ご当地献立：月1回、日本各地の郷土食を提供する。
- ・出前会：月1回、お寿司、丼もの、ハンバーガー、ピザ、スイーツ等の出前を介護課と連携して行う。
- ・パンの日：月1回、パンの希望が多く、昼食にパン献立を提供する。

※法人内全事業所の栄養士による情報交換会や、在宅高齢者向けの広報紙『栄養だより』を今年度も引き続き発行していく。

年間行事計画

月	行事等	活動目的	月	行事等	活動目的
4	開苑記念日	施設の開苑を祝う。	12	忘年会・クリスマス会	1年間の労をねぎらい入居者の交流を図る。
	観桜会	桜を楽しみながら季節を感じ入居者間の交流を図る。		冬至	ゆず湯に入る。
	花祭り	お釈迦様の誕生を祝う。		餅つき大会	視覚障がい者協会大船渡支部との交流を図る。
6	旧端午の節句	菖蒲湯に入る。 柏餅で季節を味わう。	1	お正月・初詣	新年を迎えたことをともに祝う。
7	納涼祭	入居者交流しながら夏を涼しく楽しく過ごす。		水木団子作り	小正月行事として五穀豊穡を願い、団子を作り苑内に飾る。
8	盛町七夕見物	地域交流を図る。	2	節分豆まき	豆まきをし厄をはらう。
	夏祭り	地域、家族との交流を図る。		レクリエーション大会	冬期間の運動不足の解消と入居者間の交流。
	盆供養	故人や先祖の供養と心のやすらぎを感じる。		バレンタイン	入居者間の交流を図る。
9	敬老会	長寿を祝う。	3	ひな祭り	ひな人形を飾り節句を祝う。
	彼岸供養・墓参り	故人や先祖の供養と心のやすらぎを感じる。		彼岸供養	故人や先祖の供養と心のやすらぎを感じる。
10	共同募金	社会活動を推進する。	毎月	誕生会、観音様の御縁日	
	運動会	スポーツやレクリエーションを通して入居者間の交流を図る。		出前会、バスハイク、ショッピング → 随時	
11	文化祭	社会参加、地域交流を図る。		地域商店出張販売 → 月2回	
				せきれいの会交流会	

クラブ活動等の計画

クラブ名	活動日	指導者	活動目標
わいわいクラブ	毎日 (月～日曜日)	支援員	入居者が裁縫、手芸等の作品作り、おやつ作り、園芸、野外散歩、レクリエーション、スポーツ等を楽しみながら交流できるように支援し、心身の安定を図るとともに機能低下防止に努める。また、制作した作品を文化祭に出展し、地域の方々に見てもらうことで意欲を引き出す。
コーラスクラブ	月2回 (第2・4火曜日)	ボランティア 千葉賀子先生	入居者が楽しみながら歌えるよう援助する。また、発表の機会を提供し、次回への励みと参加意識の向上を図る。
短歌教室	月1回	ボランティア 佐藤不二雄先生	作品を通じて仲間との交流を深め、参加意欲の向上へとつなげる。また、作品は東海新報や広報誌へ掲載するとともに文化祭で発表し、活動の励みとする。
カラオケクラブ	週1回 (水曜日)	支援員	入居者自身が楽しみながら歌える場を提供し、生活の活性化を図る。

※その他、地域新聞、点字新聞代読等により、社会情報、地域の情報を伝達する場を設け、入居者間の交流を図る。感染症の影響で講師の来苑が難しい場合は職員が対応する。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

地域密着介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡

地域密着型介護老人福祉施設 蔵ハウス大船渡

「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」
～ 新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり ～
～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、入居者に優しくし、人としての尊厳を守り、大切にします。
- 2 私たちは、自分や家族、地域みんなが入りたいと思うような、施設にします。
- 3 私たちは、地域に根差し、地域福祉の拠点となり、地域に愛される施設にします。

【方針】

- (1) 自宅より施設「在宅より施設での生活を快適に過ごしていただく我が家づくり」
- (2) 生活リズムの自由「時間にとらわれず自分らしく生きる生活」
- (3) 個人の尊重「入居者の尊厳を支えるサービスと個性を活かした自由な生活スタイル」
- (4) プライバシー「完全個室によるプライバシーの確保。家族と一緒に宿泊できる」
- (5) 生活歴実態調査の充実
- (6) 生活の継続性「暮らしの継続」
- (7) 法人本部及び各事業所との緊密な連携

【目標】

①入居者の尊厳を支えるケア

創業者精神に基づき「入居者の尊厳を支えるケア」を実践する。

②ユニット型施設における望ましい多様な生活空間の確保

「個人スペース」や「公共スペース」と呼ばれる空間を確保し、入居者や家族に多様な居場所を保障し、居心地のよい空間を確保する。

③地域密着型介護老人福祉施設の役割について

入居者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活ができるように、各専門職種による支援を目指す。また、大船渡市の全ての社会的資源を活用し、また提供し、地域密着型としての役割を果たす。

④生活歴実態調査の充実

パーソナルケアの一番大切なことは、その人を全人的にみつめ理解することです。そ

のために利用前訪問時の生活歴実態調査のあり方を明確にする。自宅での私の一日表、通院状況や服薬状況、さらに人生写真と共に、その時の出来事を記載したその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、実態調査面接記録をスタッフで共有しながら、尊厳あるパーソナルケアに結びつける。

⑤ユニットケアを活かしたパーソナルケアの実践

(ア)入居者のケアに対する考え方

「自分らしく」「普通の暮らし」といった、個人の尊厳ある生活ケアを提供する。

(イ)プライバシーの確保に対する配慮

完全個室に、なじみの家具等を持ち込むことで、安心感、また、ゆったりとした時間を過ごせるように支援する。

(ウ)入浴に対する取り組み

個室を設置し、人権と尊厳を守り、ゆっくりとした時間で、心のケアの実現もできる。

(エ)排せつに対する取り組み

全個室にトイレを設置し、誰にも気付かれずに排泄ケアができ、個人の尊厳が守られる。また、排泄パターンや時間の分析により適切な選定をし、特に夜間においては、安眠を保障することができるよう支援する。

(オ)食事提供に対する取り組み

ユニットで、生活感のある食事空間を提供する。また、今食べたいものを出来るだけ今、提供できるように努める。

(カ)看取りに対する取り組み

「入居したときから既に看取りは始まっている」という思いで、入居者は住み慣れた自分の部屋で、家族と共に最期を迎えることができるように、医療機関・嘱託医・職員一丸となり、コロナ禍であっても、後悔しない終末をサポートしていく。

(キ)24時間シートの活用

入居者の変わらぬ日常生活の支援を行うため、家族等の協力のもと24時間のデータを収集し、在宅から施設への暮らしが継続できるよう、24時間シートの活用をしていく。

(ク)地域福祉の拠点となり、地域と共に

郷土料理や手芸の先生をお願いし、共に作り共に楽しんでいただく機会を設ける。

(ケ)パーソナルケアの追求（～ひとつひとつに心をこめて～）

ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアの追求をし、入居前の生活歴実態調査において、歴史を感じ取れるような写真などを現場スタッフに提供することで、尊厳あるケアに結び付けるように徹底する。介護度が重くなり、意思の疎通が困難な方々には特に全職種一丸となり対応をする。また「常に相手の身になって」疑似体験を通し、質の高いケアを目指す。まだまだ続くであろうコロナ禍。面会や行事に制限があり、インドアな生活が続いている。人生のラストステージを楽しく自分らしく過ごしていただく

ために、私たちスタッフが、食事・排泄・入浴の基本の3大介護を始めとし、日常生活のちょっとしたことにも耳を傾け、優しい声掛け・優しい手の掛け方に「ありがとう」と言う感謝の気持ちをひとつひとつ確認しながら」ケアをする。また、昨年度からの専門的なカルチャー倶楽部を継続し、スタッフや入居者が互いに講師となり、昔取った杵柄を発揮していただき楽しんでいただく。

⑥埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

⑦感染症予防及びまん延防止

特に新型コロナウイルスやインフルエンザに対して、早期に情報の把握に努め、施設内に持ち込まないため、スタッフ・家族と協力し、意識を緩めないよう感染予防対策を強化する。玄関でのうがい・手洗いを徹底し、面会者にも声掛けをする。各種感染症に関する勉強会や情報収集をし、予防対策と発症時の早期対応に努める。

⑧外部からの意見聴取(運営推進会議)

行政担当者・地域住民・家族代表等による運営推進委員会を、隔月で開催し、幅広い分野からの意見を聴取しサービスの向上に努める。

⑨社会貢献事業

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、盛町の市日に「出張相談所」として出向き（コロナ禍の状況次第で）、地域の方々の話し相手となって、心のよりどころとなれるように努め、また地域住民や各地域の民生委員様方と連携し、在宅でお困りの高齢者の方々の情報を共有するなどし、成仁会グループの在宅サービスを中心としたサービス提供や窓口となる。また、サブテーマを「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」とし、こども園や小学校・商店街・地域高齢者などと一緒に交流できる機会を多数設け楽しんでいただくようにする。

1 生活相談課

【実施項目とその概要】

介護サービスの情報開示・計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者に適切で、良質なサービスが提供できるように、入居者・家族が参加してのケアプランの相談・立案と併せて介護記録の開示を推し進める。また、確実な請求事務を行う。

介護事故防止と身体拘束廃止への取り組み

各委員会活動を通し、個人の尊厳をいかに支えていくかに主眼を置き、介護事故防止と身体拘束廃止に向けて分析、改善を行う。

相談、苦情への迅速な対応

入居者・家族、地域の皆様からの相談、苦情には関係機関との連携を図りながら誠心誠意・迅速に対応を行う。

地域に密着したサービスの展開

新元気世代！老若男女～みんなで支え合うまちづくり～をテーマに、住み慣れた地域社会の一員として、地域行事等様々な活動に参加する。また、地域の実態や意識の調査を行い地域のニーズに対応し、商店街の皆様に協力をいただきながら、これまで施設内で行っていた行事を地域で行えるよう働きかけ、感染症対策の上で交流や地域に密着した活動を目指す。

社会貢献事業

法人のテーマ「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、高齢者福祉のみならず、防災や文化等様々な地域活動に貢献するよう、運営推進会議を定期的に行い、行政や地域住民との連携を図る。特に盛町商店街の皆様や民生委員様との情報共有などをし、地域包括ケアシステムの実現に向ける。

パーソナルケアの追求

常に相手の身になって入居者様一人ひとりと向き合い、意向に迅速かつ個別に対応するため、家族への連絡と情報共有を図り、施設生活をより豊かにする支援をする。

それぞれ歩んできた人生に敬意と感謝との気持ちを表し、尊厳ある暮らしを保障するため、特に新規入居者様の実態調査では、本人や家族から聞き取りや写真の提示をお願いし、施設全体でその方の人生をよく知り、お世話させていただく上で必要なより多くの情報収集に努める。

また、各課のスタッフと協同して施設内で創意工夫を図り、「カルチャー倶楽部」を継続し、興味・関心のある活動の支援と、発表の場を設け達成感と活動意欲の向上に繋げる。

定期的なカンファレンスの開催

カンファレンス開催は3ヵ月に1回行い、個別ケアの実践24時間シートを活用しチーム間の調整を行う。さらに、体調や身体状況の変化を早期に察知し、状態に合ったケアに繋がられるよう、埼玉医科大の認定臨床施設として日常的にADL評価(BIスケール)を定期的に継続して行う。また、山崎内科医院と協力し治験の対応に取り組む。

家族との連携

感染状況に応じ、法人本部と連携を図りながら面会の支援を行う。

入居前情報の収集は継続して行う他、個別に家族への動画送信で生活の様子や状況のお知らせをし、要望・意向などの確認を行う。

入所前案内やケアプランや生活状況等について、家族にわかりやすく、丁寧に説明を行い、同意の確認を行う。

2 介護課

【実施項目とその概要】

パーソナルケアの追求

入居者一人一人の人生の歴史やこれまでの暮らし、環境をよく理解し入居者や家族の意向や想いを個別ケアに反映させる。日常生活の中で会話やコミュニケーションを十分にとり、入居前の情報に加えて入居者の要望や現状でのニーズに対応できるようチームで取り組む。

また、趣味や余暇活動を充実させ、生活の中に楽しみや生きがいにつながる活動に繋げ、24時間シートで情報共有を図り実践する。

質の高い介護サービスの提供

常に相手の身になってより質の高い介護サービスを提供するため、引き続き疑似体験や研修会を通し職員個々の介護知識や技術のレベル向上と心のこもったケアに繋げる。

埼玉医科大の認定臨床施設としてバーセルインデックス（B I）の継続的な評価を通しデータ収集を行うとともに、生活の様子を細かく介護記録に残し、個々の身体状況の変化を見逃すことなく適切なケアに繋げる。

各課との緊密な連携

入居者の「ちょこっと」の要望に対しても、コンピュータシステムやカンファレンスを通し、情報発信することで情報の共有とケアの統一を図り、入居者が満足した生活を送ることができるよう施設全体に働きかける。

入居者・職員懇談会

月1回、全職種と入居者で懇談会を実施し、入居者の意見を聞き、希望・相談・苦情・ニーズの把握に努め、楽しく生活しやすい雰囲気作りを心がける。

事故の予防と身体拘束ゼロ

委員会を中心に事故やヒヤリハット報告書から発生原因の考察、環境のチェックや事例検討を通し、可能な限りインシデントを取り除くことで事故発生防止に努める。また、身体拘束の廃止に向け、入居者の安全、安楽の確保に努める。

ターミナルケア

終末期を迎える方に、その人らしい尊厳ある生活を最期まで継続させる。安楽で悔いのない施設生活を送っていただくために、入居者、家族とのコミュニケーションを密に図り、家族のサポートも含めた支援を個別に考え実施する。

趣味・余暇活動の支援、行事内容の充実と地域貢献

今年度のテーマ「新元気世代」～老若男女みんなでお支え合うまちづくり～に沿って、職員・入居者が社会参加の意識を持ち、地域行事への参加とインフォーマルサービスの活用を通じ、地域の活性化に繋げる。

さらに、地域の方に施設を社会資源として活用していただける催しの企画・実行を目標に、商店街の中の一員として地域に貢献できるよう、商店街中心に地域の方の意識調査を行い、地域課題への解決に向ける。

農作業（蔵ファーム）の活動を継続して行う他、集団レクを復活させる。その他職員のマンパワーを活用した趣味活動「カルチャー倶楽部」は継続して実施し、ストレスの緩和、心身の健康の維持・回復を図る。また、山崎内科医院と協力し治験の対応にも取り組む。

居心地の良い空間作り

入居者をより深く知るうえでも家族に協力をいただきながら、思い入れのある家具や品物で居室を設え、居心地の良い居室づくりを支援する。生花を使用したフラワーアレンジメントやクラブ活動等の作品を飾ることで暮らしに彩りを添えた空間作りができる。

3 看護課

【実施項目とその概要】

・健康管理

① 入居者の健康管理

毎日バイタルチェック・全身観察を行い、異常の早期発見に努め、嘱託医の指示のもと早期対応をする。年2回の健康診断、各種ワクチンの予防接種を実施する

② 職員の健康管理

春季の健康診断・秋季の健康診断及び生活習慣予防検診を実施し、健診結果をふまえ産業医と協力し個人指導する。

インフルエンザ・コロナワクチン予防接種を実施する。

ストレスチェックを実施する。

・機能低下防止対策

ADLを個別に評価し、嚥下訓練、歩行訓練、楽トレなど個別に計画を立て実施し、機能低下予防に努める。身体機能の低下に対し食事工夫やボディメカニクスの周知・ロコモ体操・レク体操等により楽しく不安なく予防できるように専門的な視点で介護の質を高め各課と共同して進める。

誤嚥性肺炎や筋力低下を防止するため、歯科医と協力し口腔衛生を強化することにより、嚥下・摂食機能維持に努める。

さらに残存機能を生かした「カルチャー倶楽部」参加への協力をする。

・感染症予防及びまん延防止

玄関でのうがい・手洗いを徹底・マスクの着用・面会時間の厳守など感染予防に努める。各種感染症に関する勉強会や情報収集をし、予防対策と発症時の早期対応に努める。

さらに新型コロナウイルスに対しては、早期に情報の把握に努め、施設内に持ち込まないための意識を緩めないよう感染予防対策を強化する。また、感染者発生した場合は蔓延防止の態勢を早期に整え、職員に周知し感染拡大を防止する

・協力医療機関との連携

県立大船渡病院、山崎内科医院、渡辺歯科医院等と連携し、早期診断・早期治療に資する。

・ターミナルケア（看取り介護）

介護・看護体制を検討し入居者の尊厳や家族の意思を尊重し、嘱託医・各課と連携を図り、入居者や家族意向を聞き、満足していただける対応を行う。

【看護課業務計画】

嘱託医への報告	定時報告 緊急時は随時報告
回診	火曜日・木曜日
健康診断及び予防接種	年2回 その他、嘱託医の指示により対応
オンコール体制	夜間救急時は待機看護師が嘱託医の指示のもと対応

【パーソナルケアの追及】

常に入居者の身になって、毎日の生活がストレスなく過ごせるように、個別に看護職員がマッサージ等を手のひらでぬくもりを伝えながら心を込めて行う。（タクティールケア風に）特に、介護度の重い意思の疎通が困難な方には、入居者のわずかな変化などを深く見つめ直し、心の安定や痛みの緩和など各課とカンファレンスすることでよく理解し、看護職員として精神的なケアに繋げる。

すべてのケアにおいて一つ一つ心のこもった声掛けをし、心が安らぎ安定した気持ちで日々過ごせるように精神的なケアに繋げる。

今の生活の中でのADL踏まえたくえで、その方が自分に合った楽しい余暇活動を見つける手伝いをし、継続して楽しんでカルチャー倶楽部に参加していけるよう援助する。

日々の個別的なかかわりの中で常に心地いいコミュニケーション技法を身に着け実践していく。どんな小さなことでも出来た事に対して褒めて、相手の反応に共感する。

【社会貢献事業】

盛町の市日や商店街のひなたサロンに出向き、血圧測定などをし、健康についての話しや相談を聞き、心のよりどころとなれるよう心身の健康維持の援助をする。また、また、サブテーマを「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」としたことで、こども園や小学校・商店街・地域高齢者などと一緒に交流できる機会を多数設け、楽しんでいただくようにする。居宅サービスや地域の民生委員様などと連携し、在宅で過ごす方々の健康上の不安などの話を聞き、安心して暮らせるように寄り添い援助をする。

4 栄養管理室

【実施項目とその概要】

- ・ **安全衛生・危機管理の徹底**

安全でおいしい食事作りを第一に考え、HACCPの概念に基づき、調理過程における重要管理事項について、点検・記録を行うと共に、必要な改善処置を講じる。

感染症予防等の勉強会を開催し、施設スタッフの衛生知識の普及・啓発に努める。

- ・ **入居者の状況把握・健康な生活へのサポート**

入居者の食事状況を把握し、本人や家族の意向、健康の保持・増進及び疾病の発症予防・重症化予防をし、QOLの向上を図る。各課と情報を共有し、入居者一人ひとりの嗜好調査の実施により、身体的・精神的状況に合わせた食事の提供をする。

- ・ **給食委託業者との連携・調理業務の管理**

朝のミーティング、給食委員会を開催し、委託業者、各部署と連携する。

作業仕様書の確認、適正な衛生管理のもと調理業務の確認を行う。

- ・ **快適な食事環境**

入居者の特性に合わせ、地域の特色や食文化を考慮した献立を立案する。また、特に誕生日当日には入居者の食べたい食事やおやつを組み込み、食べることで生きがいを感じ楽しんで召し上がっていただく。季節の食材を取り入れ、ご当地グルメ、月2選択食、ユニットでのおやつ作りや夕食作り、ホーム喫茶やバイキング、寿司、餅つきなどの年間行事を企画し、日々の生活を楽しんでいただく。

- ・ **食事の個別ケア・食は命**

人としての尊厳を守ることを前提に、各専門職種及び入居者やその家族の意向を参考に、思い出の食事や食べたい食事、得意だった料理等を調査しその方に合ったやり方で個別に対応していく。

- ・ **成仁会グループとの連携**

各事業所の栄養士と連携し、栄養連絡会議や地域の方を対象に、「栄養だより」の発行をする。また、災害等に備え、備蓄の購入や確認をする。

- ・ **社会貢献事業**

盛町の市日や、盛商店街でのひなたサロンへ出向き、食事や栄養等の話を聞き、地

域との結びつきを大切にしながら栄養相談を行う。また、サブテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」にのっとり、給食の試食会などを開き、地域の方々に施設の「食に関する」理解を深めていただく。

【行事食】

月	行事食
4月	花祭り、観桜会、昭和の日、寿司バイキング
5月	憲法記念日、みどりの日、端午の節句
6月	運動会
7月	七夕、海の日、野外食、土用の丑の日、スポーツの日
8月	開所記念日、夏祭り、盆メニュー
9月	重陽の節句、敬老会、秋分の日
10月	十五夜、野外食、まちの蔵舞
11月	文化の日、勤労感謝の日、作品展示会・選択食
12月	冬至、クリスマス・忘年会、餅つき、年越し
1月	お正月メニュー、餅の日、七草、小正月・水木団子作り
2月	節分、餅バイキング、建国記念日
3月	桃の節句、春分の日

※グルメ作りを、随時行う。

【ちょこっとクッキング】

入居者が日常的に作ってきた料理を、入居者と職員と一緒に調理する。オリジナルのレシピがある場合は、食材や調味料も入居者と一緒に選び、いつでも懐かしい自分の味を思い出して作っていただく。

【日本グルメ巡り】

- (北海道) そば寿司、エスカロップ、ニシン蕎麦
- (新潟県) しょうゆおこわ、サバサンド、イタリアン
- (長野県) 牛乳パン、こねつけ、ごぼとん井
- (広島県) 江波巻き、きなこむすび、がんすタルタルサンド
- (和歌山県) かきまぶり、せち焼き、てんかけラーメン
- (長崎県) 具雑煮、ヒカド、ひきおとし
- (沖縄県) スパムおにぎり、タコライス、ソーミンチャンプルー

全国47都道府県の郷土料理を、委託業者と連携して食事をメインに各県3つ程提供し、様々なお食事を楽しんでいただく。昔ながらの郷土料理から最近の流行しているグルメまで提供し、様々な料理を召し上がって頂く。

年間行事計画

月	行事	内容と目的
4月	観桜会	市内の桜名所を、バスハイクで見物する。 お花見弁当を一緒に作り、春の訪れと野外食を楽しむ。
5月	端午の節句	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
6月	運動会	団体競技、個人競技を通じて入居者間、家族・地域との交流を行い、親睦を深める。
7月	七夕	入居者の方々と手作りの七夕を作り、雰囲気味わう。
8月	盛町道中踊り	地域行事に参加して、地域との交流を図る。
	開所記念日	お祝い膳で開所記念日を祝う。
	迎え火・送り火	先祖の供養を行う。
9月	敬老会	地域の方々、家族、職員で入居者の長寿をお祝いする。
	お月見	団子を皆で作って、お月見の雰囲気味わう。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(おはぎ作り)
10月	紅葉狩	バスハイクで地域の紅葉スポットを巡り、季節を実感する。
	まちの蔵舞	居酒屋風メニューのバイキングと夜の繁華街の雰囲気を楽しむ。
11月	作品展示会	個々の力量を発揮した作品作りを支援し、日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
12月	紅白歌合戦	日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
	クリスマス・忘年会	入居者間の親睦を深める。プレゼントや飾り付けで雰囲気味わう。1年を振り返りながらごちそうをいただく。
	餅つき	地域の方々とともに餅つきをし、お正月準備をする。
1月	初詣	神社にお参りをし、1年の祈願を行う。
	水木団子づくり	団子作りをし、旧正月の雰囲気味わう。
2月	節分	豆まきをし1年の厄をはらう。恵方巻きを手作りでいただく。
3月	ひな祭り	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(ぼたもち作り)
随時	誕生会	入居者の誕生日に家族に連絡し、本人・ご家族様・職員でお祝いする。
	バスハイク	随時・季節感や各行事等を楽しむ。
	外出	市日・買物・美容室・図書館等希望に対応する。
	カルチャー倶楽部	入居者の希望や能力に応じてコーラス、日本舞踊、手芸、陶芸、DIY、園芸などの支援を行う。
	地域交流	今年度のテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に向けて、運動会、盛町七夕まつり、お天王様、紅白歌合戦、歳末助け合い(発表会)などの地域主催や、施設主催のイベントに盛商店街との連携を図りながら企画、開催を目指す。
* 偶数月に運営推進会議を開催する。		
* 月2回程度、郷土料理を提供、また随時出前やテイクアウトメニューなどで、食の楽しみを味わっていただく。		

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ

認知症対応型共同生活介護事業所 まちぐるみ

「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」
～ 新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり ～
～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、入居者に優しくし、人としての尊厳を守り、大切にします。
- 2 私たちは、自分や家族、地域みんなが入りたいと思うような、施設にします。
- 3 私たちは、地域に根差し、地域福祉の拠点となり、地域に愛される施設にします。

【方針】

- (1)「その人らしい生活」ができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下、認知症高齢者の方と職員と一緒に、共に生活を送る「寄り添うケア」を実践する。
- (2)入居者の尊厳を守り、入居者個々の思いを受け止め、心地よい居場所となるよう努める。
- (3)生活の活性や意欲低下を予防するために、調理や趣味活動などの実践に努める。
- (4)法人本部及び各事業所と緊密な連携を図る。

【目標】

①安心した生活への援助

新型コロナウイルスの流行によって新しい生活様式が求められ、外出の自粛や3密の回避など、制約を求められる日常となっている。入居者一人一人の生活に理解を深め、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、安心した生活が送られるよう援助し、生活の活性と意欲向上、維持に努める。

②入居者と職員、家族との信頼関係

入居者と職員が共に生活を送る関係性を大切にし、共に喜び、共に楽しむ暮らしを実践する。また、コロナ禍においても家族と入居者との関係が疎遠にならないよう、交流の機会を持てるよう援助し、生活や身体状況を随時知らせ、常に安心していただく。

③安心で安全な暮らし

入居者の身体状態を把握し、異常の早期発見、早期治療、職員の健康チェックを実施し感染症等の予防に努める。蔵ハウス大船渡と連携をし、栄養献立指導や看護指導を受けながら、安全で安心した暮らしに努める。適切な医療支援が受けられるよう援助する。

④よりよいサービスは職員の質の向上から

サービスの質の向上を図ることを目的とした、外部団体による外部評価の実施、認知症実践者研修等、各研修に参加しスキルアップを図る。また、入居者の視点で支援の方法を確認し合い、疑似体験をしながら（介護される側の）、三大介護を重点としたケアを実践し、居心地の良い空間（環境、職員の声掛け等）を提供する。

⑤外部からの意見聴取(運営推進会議)

行政担当者・地域住民・家族代表等による運営推進委員会を、隔月で開催し、幅広い分野から意見を聴取しサービスの向上に努める。

⑥グループホームでのパーソナルケアの実践とその追求

入居者の、生活の時間軸に沿った一人ひとりの生活記録を細かく記した24時間シートを充実させ、職員全体で共有し、パーソナルケアの実践をする。また、ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアを追求するとともに、本人の「心の向き」（何を望んでいるのか、どうしたいのか等）を把握し、今年のテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」の言葉どおり、実現に向けたお手伝いをする。

⑦地域と共に「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」

(ア)地域交流

事業所のテーマの実現に向けて地域行事への交流・参加や、盛町商店街との意見交換を行いながら、地域資源を活用し社会参加に努め、盛地域・小学校・こども園とのイベント企画や交流を行うことで社会からの離脱を防ぐ。また、地域の方と郷土料理やご当地メニュー作りを取り入れ、思い出話をしながら、交流を深め、日常生活の活性化とともに意欲の向上を図る。

(イ)社会貢献事業

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、盛町の市日に「出張相談所」として出向き（コロナ禍の状況次第で）、地域の方々の話し相手となって、心のよりどころとなれるように努め、また地域住民や各地域の民生委員様方と連携し、在宅でお困りの高齢者の方々の情報と共有するなどし、成仁会グループの在宅サービスを中心としたサービス提供や窓口となる。

⑧埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

1 生活相談係

【実施項目とその概要】

認知症対応型共同生活介護計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者ひとりひとりの生活史を理解するとともに、本人の身体的・精神的能力が維持できるよう個人目標の設定し、日々の暮らしの中から見える希望や要望を取り入れ、その人らしい「今」の生活が充実できるよう介護計画作成する。

制度改正の年度のため情報収集を行いながら相談支援に努める。請求に関しては国保連・入居者に対して正確な請求事務を行う。

認知症ケアの基本

認知症ケアの基本である『尊厳の保持』という事を職員全員がいつも意識して対応にあたる。入居者と生活を共にし、関係性を構築しながらひとりひとりの認知症の症状の観察を行い、課題の発見や対応につなげ、その人らしく暮らしを継続できるようそれぞれの特徴をつかんだケアの実践を目指す。

地域に密着したサービス～新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり～

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」と、まちぐるみ、蔵ハウス大船渡、さくら亭のテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、行政や地域住民との連携を図り、運営推進会議や、特に民生委員様との情報共有などをし地域包括ケアシステムの実現に向ける。

地域とのつながりを継続でき、さまざまな行事等への参加や事業所のイベントに地域住民へ参加・協力ができるよう、入居者と家族、地域住民、各種団体、学校・こども園との交流を取り入れ地域に開かれたグループホームづくりを推進する。

相談・苦情への迅速な対応

入居者・家族からの相談、苦情には誠心誠意、迅速に対応し、事故再発防止に努める。

介護事故防止と身体拘束廃止

リスクマネジメント委員会を中心として、事故の分析・改善を行い、事故防止に努める。個人の尊厳を念頭に置き、身体拘束廃止を継続する。

パーソナルケアの追求

入居前からの実態調査からの情報をまとめ、より良い暮らしにつなげる入居後も本人や家族との情報交換を図りながら、具体的目標をケアプランに取り入れ、達成できるよう援助する。また、他職種のスタッフと協同して施設内で創意工夫を生かしながら、3年目となる「カルチャー倶楽部」を継続し、興味・関心のある活動の支援と、発表の場を設け達成感と活動意欲の向上に繋げる。

本人の持っている能力や力量に合った活動・役割を支援しながらできたことへの『ありがとう』と言う感謝の言葉と『ほめる』ことを言葉にし、入居者・職員が認め合うことを実現していく。また、埼玉医科大学の認定臨床施設として日常的にADL評価（BIスケール）を定期的に継続して行う。また山崎内科医院と協力し治療の対応に取り組む。

家族との連携

定期的に広報誌を家族に送付し、入居者の生活の様子や近況報告をする。随時、電話・手紙・SNSやビデオ電話・ホームページなどにて状態報告や施設の行事等の案内を行い、家族から希望・要望の確認をする。

新規GHへの支援

今年度開設するさくら亭との連携を深めるとともに、入居相談からのノウハウを提供し安定した施設運営ができるよう、先輩施設としてのサポートを行っていく。

2 介護係

【実施項目とその概要】

パーソナルケアの追求と実践

パーソナルケアの実践のために、入居者の生活史を深く追求し、その方に適切なサービスの提供をするとともに、「勘と経験」による“気づき”のケアと、データを基に根拠のある科学的ケアの調和を図る。入居者の自尊心を守り、思いやりの気持ちをもって対応に当たる。

質の高い介護サービスの提供

専門的な研修会や内部研修などの勉強会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図り日常生活で活用することで、本人の心身状態の維持・改善、本人のQOL（生活の質）の向上を目指し、認知症予防ケアに努める。入居者が職員、他入居者とコミュニケーションを取りやすくする環境を作り、一緒に喜んだりしながら「共に生きている」感覚を伝えることで、意欲の維持、向上を図る。さらに相手の身になった疑似体験をすることで質の高いケアに繋げる。また、職員間では常に情報を共有

し、同じ情報のもので統一されたケアを実現していく。

埼玉医科大学の臨床施設としてバーセルインデックス（BI）の継続的な評価を通してデータ収集を行うとともに、生活の様子を細かく介護記録に残し、個々の身体状況の変化を見逃すことなく適切なケアに繋げる。

食事・調理

職員と一緒に調理をしたり、盛り付け等することで、今までしてきたことが継続できるとともに、生活の場の一員となる満足感、安心した生活ができるよう支援する。日本各地の郷土料理、ご当地グルメを継続し「食べたい」「作りたい」を一緒に考え、楽しみとしていただける食事を提供する。感染症の影響で外食が難しい状況に応じてテイクアウトメニューや出前を取り入れながら食の楽しみをより深く味わっていただく。また、入居者の活動レベルに合わせた、おやつレクを取り入れる。

入浴・排泄

プライバシーを確保し、また本人の羞恥心を極力刺激しないよう十分配慮したマンツーマン入浴により、心身のリフレッシュとコミュニケーションを深めることができる場の提供をする。清潔を心掛け個別の排泄状態を記録するとともに、入居者個々に合わせた排泄用品を使用し、夜間の安眠につなげる。

感染症予防と健康管理

新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症に対し基本的な予防対策を徹底する。毎日のバイタルチェックを実施し、日常生活の中から入居者の体調の変化の早期発見、迅速な対応と職員の健康チェックに努め医療との連携を図る。医療的支援の必要な方には併設施設の看護師の協力や主治医との連携を図りながら対応を行う。また、山崎内科医院と協力し治験の対応にも取り組む。

地域交流と生きがいを見出す「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」

地域交流への参加や見物が徐々に回復する中で、人とのかかわりを維持しながら、生活力が減少しないよう、入居者と家族との繋がりを維持できるよう、SNSなどを活用し家族との交流を図る。また、屋内行事、飾りつけなど屋内外で季節感を感じられる環境づくりやカルチャー倶楽部・趣味活動の援助、余暇活動を多用に取り入れ、生きがいを見出せるよう対応する。

自分らしく、生きたい！！

認知症における様々な不安にスタッフ一人一人が寄り添いながら、入居者の言動や行動を理解し、適切に対応するコミュニケーション能力を高め、「一人ではない」「みんなと一緒に」暮らし継続できるよう、介護の「手」「声」の大切さを重要視し「一緒に参加できる行事」「一緒に祝える記念日を大切に」日々の気づきをしながら支援する。

年間行事計画

月	行事	内容と目的
4月	観桜会	市内の桜名所を、バスハイクで見物する。 お花見弁当を一緒に作り、春の訪れと野外食を楽しむ。
5月	端午の節句	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
6月	運動会	団体競技、個人競技を通じて入居者間、家族・地域との交流を行い、親睦を深める。
7月	七夕	入居者の方々と手作りの七夕を作り、雰囲気味わう。
8月	盛町道中踊り	地域行事に参加して、地域との交流を図る。
	開所記念日	お祝い膳で開所記念日を祝う。
	迎え火・送り火	先祖の供養を行う。
9月	敬老会	地域の方々、家族、職員で入居者の長寿をお祝いする。
	お月見	団子を皆で作って、お月見の雰囲気味わう。
	お彼岸	先祖の供養を行う。（おはぎ作り）
10月	紅葉狩	バスハイクで地域の紅葉スポットを巡り、季節を実感する。
	まちの蔵舞	居酒屋風メニューのバイキングと夜の繁華街の雰囲気を楽しむ。
11月	作品展示会	個々の力量を発揮した作品作りを支援し、日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
12月	紅白歌合戦	日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
	クリスマス・忘年会	入居者間の親睦を深める。プレゼントや飾り付けで雰囲気味わう。1年を振り返りながらごちそうをいただく。
	餅つき	地域の方々とともに餅つきをし、お正月準備をする。
1月	初詣	神社にお参りをし、1年の祈願を行う。
	水木団子づくり	団子作りをし、旧正月の雰囲気味わう。
2月	節分	豆まきをし1年の厄をはらう。恵方巻きを手作りでいただく。
3月	ひな祭り	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
	お彼岸	先祖の供養を行う。（ぼたもち作り）
随時	誕生会	入居者の誕生日に家族に連絡し、本人・ご家族様・職員でお祝いする。
	バスハイク	随時・季節感や各行事等を楽しむ。
	外出	市日・買物・美容室・図書館等希望に対応する。
	カルチャー倶楽部	入居者の希望や能力に応じてコーラス、日本舞踊、手芸、陶芸、DIY、園芸などの支援を行う。
	地域交流	今年度のテーマ「新元氣世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に向けて、運動会、盛町七夕まつり、お天王様、紅白歌合戦、歳末助け合い（発表会）などの地域主催や、施設主催のイベントに盛商店街との連携を図りながら企画、開催を目指す。
* 偶数月に運営推進会議を開催する。		
* 月2回程度、郷土料理を提供、また随時出前やテイクアウトメニューなどで、食の楽しみを味わっていただく。		

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭

認知症対応型共同生活介護事業所 さくら亭

「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」
～ 新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり ～
～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、入居者に優しくし、人としての尊厳を守り、大切にします。
- 2 私たちは、自分や家族、地域のみんなが入りたいと思うような、施設にします。
- 3 私たちは、地域に根差し、地域福祉の拠点となり、地域に愛される施設にします。

【方針】

- (1)「その人らしい生活」ができるよう、家庭的な環境と地域住民との交流の下、認知症高齢者の方と職員と一緒に、共に生活を送る「寄り添うケア」を実践する。
- (2)入居者の尊厳を守り、入居者個々の思いを受け止め、心地よい居場所となるよう努める。
- (3)生活の活性や意欲低下を予防するために、調理や趣味活動などの実践に努める。
- (4)法人本部及び各事業所と緊密な連携を図る。

【目標】

①安心した生活への援助

新型コロナウイルスの流行によって新しい生活様式が求められ、外出の自粛や3密の回避など、制約を求められる日常となっている。入居者一人一人の生活に理解を深め、認知症対応型共同生活介護計画に基づき、安心した生活が送られるよう援助し、生活の活性と意欲向上、維持に努める。

②入居者と職員、家族との信頼関係

入居者と職員が共に生活を送る関係性を大切にし、共に喜び、共に楽しむ暮らしを実践する。また、コロナ禍においても家族と入居者との関係が疎遠にならないよう、交流の機会を持てるよう援助し、生活や身体状況を随時知らせ、常に安心していただく。

③安心で安全な暮らし

入居者の身体状態を把握し、異常の早期発見、早期治療、職員の健康チェックを実施し感染症等の予防に努める。蔵ハウス大船渡と連携をし、栄養献立指導や看護指導を受けながら、安全で安心した暮らしに努める。適切な医療支援が受けられるよう援助する。

④よりよいサービスは職員の質の向上から

サービスの質の向上を図ることを目的とした、外部団体による外部評価の実施、認知症実践者研修等、各研修に参加しスキルアップを図る。また、入居者の視点で支援の方法を確認し合い、疑似体験をしながら（介護される側の）、三大介護を重点としたケアを実践し、居心地の良い空間（環境、職員の声掛け等）を提供する。

⑤外部からの意見聴取(運営推進会議)

行政担当者・地域住民・家族代表等による運営推進委員会を、隔月で開催し、幅広い分野から意見を聴取しサービスの向上に努める。

⑥グループホームでのパーソナルケアの実践とその追求

入居者の、生活の時間軸に沿った一人ひとりの生活記録を細かく記した24時間シートを充実させ、職員全体で共有し、パーソナルケアの実践をする。また、ご家族を巻き込み、もっと深くパーソナルケアを追求するとともに、本人の「心の向き」（何を望んでいるのか、どうしたいのか等）を把握し、今年のテーマ「新元気世代！老若男女みんなが支え合うまちづくり」の言葉どおり、実現に向けたお手伝いをする。

⑦地域と共に「新元気世代！老若男女みんなが支え合うまちづくり」

(ア)地域交流

事業所のテーマの実現に向けて地域行事への交流・参加や、盛町商店街との意見交換を行いながら、地域資源を活用し社会参加に努め、盛地域・小学校・こども園とのイベント企画や交流を行うことで社会からの離脱を防ぐ。また、地域の方と郷土料理やご当地メニュー作りを取り入れ、思い出話をしながら、交流を深め、日常生活の活性化とともに意欲の向上を図る。

(イ)社会貢献事業

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」に基づき、盛町の市日に「出張相談所」として出向き（コロナ禍の状況次第で）、地域の方々の話し相手となって、心のよりどころとなれるように努め、また地域住民や各地域の民生委員様方と連携し、在宅でお困りの高齢者の方々の情報と共有するなどし、成仁会グループの在宅サービスを中心としたサービス提供や窓口となる。

⑧埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

1 生活相談係

【実施項目とその概要】

認知症対応型共同生活介護計画作成及び介護給付費の請求事務

入居者ひとりひとりの生活史を理解するとともに、本人の身体的・精神的能力が維持できるよう個人目標の設定し、日々の暮らしの中から見える希望や要望を取り入れ、その人らしい「今」の生活が充実できるよう介護計画作成する。

請求に関しては国保連・入居者に対して正確な請求事務を行う。

認知症ケアの基本

認知症ケアの基本である『尊厳の保持』という事を職員全員がいつも意識して対応にあたる。入居者と生活を共にし、関係性を構築しながらひとりひとりの認知症の症状の観察を行い、課題の発見や対応につなげ、その人らしく暮らしを継続できるようそれぞれの特徴をつかんだケアの実践を目指す。

地域に密着したサービス～新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり～

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」と、まちぐるみ、蔵ハウス大船渡、さくら亭のテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に基づき、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らしが継続できるよう、行政や地域住民との連携を図り、運営推進会議や、特に民生委員様との情報共有などをし地域包括ケアシステムの実現に向ける。

地域とのつながりを継続でき、さまざまな行事等への参加や事業所のイベントに地域住民へ参加・協力ができるよう、入居者と家族、地域住民、各種団体、学校・こども園との交流を取り入れ地域に開かれたグループホームづくりを推進する。

相談・苦情への迅速な対応

入居者・家族からの相談、苦情には誠心誠意、迅速に対応し、事故再発防止に努める。

介護事故防止と身体拘束廃止

リスクマネジメント委員会を中心として、事故の分析・改善を行い、事故防止に努める。個人の尊厳を念頭に置き、身体拘束廃止を継続する。

パーソナルケアの追求

入居前からの実態調査からの情報をまとめ、より良い暮らしにつなげる入居後も

本人や家族との情報交換を図りながら、具体的目標をケアプランに取り入れ、達成できるように援助する。また、他職種のスタッフと協同して施設内で創意工夫を生かしながら、興味・関心のある活動の支援と、発表の場を設け達成感と活動意欲の向上に繋げる。

本人の持っている能力や力量に合った活動・役割を支援しながらできたことへの『ありがとう』と言う感謝の言葉と『ほめる』ことを言葉にし、入居者・職員が認め合うことを実現していく。また、埼玉医科大学の認定臨床施設として日常的にADL評価（BI スケール）を定期的に継続して行う。また山崎内科医院と協力し治療の対応に取り組む。

家族との連携

定期的に広報誌を家族に送付し、入居者の生活の様子や近況報告をする。随時、電話・手紙・SNSやビデオ電話・ホームページなどにて状態報告や施設の行事等の案内を行い、家族から希望・要望の確認をする。。

既存GHとの連携

まちぐるみとの連携を深めるとともに、入居相談などの情報を共有し安定した施設運営ができるよう、協力体制を確立する。

2 介護係

【実施項目とその概要】

パーソナルケアの追求と実践

パーソナルケアの実践のために、入居者の生活史を深く追求し、その方に適切なサービスの提供をするとともに、「勘と経験」による“気づき”のケアと、データを基に根拠のある科学的ケアの調和を図る。入居者の自尊心を守り、思いやりの気持ちをもって対応に当たる。

質の高い介護サービスの提供

専門的な研修会や内部研修などの勉強会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図り日常生活で活用することで、本人の心身状態の維持・改善、本人のQOL（生活の質）の向上を目指し、認知症予防ケアに努める。入居者が職員、他入居者とコミュニケーションを取りやすくする環境を作り、一緒に喜んだりしながら「共に生きている」感覚を伝えることで、意欲の維持、向上を図る。さらに相手の身になった疑似体験をすることで質の高いケアに繋げる。また、職員間では常に情報を共有

し、同じ情報のもので統一されたケアを実現していく。

埼玉医科大学の臨床施設としてバーセルインデックス（BI）の継続的な評価を通してデータ収集を行うとともに、生活の様子を細かく介護記録に残し、個々の身体状況の変化を見逃すことなく適切なケアに繋げる。

食事・調理

職員と一緒に調理をしたり、盛り付け等することで、今までしてきたことが継続できるとともに、生活の場の一員となる満足感、安心した生活ができるよう支援する。日本各地の郷土料理、ご当地グルメを継続し「食べたい」「作りたい」を一緒に考え、楽しみとしていただける食事を提供する。感染症の影響で外食が難しい状況に応じてテイクアウトメニューや出前を取り入れながら食の楽しみをより深く味わっていただく。また、入居者の活動レベルに合わせた、おやつレクを取り入れる。

入浴・排泄

プライバシーを確保し、また本人の羞恥心を極力刺激しないよう十分配慮したマンツーマン入浴により、心身のリフレッシュとコミュニケーションを深めることができる場の提供をする。清潔を心掛け個別の排泄状態を記録するとともに、入居者個々に合わせた排泄用品を使用し、夜間の安眠につなげる。

感染症予防と健康管理

新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症に対し基本的な予防対策を徹底する。毎日のバイタルチェックを実施し、日常生活の中から入居者の体調の変化の早期発見、迅速な対応と職員の健康チェックに努め医療との連携を図る。医療的支援の必要な方には併設施設の看護師の協力や主治医との連携を図りながら対応を行う。また、山崎内科医院と協力し治験の対応にも取り組む。

地域交流と生きがいを見出す「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」

地域交流への参加や見物が徐々に回復する中で、人とのかかわりを維持しながら、生活力が減少しないよう、入居者と家族との繋がりを維持できるよう、SNSなどを活用し家族との交流を図る。また、屋内行事、飾りつけなど屋内外で季節感を感じられる環境づくりやカルチャー倶楽部・趣味活動の援助、余暇活動を多用に取り入れ、生きがいを見出せるよう対応する。

自分らしく、生きたい！！

認知症における様々な不安にスタッフ一人一人が寄り添いながら、入居者の言動や行動を理解し、適切に対応するコミュニケーション能力を高め、「一人ではない」「みんなと一緒に」暮らし継続できるよう、介護の「手」「声」の大切さを重要視し「一緒に参加できる行事」「一緒に祝える記念日を大切に」日々の気づきをしながら支援する。

年間行事計画

月	行事	内容と目的
4月	観桜会	市内の桜名所を、バスハイクで見物する。 お花見弁当を一緒に作り、春の訪れと野外食を楽しむ。
5月	端午の節句	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
6月	運動会	団体競技、個人競技を通じて入居者間、家族・地域との交流を行い、親睦を深める。
7月	七夕	入居者の方々と手作りの七夕を作り、雰囲気味わう。
8月	盛町道中踊り	地域行事に参加して、地域との交流を図る。
	開所記念日	お祝い膳で開所記念日を祝う。
	迎え火・送り火	先祖の供養を行う。
9月	敬老会	地域の方々、家族、職員で入居者の長寿をお祝いする。
	お月見	団子を皆で作って、お月見の雰囲気味わう。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(おはぎ作り)
10月	紅葉狩	バスハイクで地域の紅葉スポットを巡り、季節を実感する。
	まちの蔵舞	居酒屋風メニューのバイキングと夜の繁華街の雰囲気を楽しむ。
11月	作品展示会	個々の力量を発揮した作品作りを支援し、日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
12月	紅白歌合戦	日ごろ取り組みの趣味活動の成果の発表の場とする。
	クリスマス・忘年会	入居者間の親睦を深める。プレゼントや飾り付けで雰囲気味わう。1年を振り返りながらごちそうをいただく。
	餅つき	地域の方々とともに餅つきをし、お正月準備をする。
1月	初詣	神社にお参りをし、1年の祈願を行う。
	水木団子づくり	団子作りをし、旧正月の雰囲気味わう。
2月	節分	豆まきをし1年の厄をはらう。恵方巻きを手作りでいただく。
3月	ひな祭り	節句を祝い、入居者間の親睦を深める。
	お彼岸	先祖の供養を行う。(ぼたもち作り)
随時	誕生会	入居者の誕生日に家族に連絡し、本人・ご家族様・職員でお祝いする。
	バスハイク	随時・季節感や各行事等を楽しむ。
	外出	市日・買物・美容室・図書館等希望に対応する。
	カルチャー倶楽部	入居者の希望や能力に応じてコーラス、日本舞踊、手芸、陶芸、DIY、園芸などの支援を行う。
	地域交流	今年度のテーマ「新元気世代！老若男女みんなで支え合うまちづくり」に向けて、運動会、盛町七夕まつり、お天王様、紅白歌合戦、歳末助け合い(発表会)などの地域主催や、施設主催のイベントに盛商店街との連携を図りながら企画、開催を目指す。
* 偶数月に運営推進会議を開催する。		
* 月2回程度、郷土料理を提供、また随時出前やテイクアウトメニューなどで、食の楽しみを味わっていただく。		

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

大船渡市デイサービスセンター

大船渡市デイサービスセンター

「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」

『 楽しい ひと時を 』

～笑顔でお迎え 笑顔で過ごし 笑顔で送る～

～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、相手の身になって、常に心に寄り添うサービスの提供に努めます。
- 2 私たちは、利用者が「いつでも、何度でも利用したい」と思ってもらえるよう“楽しみ”や“喜び”を実感できる施設づくりに努めます。
- 3 私たちは、利用者の“その人らしさ”を大切にしたパーソナルケアを実践し、快適で安全安楽な時間の提供に努めます。

【方 針】

- (1) 一日を徹底して「楽しく」「美味しく」「気持ち良く」過ごして頂く
- (2) 利用者の生活歴実態調査の充実とパーソナルケアの実践
- (3) 利用者・職員の健康管理と感染症予防対策の徹底
- (4) 埼玉医科大学病院との共同プロジェクトで健康寿命の延伸
- (5) 利用者の社会参加とその家族の身体的、精神的負担の軽減
- (6) 安心安全な施設づくりと地域貢献
- (7) 職員の資質向上と働きやすい職場環境の整備
- (8) 関係機関、法人本部、各事業所等との連携と情報共有
- (9) 広報活動の充実と利用者の集客、稼働率のアップを図る

【目 標】

① 一日を徹底して「楽しく」「美味しく」「気持ち良く」過ごして頂く

長年、社会に貢献された高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、その生活を支える通所介護サービスとして、利用者の尊厳を守り、その個々に応じたサービスを最大限に提供させて頂く。

今年度もデイサービスセンターは日中の限られた時間内で、その日一日を徹底して「楽しく」、食事は栄養バランス良く「美味しく」個々の食事形態を考慮して提供する。入浴は身体状況に合わせて多様な入浴設備を提供し、清潔の保持と精神的な心

の安らぎを提供し「気持ち良く」一日を過ごして頂く事を目標とする。

② 実態調査の充実でパーソナルケアの実践と科学的データによる先進的介護

幼少期から現在に至るまでの生活歴や人格形成、生活環境、人となり等を捉えて、その人らしさを尊重し、最大限に尊厳が守られたパーソナルケアを実践する。利用者の家庭環境やこれまでの生活状況（家族の状況、自宅での過ごし方、服薬や通院状況等）を把握し、一人ひとりの人生模様が目に浮かぶような生活歴実態調査票（幼少期からこれまでの本人や家族・生活環境がわかる写真等を含む）を充実させる。その実態調査票の内容を職員全員が共有することで、利用者一人ひとりのこれまでの人生を把握し、必要に応じてケースカンファレンスを随時開催し、その方を全人的に見つめ、個々のニーズも合わせチームケアにおける高い質の介護サービスを実践する。

③利用者・職員の健康管理と感染症予防対策の徹底

利用者の日々の健康管理を徹底し、身体機能の維持向上とともに施設内外での事故防止に努める。また、在宅時の身体状況に関する相談や情報交換を密にし、利用者やその家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

また、職員は年2回の健康診断とストレスチェックの実施で、心身ともに健康ではつらつと勤務するように努める。

更に、様々な感染症の予防に関する正しい知識を理解し、日々の清掃、消毒等を徹底するとともに、施設内の温度湿度管理にも留意する。特に、新型コロナウイルスに関しては、感染拡大地域からの帰省や訪問等の情報を利用者とその家族及び関係者等から随時収集しながら、あらゆる感染原因に対して万全の予防対策を講じる。

【具体策】

1. 利用前日及び当日の健康状態及び家族の状況等について詳細に聞き取る。
2. 送迎時の乗車前検温・手指消毒の実施。車内でのプレミアム電解水噴霧。
3. センター到着後の手指消毒及びうがいの徹底。
4. センター内の定期的な換気、プレミアム電解水の噴霧、オゾン発生装置の稼働、徹底したアルコール消毒と次亜塩素酸水での床掃除等を徹底。
5. 利用者席個々にアクリルパーテーションを設置。
6. 職員・利用者のマスク常時着用を徹底。
7. レクリエーション活動における、飛沫が予測される活動の自粛。
8. サービス利用開始後の健康観察を徹底し、状態変化の早期発見に努める。
9. 職員は情報を積極的に収集し、その情報を本部に随時報告するとともに、

職員間で情報を共有し、適切な対応に繋げるよう努める。

10. 職員は施設職員であることを自覚し、不要不急の行動を最小限に留めながら、家族も含めた感染対策と健康管理を徹底する。
11. 必要に応じて利用者及びその家族、職員に対し、抗原検査を実施する。

④ 埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

⑤ 利用者の社会参加とその家族の身体的、精神的負担の軽減及び貢献活動

利用者が自宅から出てデイサービスへ通う事は、社会参加にもつながる。一日をデイサービスの中で職員や他利用者と交流し、情報交換や非日常の一日を過ごす事は、社会参加をして生きがいを実感することができる。

さらに、利用者家族の抱える介護負担や、精神的負担に対して、職員が相談にのったり、アドバイスやサポートする事は、貢献活動に繋がる。

⑥ 安心安全な施設づくり(リスクマネジメント・災害対策)と地域貢献

利用者がデイサービスセンターで安心安全に過ごすよう、より質の高いサービスを提供し、介護事故防止に努める。また、利用者の人権を尊重する意識の徹底を周知し、リスクマネジメントに関する体制整備を行う。

また、利用者及び職員の生命を最優先とし、さまざまな状況を想定した訓練を実施し、自然災害や火災等、災害時、非常時の安全対策を徹底する。さらに、有事に備え、常日頃より燃料等の確保と、安心安全な施設の整備に努める。災害時は施設機能を利用し、地域の高齢者に貢献する。

⑦ 職員の資質向上と職場環境の整備

日々の業務と関係するすべての人との関わりから、一期一会の思いを大切に人間としての成長ができるように努めるとともに、全職員を対象として各種研修会への参加を積極的に進め、専門的な知識や技術、社会人としての教養の習得に努める。

⑧ 関係機関、法人本部、各事業所等との連携と情報共有

居宅介護支援事業所等担当者との連携を密にし、常に利用者に関する情報を共有することによって円滑、適正なサービスの提供に努めるとともに、利用状況の実態が具体的に把握できるよう、「月毎の集計表」及び「関係機関・部署との連携」のためのインフォメーション活動を継続し、新規利用者の拡大につなげる。

法人本部及び各事業所と連携を密にし、情報の共有を図ることで、円滑に事業を展開していく。

⑨ 広報活動の充実と利用者の集客、稼働率のアップを図る

広報紙やホームページ等を毎月発行することにより、センターの特徴や活動内容を紹介し、さらなる利用希望者の確保につなげる。また、職員が一丸となってセンターの一日をどのように過ごして頂くか創意工夫し、色々なアイデアを出し合い、稼働率100%を目標にチームで事業を推進する。

年間営業計画

- *施設設置者 大船渡市
- *指定管理者 社会福祉法人 成仁会
- *指定期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日

(1) 営業日数 365日

※原則として年中無休とするが、当日の気象状況や道路事情、また、感染症の流行など、やむを得ない理由により休業する場合があります。

(2) サービス時間 午前9時30分～午後3時30分（6時間）

(3) 利用定員 33名

(4) 利用回数 利用者の希望により回数を決定する。

(5) サービス内容

①送迎サービス

自宅と事業所間の送迎を行い、利用者及び家族の心身の負担の軽減を図るとともに、家族との情報交換を行いサービスの質の向上を図ります。

②健康チェックサービス

来所時や入浴等身体への負担の大きいプログラムの前に、または利用者の状況に応じ随時実施します。

③入浴サービス

健康チェックの結果をもとに、十分な注意を払いながら快適に入浴ができるように援助を行うことにより、清潔の保持・心身のリフレッシュを図るとともに、全身の観察を行い疾患の早期発見に繋がります。

④食事サービス

食べることは大きな楽しみの一つでもあるので、雰囲気気を配り、四季折々にバランスの取れた季節感あふれる食事や、行事に伴う特別な献立を、管理栄養士指導のもと提供し、食べることの楽しみを感じていただきます。

⑤アクティビティサービス

各種アクティビティを通して、心身機能の維持向上、同年代の方々と交流を持つことにより社会的役割の獲得と孤立感の解消を図り、精神面の安定を促します。

年間行事計画

月	定例行事	月例行事	会議・研修等
4月	軽体操/機能訓練体操 口腔機能向上訓練 共同作品作り 利用者懇談会 室内ゲーム バスハイク 脳トレーニング カラオケ会 (以上年間を通じて実施)	お花見週間 *1: バスハイク 【注】 *1については、4月～10月までの間に各曜日1回ずつ実施する。	通所介護計画検討会 職員会議（活動内容検討会含） サービス担当者会議 市内事業者連絡会 地域ケア会議 内部研修会 (以上年間を通じて実施) 令和5年度事業報告書作成 業務内容及び役割分担検討会
5月		藤棚見物	広報作成検討会 職員健康診断
6月		つつじ見物	消防訓練（デイ主体）
7月		七夕短冊作り	広報作成検討会
8月		スイカ割り 夏まつり（縁日）	
9月		敬老会	広報作成検討会
10月		山崎会長杯スポーツ大会 文化祭出展作品作り	職員健康診断 インフルエンザ予防接種 消防訓練（デイ主体）
11月		紅葉見物 りんご狩り 手作りカレンダー	広報作成検討会
12月		クリスマス・忘年会 餅つき	職員ストレスチェック
1月		初詣 正月遊び 書初め みずき団子づくり	広報作成検討会 非常伝達訓練
2月		節分豆まき	令和7年度事業計画作成
3月		ひなまつり	広報作成検討会

【備考】

※バスハイク及び外食は、感染症等の社会情勢を配慮しながら可能な範囲内で実施する。

※各事業所で随時行われる慰問活動を見学する。

※その他、利用者懇談会での意見、要望等に沿って、アクティビティを検討する。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷

小規模多機能型居宅介護施設 ひころいちの郷

「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」

「郷に来て 心ゆっくり 笑顔の暮らし」
～変わらぬ安心を次につなげ 続けられるケアをめざして～
～入居者様とスタッフを大切に！～

【施設理念】

- 1 私たちは、利用者の尊厳を守り、生きがいを持って自分らしく過ごせるように、利用者お一人おひとりの声を大切にして「～したい」をお手伝いします。
- 2 私たちは、専門的知識と技術の習得に励み、相手の身になっての実践と感謝の心を持ち、チームケアで笑顔があふれる家庭的な施設をつくります。
- 3 私たちは、地域との関わりを大切に、在宅生活の拠点としての役割を果たし地域貢献に努めます。

【方針】

- (1) 24時間介護支援体制の整備
- (2) 利用者の尊厳を守り、地域の中で生活が送れる支援の実践
- (3) 生活歴実態調査の充実とパーソナルケアの実践
- (4) 高齢者虐待防止と身体的拘束等の適正化の推進
- (5) 認知症対応力の向上
- (6) 地域との連携と地域の実情に応じた柔軟な取り組み
- (7) 在宅介護者（ご家族等）への協力体制
- (8) 感染症や災害への対応力向上
- (9) 心身の健康維持管理、医療との連携
- (10) 活発な運営推進会議の開催
- (11) 法人本部及び各事業所との密な連携
- (12) 安定した施設運営と法令遵守（登録人数のキープ）
- (13) 埼玉医科大学病院緩和医療課の実証実験への取り組み

【目標】

① 24時間介護支援体制の整備

「通い」「宿泊」「訪問」のサービスを柔軟に組み合わせ、それぞれの利用者に必要な形でサービスを提供する。

② 利用者の尊厳を守り、地域の中で生活が送れる支援の実践

創業者精神に基づき利用者の尊厳を守り、利用者や家族お一人おひとりの「思い」や「願い」を大切にしながら、地域のなかで自分らしい生活を送れるように支援する。

③ 生活歴実態調査の充実とパーソナルケアの実践

その人を全人的にみつめ理解する為に、利用前訪問時の生活歴実態調査で、自宅での一日の過ごし方、通院状況や服薬状況、さらにその方の歴史を感じる人生写真を充実させ、記録をスタッフで共有する。

全職員がお一人お一人の歴史や思いを深く理解するよう努め、柔軟にケースカンファレンスを実施しながら、適切な多職種連携によるチームケアにより、質の高いパーソナルケアを実践していく。

④ 高齢者虐待防止と身体的拘束等の適正化の推進

利用者の人権の擁護、虐待の防止をより推進する為に、虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者の設置等を徹底する。

又、身体的拘束等の適正化のための委員会の開催、指針の整備、研修の定期的な開催を実施する。

⑤ 認知症対応力の向上

認知症対応力のさらなる強化を図るために、認知症ケアに関する専門的研修修了者の配置や、認知症ケアの研修の専門的知識と技術を駆使した対応力向上を図る。研修による各職員の資質の向上 個々の知識や技術などの習得等に努め、介護力アップを図り、適切な介護技術の提供を行う。

⑥ 地域との連携と地域の実情に応じた柔軟な取組み

法人の方針に基づき、地域への貢献活動に努める。

地域包括ケアシステムの担い手となり、地域に開かれた拠点として、認知症対応を含む様々な機能を発揮し、地域との交流を通して地域共生社会の実現に資する取組みを行う。

⑦ 在宅介護者（ご家族等）への協力体制

在宅介護への協力・支援体制として、各職種が持つ専門的な技術や情報等を提供し、施設機能を利用していただくことにより、介護者の負担軽減を図るとともに、中重度の高齢者でも在宅生活を継続できるように支える。

⑧ 感染症や災害への対応力向上

感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する為、業務継続に向けた計画の策定と体制の整備を徹底する。

新型コロナウイルス等感染症に対しては、地域や法人本部との連携を図りながら情報を収集・共有し、利用者や職員の感染症予防対策を徹底的に行う。

災害に関しては、研修や防災マニュアル、毎月の防災訓練の実施により、防災意識を高め備える。法人本部や消防署、地域の警察との連携を行い、地域との防災連絡体

制を構築し、福祉避難所として大船渡市より依頼があった場合には、速やかに受け入れ態勢を整える。

⑨ 心身の健康維持管理、医療との連携

利用者の健康状態などの心身の異常の早期発見に努め、主治医へ心身の状態に関する情報を連携し、早期治療につなげる。また、協力医療機関との連携により、利用者の健康維持に努める。

⑩ 活発な運営推進会議の開催

地域代表・利用者家族・関係機関・法人役職員から構成する運営推進委員により、隔月に運営推進会議を開催する。

施設が提供するサービス内容を報告し、意見や要望を伺い、地域において開かれた質の高いサービスが提供出来るように努めていく。さらに、年度末には運営委員による施設サービス外部評価を実施し、より良い施設運営とサービスの向上に努める。

⑪ 法人本部及び各事業所との密な連携

法人本部との連携（伺い・相談・連絡・報告）を密に行うとともに、各事業所と常に連携を図り、施設の運営状況報告やさまざまな情報共有を図る。

⑫ 安定した施設運営と法令遵守

定員に応じた利用登録者を確保し、柔軟なサービス提供により、安定した施設運営につなげる。また、職員個々がコスト削減や施設運営を意識するようにする。

介護保険制度や各種法令等を深く理解し遵守する。

⑬ 埼玉医科大学病院の認定臨床施設としての治験施設協力体制と構築連携

埼玉医科大学認定臨床施設としての役割を果たすとともに、ADLのモニタリングを基礎とした病態変化感知システムを利用して、病態悪化を未然に防ぎ健康寿命の延伸を目的とした取り組みを実施する。また、山崎内科医院が検討している第三相臨床試験（治験）についても、協力体制を構築し臨床施設として、未来の予防医学の発展のための一助となるよう、職員一丸となって取り組んでいく。

1 総務相談係

【実施項目とその概要】

・パーソナルケアの実践とケアプランの充実

- (1) 利用者の歴史を感じる人生写真を充実させ、実態調査面接記録を職員で共有し、利用者の「思い」や「願い」を汲み取り、利用者・家族の意向や多様なニーズを把握して多職種協働によりチームアプローチを図り、自立支援を実践する。
- (2) 利用前面接時や利用後の心身の変化を把握し、地域の中で、自分らしく生きがいを持って暮らせることができるように、アセスメント能力を強化し、心身の適切な評価を行いケアプランの充実を図る。
- (3) 認知症ケアの知識習得を図り、穏やかな生活実現のための支援を行う。

・地域との連携を深める

地域との関わりを得ながら、介護予防教室開催や、保育園や小学校、地域の高齢者との交流を深め、地域資源としての役割を果たせるように努める。

・安定した施設運営

安定した施設運営の為に、介護保険制度の改正内容に迅速に対応し、常に体制を確認しながら、登録者定員や「通い」「泊まり」の人数など適切に確保し、住み慣れた地域で、「通い」を中心とした「泊り」「訪問」の施設サービスを柔軟に組み合わせたサービスの提供をする。又、地域その他と連携しながら新規登録者の確保に努める。

・介護給付費の確実な請求事務

法令遵守しながら誤りのないように毎月期限内に確実な請求業務を行う。

・感染症や災害に関する迅速な情報収集と実践

新型コロナウイルス感染症、災害などに関する情報を迅速かつ的確に収集し、各種団体からの情報、利用者を取り巻く環境の変化を的確にキャッチし、職員間での周知を図る。法人本部の指示を仰ぎながら適切な対策を図り実施し、施設運営が継続的に進めるように努める。

・相談・苦情への対応・事故発生時の適切な対応

相談や苦情、事故発生があった場合は、誠心誠意対応を行う。事故発生時は、家族への連絡や法人本部との連携及び関係機関との連携を迅速に行い、事故報告書やヒヤリハットを作成し、職員のリスクマネジメントへの意識を高め再発防止に努める。

2 介護係

【実施項目とその概要】

・ ケースカンファレンスの実施により生きがいのある生活の実現

利用者の尊厳を守り、これまでの生活歴や身体状態、家族背景や自宅環境などの把握を行い、理解を深め、利用者の「思い」や「願い」を汲み取り、生きがいを感じながら自立した在宅生活が継続出来る様に努め、各職種間でケースカンファレンスを実施し、心身の適切な評価を行い、チームケアによるパーソナルケアの実践につなげる。

・ 専門的な知識の習得

ADL 評価や認知機能評価に取り組み、分析により得られたデータに基づいた病状の変化や認知症状の変化などを専門的なシートなどを用いて理解し適切なケアに繋げる。

施設内外の研修への参加により、アセスメント力の強化など専門的な知識や介護技術の習得に努め、各職員の介護力向上を図ると共に、利用者や家族の意向を尊重し家族との関わりを持ちながら、利用者の小さな変化を見逃さず適切なケアを行う。

・ 新型コロナウイルス感染症などの対策と予防

新型コロナウイルス感染症をはじめとする各感染症について予防や対策に関する研修を行い、知識を習得し実践に活かす。日々のうがい・手洗い、利用日前日や利用日の検温、公用車や施設内の消毒、換気や室内温度、湿度の管理を徹底的に行う。また、体調観察の実施で利用者の体調変化の早期発見に努め、各職種間の連携を図り、適切な対応に繋げる。感染症の発生時には法人本部、保健所、行政、家族への報告・連携を密に行い、迅速かつ適切な対応を行っていく。

・ 事故防止対策・リスクマネジメントの強化

全職種間において利用者の心身の状態を連携し、事例発生時にはすぐにヒヤリハットや事故報告書を作成するとともに、原因究明と環境などのアセスメントを行い、職員一丸となって危険の予知を行い予防に努める。

・ 地域との連携や地域貢献

感染症の流行に配慮しながら、地域のニーズに合わせた内容の介護予防教室の実施や地域行事への参加、保育園や小学校のイベントの際には利用者による応援グッズやプレゼントを作成するなど出来るだけ参加出来るように工夫し、交流を継続して行いながら地域資源としての役割を果たす。

・ 取り組み内容の充実

日々のレクリエーション活動や軽体操、口腔・嚥下機能体操等を通じ体力増進を図り、在宅生活の継続ができるよう支援をしていく。また、余暇活動では、季節に合わせた装飾づくりやイベント、行事に参加をしていただくことで季節感を感じながら日常生活を楽しんでいただけるように支援する。

3 看護係

【実施項目とその概要】

・医療専門職の役割

- (1) 利用者のバイタル測定を1日3回実施により健康状態を把握し、異常の早期見・早期治療に努め、家族や個々の主治医や医療機関各事業所と連携を密に行う。
- (2) 心身の状況や口腔環境や食事摂取状況、栄養状態などの把握に努め、栄養士等各種職種に連携し、ケースカンファレンスの実施によりケア方針を見直し、適切なケアにつなげる。
- (3) 軽体操やレクリエーション活動により心身の機能維持を図る。
- (4) 毎月1回体重測定を実施し、異常の早期発見、早期連携に努める。
- (5) 職員の健康診断を年2回実施し、健康指導を行う。

・事故防止対策・リスクマネジメントの強化

- (1) 利用者の心身の状態を把握し危険予測を行う。また、事故発生時は速やかに適切な対応を行い、事故の発生原因を考察し、職員のリスクマネジメントの意識を高め、事故防止に努める。
- (2) 施設内での薬の管理を徹底し、服薬を確実にを行う。

・新型コロナウイルス感染症などの予防対策

- (1) 利用者やご家族、職員、各業者などの来所者の健康状態の観察と記録を行い、感染の予防・早期発見に努める。
- (2) 家族の協力をいただきながら、手洗い、うがい、検温を実施する。また、公用車や施設内の消毒や換気を実施し、室温、湿度調整に配慮する。
- (3) 各感染症の研修を行い、まん延を防ぐためのシミュレーション等を行うなど感染症対策の強化に努める。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の発生時は、法人本部、保健所、行政の指示に従い、適切な対応を職員一丸となって行う。

・緊急時の対応

緊急を要する多様なケース、専門性を発揮して適切な対応を行う。

- (1) 職員間の連携と、家族への連絡を密にし、適切な対応を行う。
- (2) 急変時は状況を把握した上で、上司に連絡して指示を仰ぐとともに、緊急を要する場合は、家族や法人本部と相談し救急要請を行う。

職員研修計画

認知症などの知識等の取得や職員が質の高いケアを提供することを目的とし施設内外への研修会に参加する。

開催日	施設内研修		施設外研修	
	毎月・全職種参加		内容	参加者
4	成仁会職員の心構え及び事業計画(運営方針)について	虐待防止と身体拘束廃止について		
5	倫理及び法令順守、ハラスメントについて	守秘義務及び個人情報保護について		
6	感染症、食中毒予防及び蔓延防止について	プライバシー保護について		
7	自立支援について ADL評価(BI)について	事故発生時の対応について	摂取・嚥下研修	看護師
8	緊急時の対応と施設の医療について	地域ケア会議について 地域貢献について		
9	認知症及び認知症ケアについてと周辺症状評価について(DBD)	権利擁護について	・苦情解決研修 ・認知症研修	・計画作成担当者 ・介護員
10	内部評価について	外部評価について	感染症研修	看護師
11	ノロウイルス予防対策について	リスクマネジメントについて	コミュニケーション技術について	介護員
12	インフルエンザ等感染症予防についてと業務継続計画について(BCP)	「サービス評価」について	リスクマネジメント研修	介護員
1	交通安全について	職員のメンタルヘルスについて		
2	労働安全及び腰痛予防について	介護保険制度について	成年後見制度普及研修会	計画作成担当者
3	非常災害時の対応及び業務継続計画について(BCP)	事業所自己評価について		

※研修計画については、事業所で別途詳細に職員個々の計画書を作成する。

※認知症の基礎となる研修は随時行っていく。

年間行事計画

月	行事	内容と目的
4	開所記念日	4月1日の開所記念日をお祝いし、祝い膳を昼食にいただく。
	花まつり	お釈迦様の誕生を祝い、甘茶でお茶会をする。
	回転寿司バイキング	職人が目の前で握ったすしを、お好みに合わせて提供し、鮎屋の雰囲気を楽しむ。
	お花見	市内の桜見物を行い春の雰囲気を楽しむ。
5	端午の節句	鯉のぼりを作成し節句を祝い、利用者間の親睦を深める。
	母の日	手作りプレゼントで感謝の気持ちを伝える。
	小学校田植え見学	応援グッズを作成し、小学校との行事を通し、交流を図る。
	お菓子づくり	交流をしながらお菓子づくりを行う。
6	つつじバスハイク週間	バスハイクでつつじを見物し、初夏を満喫する。
	七夕飾り作り週間	七夕に向けた施設内の飾りづくりを行う。
	ミニ運動会	施設内で小さな運動会を開催し、運動機能強化と交流を図る。
	父の日	手作りプレゼントで感謝の気持ちを伝える。
7	寄せ植え	地域の広澤園芸より購入した季節の花々を寄せ植えしながら交流し楽しむ。
	旧端午の節句	かまもちづくりを行い、交流を図る。
	七夕飾り作り	七夕飾りに願いをかけ、七夕の雰囲気を味わう。
	野菜収穫	季節の野菜を栽培し、収穫の喜びを持っていただきを楽しむ。
8	梅収穫・梅ジュースづくり	梅の収穫を楽しみ、梅を使用してのジュースづくりと行い味わう。
	スイカ割り大会	スイカの場所を教えながら交流を図り、スイカ割を楽しむ。
	魚釣り大会	鯉のぼりの塗り絵を魚に見立てて、チーム戦にて行う。
	迎え火・送り火	ご先祖様の迎え火と送り火の行事を行う。
9	ひころいちの郷夏祭り	縁日の雰囲気の中で、盆踊りや屋台を楽しむ。
	バーベキュー	焼きたてのお肉や野菜を提供し、普段と違う雰囲気の中で食事を楽しむ。
	長寿を祝う会	利用者の長寿をお祝いする。
	お彼岸	先祖の供養を行う。
10	小学校稲刈り見学	小学校との行事を通し、交流を図る。案山子などを作成し応援する。
	文化祭作品作り	文化祭に向けた共同作品・個人作品作りを行う。地域公民館に展示する。
	十五夜	五穀豊穰に感謝し、利用者で団子を作りお月見をする。
	ひころいちの郷大運動会	体育の日にちなみ、施設内で大運動会を開催する。
11	日頃市町五年祭見学	日頃市町の五年祭を見学する。
	ハロウィン	仮想をしながらバイキング形式での昼食を楽しんでいただく。
	紅葉狩り	バスハイクで紅葉を見物し、秋を満喫する。
	ひころいちの郷小さな文化祭	各季節ごとに作成した作品や共同作品、個人作品などを出品し楽しむ。
12	柿取り・干し柿作り	地域からの提供で柿を収穫し、干し柿作りを行う。
	寄せ植え	地域の広澤園芸より購入した季節の花々を寄せ植えしながら交流し楽しむ。
	寿司バイキング	職人が目の前で握ったすしを、お好みに合わせて提供し、鮎屋の雰囲気を味わう。
	保育園へプレゼント	クリスマスカードを作成し、日頃市保育園へプレゼントする。
1	小学校へプレゼント	クリスマスカードを作成し、日頃市小学校へプレゼントする。
	クリスマス・忘年会	利用者と一緒にクリスマスパーティーを行い楽しむ。クリスマスプレゼントを渡す。
	正月飾り・餅つき	正月を迎える準備として、門松作り、飾り付け、餅つきを行う。
2	初詣	地元の五葉神社へお参りし、新年の祈願を行う。
	水木団子作り	施設内で小正月行事として水木団子作りを楽しむ。
3	節分豆まき	昼食に恵方巻きを食す。また、豆まきを行い、厄払いをする。
	初釜会	年初めのお茶会を開催する。
4	バレンタインデー	バレンタインデーのお菓子作りを楽しむ。
	ひな祭り	ひな人形を飾り、「桃の節句」を祝い、お茶会を行う。
5	お彼岸	先祖の供養を行う。

【毎月の取り組み】

- ・利用者懇談会…毎月1日に利用者との懇談会を開催し、意見・要望を伺いサービス提供に活かす。
- ・誕生会…月に1回、その月の誕生者のお祝い会をし長寿を祝う。・移動図書館「かもしか号」の巡回…月に1回、施設に来所。
- ・床屋の日…地域の床屋さんに来所いただき、希望者の散髪を行う。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

富美岡荘ホームヘルプ事業所

富美岡荘ホームヘルプ事業所

「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」

～温かく心のこもったサービスを我が家で～

～ご利用者様とスタッフを大切に！～

【事業所理念】

- 1 私たちは、社会福祉法人成仁会の基本理念に基づき、利用者を心から尊敬し、感謝し、手を添えて優しく接します。
- 2 私たちは法人の「岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」このテーマに基づき、地域の皆様が住み慣れたこの地域で安心して過ごすことができるよう支援します。
- 3 私たちは常に相手の身になり、細やかな温かみを感じられる介護サービスを提供することで、不安や負担の軽減につながるよう支援します。

【方針】

- (1) 利用者・ご家族の意思及び意向を尊重し、尊厳ある全人的サポートケアの実践
- (2) 常に相手の身になった質の高いサービスの提供
- (3) 自然災害や感染症発生時の円滑な対応のため BCP の整備をする
- (4) 法人本部及び各事業所との緊密な連携で運営の安定を図る

【目標】

① 尊厳ある自立支援の実践

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、行政や地域住民・民生委員との連携を図り「全人的ケア」を実践する。利用者がどのような人生を歩んでこられたのか身体・心理・社会的角度からの情報を本人・ご家族から把握することに努め、その情報を共有し心のある自立支援を行う。

② サービスの質の向上により安定したサービス運営を図る

令和6年4月から施行される介護報酬改定に伴い、利用者に関する情報の伝達のあり方や、個別計画による会議・研修の開催、サービス提供責任者の人材要件等、ヘルパー一人ひとりが自己研鑽に努めることで、さらに質の良いサービスを提供する。それに伴い取得できる加算を取得し安定した運営につなげる。

③ 感染症予防や自然災害対策への整備と対応

利用者の世帯状況の確認、体調の事前確認の実施を行い状態把握したうえで対応し、特

【会議・研修計画】

・ヘルパー合同会議と研修会の実施

統一した介護サービス提供のため、職員ヘルパーと契約ヘルパーとの合同会議を開催する。新規利用者の概要説明、各利用者の状況報告及び担当者会議の報告等を行い徹底事項の周知と連携を図る。また、事業所内部の研修会を定期的に企画・実施するほか、法人内外の研修に積極的に参加することで、最新情報を収集し専門職としての知識習得・資質向上に努める。

・サービス提供責任者、訪問介護員ごとに計画策定した研修会の実施

サービス提供責任者・訪問介護員ごとに研修計画を策定し、それに基づいた研修を実施する。(必須となっている法定研修以外の研修) 介護の知識やスキルを踏まえて応用力を養うための研修を行う。

・大船渡市地域ケア会議等への参加

保健、福祉、医療関係者等との意見交換及び情報収集に努め、地域のネットワークの構築を図る。

【地域貢献事業】

・成仁会包括ケアシステムの構築

法人本部、施設と連携しながら利用者の尊厳を保ち地域に根差した事業所を目指し事業を展開する。利用者のほとんどが独居もしくは高齢世帯である。中には特にかかりつけ医がいない利用者や医療連携が乏しい利用者などもおり、急変時の対応の見極めが難しい場合がある。



ヘルパー合同会議・研修計画

月	ヘルパー合同会議内容	ヘルパー研修内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度ホームヘルプ事業所事業計画 ・接遇に関する研修
5	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況説明 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシー保護に関する研修
6	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応に関する研修
7	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理、法令遵守に関する研修
8	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生に関する研修
9	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の再発防止に関する研修
10	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に関する研修
11	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する研修
12	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒等に関する研修
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPに関する研修
2	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止について
3	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者の概要説明 ・各利用者の状況報告 ・担当者会議の報告 その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・反省会を含み今後の方向性について ・今年度の苦情報告、ひやりハット報告
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教育①富美岡荘介護技術実習 <li style="padding-left: 20px;">②ホームヘルプ事業所の説明 <li style="padding-left: 20px;">③ヘルパーとしての心得 <li style="padding-left: 20px;">④訪問時の注意事項 <li style="padding-left: 20px;">⑤同行訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修会参加による復命及び介護技術研修は、事業所内で企画・調整し決定する。 ・利用者に対するサービス内容等についてのアンケート調査（年1回実施）

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所

大船渡市福祉の里指定居宅介護支援事業所

「私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」
～地域の方々に寄り添い、一人一人の気持ちに共感し尊厳のあるケアで
自分らしい生活を継続できるように応援します～
～ご利用者様とスタッフを大切に！～

【事業所理念】

私たちは創業者の思い「人間愛」に倣い、かつ介護保険法等の関係法令を遵守しながら利用者へは優しさをもって向き合い、その有する能力に応じて自立した居宅生活を営むことができるよう支援する。

【方針】

- (1) 居宅サービス計画の作成に当たり、自立の促進と状態の悪化を防止するため、計画的、総合的な内容とし、利用者の意思を「積極的傾聴」及び人格を最大限尊重した、寄り添ったケアとなるよう配慮する。
- (2) 事業所運営については居宅介護支援事業所としての適切な業務遂行のため、法人本部及び各事業所と連携を密にするとともに、地域住民が等しくサービスを受けられるよう、特定の事業所に不当に偏ることのないようにする。

【目標】

① 総合的なサービス提供

利用者及び家族の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、適切な保健医療サービス・福祉サービスが、多様な事業所から継続的かつ効果的に提供されるよう、関係自治体及び関係機関等と連携を密にして総合的なサービスの提供に努める。

② 個人情報管理の徹底

個人の人格尊重の理念のもと関係法令を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱う。

③ 公正なサービスの提供

介護サービス計画の作成に当たっては、提供されるサービスが特定の種類や特定の事業者のみに不当に偏ることのないよう配慮する。

④ 情報提供及び連絡調整

介護サービス計画の作成と提供に当たっては、利用者及び家族の同意を得て趣味活動や生きがい、その人や家族の歴史がわかる写真などを収集し、サービス事業者がパーソナルケアの徹底を図れるように、情報の提供や連絡調整を行っていく。

⑤ 施設入所に向けての支援

施設入所相談・希望者に対しては、介護保険施設等の紹介・情報の提供を行う。

⑥ 最新情報の収集と活用

改正に伴い最新の情報を迅速に収集し、効率的に活用することで、利用者や家族の利益が損なわれないよう努める。

⑦ 計画内容の充実を図るための職員の資質向上

働きやすい環境を整え、専門的知識や相手の身になって優しさを反映したサービス利用計画を作成できるよう、介護支援専門員の資質向上を図りかつ地域に貢献できる人材育成を目指す。併せて特定事業所加算の算定に資する。

⑧ 新型コロナウイルス等感染症に関する対策と対応

法人のコロナ対策発信文書を周知し、事業所内の定期随時の消毒、地域の感染に関わる情報収集し、手洗い嗽の徹底と消毒液を携帯し、利用者のために継続的サービスが行えるようにする。

⑨ 経費節減対策と健全運営への配慮

電話連絡等は、常に経費節減に配慮した節度ある会話に心掛け、状況確認は訪問時に対面で直接行う。また、車両運行は最短距離に配慮し、事務所内の節電や冷暖房等も必要最小限に心掛ける。さらにホームページを活用して、内外に利用状況を情報として提供し、効率的な相談受付につなげ健全運営に資する。

⑩ 科学的介護によるケアの質の向上、臨床試験実施（治験等）に向けた協力体制

埼玉医科大学病院緩和医療科〈岩瀬哲教授〉「医療介護連携プロジェクト」に参画し、実証実験がスムーズに行われるように、家族への情報提供と説明を丁寧に行う。

⑪ 自然災害への対策

東日本大震災の経験を踏まえ、長期避難の備蓄や地震による緊急対応と初動体制について再確認し、年4回の防災訓練の実施と年2回のBCP（業務継続に向けた計画等の策定）・BCM（研修の実施、訓練の実施等）を行い平常時の対応や他施設および地域との連携対策を引き続き努める。

【業務内容】

・ サービス利用に当たっての内容及び手続等の説明・同意

居宅介護支援の提供開始に際しては、利用者・家族に対し受けることができるサービス内容の説明やサービス利用割合等、重要事項文書・契約書を丁寧に説明し契約を締結する。

・ 利用者の状況に適したサービス実施のための課題分析・計画作成

利用希望者に関わる情報を収集してパーソナルケアの実践にむけ、アセスメントを実施する。その後、居宅サービス計画を作成しサービス事業者との担当者会議を開催して、利用者・家族の同意を得る。また、サービス実施については定期的な経過観察・評価を行い、利用者に関心の変化などがあつた場合には再アセスメントを実施し、より適切な居宅サービス計画の見直しを図る。

・ **介護保険制度・介護認定等についての相談・援助・申請代行**

利用者・家族から介護保険制度や要介護認定等についての相談を受けた場合、要介護認定の申請・更新申請・区分変更申請等が円滑に行えるように支援する。

・ **要介護認定調査の実施**

市内外の保険者から委託を受け、対象者の要介護認定調査を行う。

・ **保険者・関係機関・介護サービス事業者との連携調整**

総合的・継続的なサービス提供に努めるため、保険者・地域包括支援センターや医療関係機関・介護サービス事業者等との連携調整を図る。また入退院時や、障害福祉と介護保険との移行時等においては、連携を密にすることにより移行がスムーズに行えるように努める。

・ **苦情・相談への対応**

利用者・家族からのサービス内容等に関する苦情・相談に対しては、内容を精査し迅速・丁寧かつ適切に対応する。特に苦情に関しては問題点、反省点について十分検討し、再発の防止に努める。

・ **給付管理**

居宅サービス計画作成後、サービス提供実績に基づき毎月給付管理票を作成し、遅滞なく岩手県国民健康保険団体連合会へ提出する。

・ **事業実績の確保**

各介護支援専門員の担当人数を維持できるよう新規開拓に努める。

・ **事故発生時の対応**

介護サービス計画に基づくサービスの提供中に事故が発生した場合、速やかに保険者、その代理人等に連絡を行うとともに必要な処置を講じる。

・ **介護予防と総合事業の対応**

大船渡市地域包括支援センターから委託を受け、利用者がこれからどのような生活を希望するのか話し合い支援します。

・ **地域貢献事業**

法人のテーマ「私たちは岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する」このテーマに基き地域の皆様が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう高齢福祉のみならず、行政や地域住民との連携をはかり、特に民生委員との情報共有などを行い、地域包括ケアシステムの実現にむける。

【特定事業所加算Ⅱ算定要件】

- ① 専ら指定居宅介護支援の提供にあたる常勤の主任介護支援専門員を配置していること。
- ② 専ら指定居宅介護支援の提供にあたる常勤の介護支援専門員を3人以上配置していること。
- ③ 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的を開催すること。
- ④ 24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保していること。
- ⑤ 当該指定居宅介護支援事業所における介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施していること。
- ⑥ 地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても、当該支援が困難な事例に係る者に指定居宅介護支援を提供していること。
- ⑦ 地域包括支援センター等が実施する事例検討会等に参加していること。
- ⑧ 居宅介護支援費に係る運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていないこと。
- ⑨ 指定居宅介護支援事業所において指定居宅介護支援の提供を受ける利用者数が、当該指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員1人当たり40人未満であること。
- ⑩ 介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力体制を確保していること。

【会議・研修計画】

特定事業所加算Ⅱを取得するために必要な算定要件に含まれる上記③⑤⑦により各種会議への参加

- ・ W・G地域ケア会議
会議に出席することで、各介護保険事業者等とサービス情報を交換し、利用者への適切なサービス提供に資する。また、市からの求めにより、事例を提供し事例検討会に参加する。
- ・ 主任介護支援専門員等打合せ会
年に2～3回、事例検討会を実施する。
- ・ 研修会等への参加と内部研修の実施
外部の研修会に積極的に参加することで、個々に立てた研修目的を達成できるようにする。また、最新情報を収集し、介護支援専門員としての知識・資質向上に努める。事業所内部の事例検討会を定期的実施する。

事業所会議の開催（特定事業所加算を取得した場合は概ね週1回以上）

主任ケアマネージャーが中心になって実施する。

- ① 現に抱える処遇困難ケースについての具体的な処遇方針の検討
- ② 過去に取り扱ったケースについての問題点およびその改善方針の振り返り
- ③ 地域における事業者や活用できる社会資源の状況把握
- ④ 保健医療及び福祉に関する諸制度の理解
- ⑤ 困難事例の情報共有によるケアマネジメントに関する技術習得
- ⑥ 利用者の苦情に対する内容精査および改善方針の検討
- ⑦ その他必要な事項について、利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る情報の伝達を目的とし、職員がその情報を共有し、日常業務に効率的に活用できるよう努める。

職 員 研 修 計 画

	研修内容	必須	参加者
4月	介護保険改正に伴う研修		職員 ABCDEF (6名)
5月	感染症に関する研修	○	職員 ABCDEF (6名)
6月	BCP 研修		職員 ABCDEF (6名)
7月	高齢者虐待についての研修	○	職員 ABCDEF (6名)
8月	認知症に関する研修	○	職員 ABCDEF (6名)
9月	ヤングケアラー研修		職員 ABCDEF (6名)
10月	権利擁護に関する研修		職員 ABCDEF (6名)
11月	倫理・法令遵守に関する研修	○	職員 ABCDEF (6名)
12月	地域包括ケア研修		職員 ABCDEF (6名)
1月	個人情報、プライバシーについての研修	○	職員 ABCDEF (6名)
2月	ハラスメントについての研修	○	職員 ABCDEF (6名)
3月	セルフネグレクトについての研修		職員 ABCDEF (6名)

※個別具体的な研修の目標・内容・期間・実施時期等は個別計画及び実施報告書を作成する。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

大船渡市福祉の里在宅介護支援センター

～4つの助（自助・互助・共助・公助）の安心窓口を目指して～

【事業所理念】

高齢になっても住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を続けることができるように、家庭だけでなく地域住民全体で見守り地域共生社会の実現を図るべく、保険、医療、介護、福祉などさまざまな分野にわたり連絡調整し支援する。

【方針】

地域包括支援センターのランチとして、地域高齢者とそのご家族からの福祉に関する相談を受け、高齢者の介護予防と生活の質の向上を支援する。

【目標】

地域包括支援センターとの連携のもと、多職種協働で繋げる支援を、継続かつ包括的に提供していくための役割の一端を担うことを目標とする。

【業務内容】

・相談窓口設置に関する業務

在宅介護支援センターの周知活動、地域の会議への参加、地域から依頼を受けた講話等への対応や包括事業への協力、相談対応、事業計画・報告等。

・実態把握調査

主に盛町・猪川町・日頃市町・立根町の担当地域の実態把握を行う。
在宅介護支援センターに本人、家族、関係者等から直接相談があり訪問した場合と地域包括支援センターから訪問依頼のあった場合。

・介護予防教室等

地域から依頼を受けた講話等への対応や地域包括支援センター事業への協力。転倒予防、認知症予防、低栄養予防等の介護予防に関する講話や実技指導を、在宅介護支援センター主催の企画運営、もしくは他団体・組織主催の依頼で行う。

【行事・研修計画】

- (1) 在宅介護支援センター意見交換会へ参加する。
- (2) 随時、地域で開催される会議・各種研修会へ参加する。

令和6年度

事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

社会福祉法人 成仁会 SGビル

社会福祉法人成仁会 SG ビル

【事業の名称】

社会福祉法人成仁会 SG ビル

【事業の所在地】

岩手県大船渡市盛町字町 6 番地 8

【事業の設立年月日】

平成 20 年 8 月 1 日

【事業の目的】

社会福祉法人においても、収益を目的とする事業を行うことが認められたことに伴い、法人の自立性を高める観点から、収益事業を行う。

【事業の種類】

不動産貸しビルの経営

医療的サービスシステム事業に係る医療・健診用器材の販売等

【賃貸借物件】

所 在	岩手県大船渡市盛町字町
家屋番号	6 番 8
種 類	居宅・旅館
構 造	鉄骨・木造陸屋根・瓦葺 4 階建
床面積	1 階 240.15 m ² 2 階 388.66 m ² 3 階 207.61 m ² 4 階 34.47 m ²

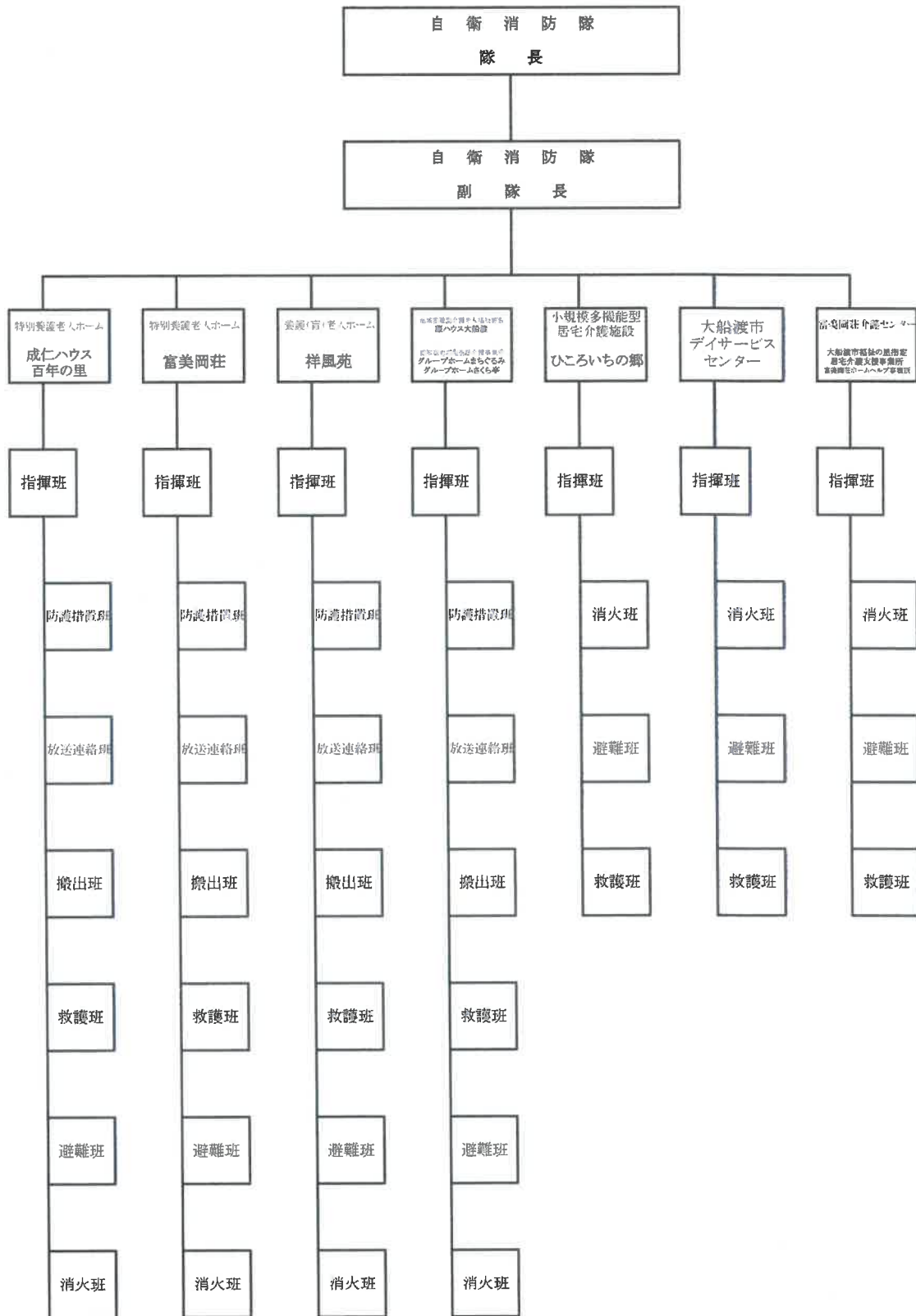
備蓄品管理状況

(令和6年3月現在)

種別	品名	数量	保管場所
食料品 (入居者分)	米	1週間分	各施設厨房
	レトルトお粥		
	粥ゼリーの素		
	缶詰		
	レトルト食品		
	のり佃煮・調味みそ・ねり梅		
	ペースト食品(ソフト食用)		
	乾物品(みそ汁の具など)		
	みそ		
各種調味料			
食料品 (職員分)	米	2週間分	成仁ハウス百年の里・祥風苑・蔵ハウス大船渡に分散して保管
	缶詰	1週間分	
	レトルト食品		
	乾物品(みそ汁の具など)		
	みそ		
各種調味料			
経管栄養	濃厚流動食	2週間分	各施設
水	5年保存水(飲料水)	3日分	各施設
調理用品	使い捨て容器(食事用)、練炭、カセットガスボンベ、練炭コンロ、カセットガスコンロ		富美岡荘 (厨房・地下倉庫)
生活用品	オムツ・尿とりパッド	各種事業所毎	各事業所
	紙パンツ	50箱	富美岡荘
感染予防品	マスク・予防着	多数	各事業所 及び富美岡荘
	使い捨て手袋・電解水	多数	
その他	反射式ストーブ 20台、ポータブル発電機、軍手、ペーパータオル、ゴム手袋、ティッシュペーパー、ファンヒーター、オイルヒーター、長靴、トイレトペーパー、扇風機、デイスボグローブ、ウェットティッシュ、投光器、手指消毒アルコール、タオル、車椅子、消毒ジェル、毛布、歩行器、ガムテープ、乾電池(単1~単4)、杖、ロープ、ラジオ、電灯、電気コードドラム、湯たんぽ、他多数。		

※公用車にヘルメット、タオル、マスク、ラジオ付き電灯等を常に積載している。

社会福祉法人成仁会 自衛消防隊組織図



【歳ハウス大船渡・グループホームまちぐるみ・さくら亭合同 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消火器及び屋内消火栓の取り扱い及び初期消火訓練	10	—部分訓練—(日中) ・大型台風接近による暴風雨と洪水警報発令の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練
5	—内部研修(BCP)— ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	11	—総合訓練—(夜間) ・夜間、地震発生後、3階施設内より出火想定で訓練 ・119番通報による(消火・通報・避難誘導)訓練
6	—総合訓練(BCP)— ・地震発生後、大津波警報発令の想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助、避難訓練	12	—部分訓練—(夜間) ・地震発生後、大津波警報発令の想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練
7	—内部研修(BCP)— ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—総合訓練—(日中) ・地震発生後、1階施設内より出火想定で訓練 ・119番通報による(消火・通報・避難誘導)訓練	2	—総合訓練—(夜間) ・1階施設内より出火想定で訓練 ・119番通報による(消火・通報・避難誘導)訓練
9	—部分訓練—(夜間) ・大型台風接近による暴風雨と洪水警報発令の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	3	—部分訓練—(日中) ・地震発生後、大津波警報が発令の想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練

※ 感染症の動向により計画を変更する場合あり

【ひころいちの郷 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消防用設備及び館内非常放送器材の取扱説明	10	—部分訓練—(日中想定) ・線状降水帯発生し、集中豪雨と停電発生の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練
5	—内部研修(BCP)— ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	11	—内部研修(BCP)— ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練
6	—総合訓練(BCP)— ・線状降水帯発生し、集中豪雨と停電発生の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	12	—総合訓練—(日中想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練
7	—部分訓練—(夜間想定) ・線状降水帯発生し、集中豪雨と停電発生の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—部分訓練—(日中想定) ・台風による豪雨に伴う停電と土砂崩れ発生の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	2	—部分訓練—(夜間想定) ・地震発生後、大津波警報発令の想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練
9	—部分訓練—(夜間想定) ・線状降水帯発生し、集中豪雨と停電発生の想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	3	—部分訓練—(日中想定) ・地震発生後、大津波警報発令の想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練

※ 感染症の動向により計画を変更する場合あり

【福祉の里居宅・ヘルプ事業所 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・119番通報専用電話機の取扱説明	10	—内部研修(BCP)— ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練
7	—内部研修(BCP)— ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練

※ 感染症の動向により計画を変更する場合あり

社会福祉法人 成仁会 令和6年度 防災計画

【方針】

・さまざまな災害に対し、入居者、利用者及び職員の生命を守ることを最優先とし、成仁ハウス百年の里・ひころいの郷は施設毎、富美岡荘・祥風苑・デイサービスセンターでは3施設合同、蔵ハウス大船渡・グループホームまちぐるみは2施設合同で、毎月実践的な想定で防災訓練を実施する。同じく、福祉の里居宅・ヘルプ事業所については年4回同様の防災訓練を実施する。

・訓練の想定として火災、地震、津波、大雨、土砂等の災害は、発生の時間帯(日中・夜間)からその規模を含めてあらゆる場面を想定し、特に火災発生時、地震発生時の初動対応から避難経路や避難場所の確認を繰り返すことを行うことで、入居者、利用者及び職員の防災意識を高める。また、不審者に対する訓練を随時取り入れ、防犯対策を行う。

・東日本大震災の教訓から防災備蓄品(食料、水、発電機、投光発電機、通信機器、暖房設備、各種燃料等)を備蓄・管理し、職員には操作方法を習熟させる。

・職員の安否確認や連絡方法として、Biz安否確認アプリ等を活用した一斉送信と非常用連絡網を活用した電話連絡の2本立てで連絡連携を行う。

・百年の里周辺地域の下欠、菅生地域及びひころいの郷周辺地域宿地域の消防団との協体制を進める。

・富美岡荘周辺地域の富岡・下欠地域及び蔵ハウス大船渡周辺地域の盛町本町地域の消防団との協体制を進める。

【成仁ハウス百年の里 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消火器及び屋内消火栓の取り扱い及び初期消火訓練	10	—内部研修(BCP)— ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練
5	—総合訓練—(日中1階) ・地震発生後、1階洗濯室から出火想定で訓練	11	—内部研修— ・暗室、スモーク充満での個室避難体感訓練
6	—総合訓練—(夜間1階) ・119番通報による通報訓練 ・消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火訓練	12	—総合訓練—(夜間1階) ・119番通報による通報訓練 ・消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火訓練
7	—総合訓練—(日中2階) ・地震発生後、2階施設内から出火想定で訓練 ・消火器及び屋内消火栓を使用しての初期消火訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—内部研修(BCP)— ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	2	—総合訓練—(日中2階) ・2階コンセントの漏電による出火想定で訓練 ・119番通報による通報訓練
9	—総合訓練(BCP)— ・立根川氾濫による水害を想定で訓練 ・エレベーターを使用しての垂直避難訓練	3	—総合訓練— ・地震発生後、大津波警報発令 ・盛川氾濫の可能性による3階への避難

※ 感染症の動向により計画を変更する場合あり

【富美岡荘・祥風苑・デイサービスセンター三施設合同 年間訓練内容】

月	内 容	月	内 容
4	—新入職員に対する防災訓練— ・地震及び火災発生時の対応要領 ・消防用設備及び館内非常放送器材の取扱説明	10	—総合訓練—(デイサービス日中想定) ・地震発生後、センター内から出火想定 ・119番通報による(消火・通報・避難誘導)訓練
5	—内部研修(BCP)—(三施設) ・BCP(事業継続計画)に基づく、災害発生時の施設対応研修	11	—部分訓練—((富美岡荘夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練と消火訓練
6	—総合訓練(BCP)—(富美岡荘日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	12	—部分訓練—((祥風苑夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・地震発生に伴う被害者の救助訓練と消火訓練
7	—総合訓練(BCP)—(祥風苑日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	1	—非常伝達訓練—(夜間) ・成仁会職員非常連絡網を使用した電話、又は、成仁会一斉メール(Biz安否確認アプリ)による伝達訓練
8	—総合訓練(BCP)—(デイサービス日中想定) ・集中豪雨による、施設外の土砂崩れ想定で訓練 ・市防災無線での避難準備情報を基準としての避難訓練	2	—総合訓練—(富美岡荘夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定での訓練 ・暗室状態での(消火・通報・避難誘導)訓練
9	—内部研修(BCP)—(三施設) ・災害発生後、施設設備等が使用できない状況を想定した災害用備蓄品を活用した訓練	3	—総合訓練—(祥風苑夜間想定) ・地震発生後、施設内から出火想定で訓練 ・暗室状態での(消火・通報・避難誘導)訓練

※ 感染症の動向により計画を変更する場合あり

成仁会が実践する施設運営

【私たちは、岩手のそして大船渡の高齢社会に貢献する】

その方が歩んできた人生を理解し、施設での人生のラストステージを安心して過ごして頂く

パーソナルケア の実践

気づきの心

- ・入居者とのコミュニケーション
- ・職員間のコミュニケーション
- ・入居者の健康状態把握
- ・入居者一人ひとりの生い立ちや人生全体を理解すること

相手の身になって

- ・入居者の尊厳を第一に考える
- ・相手の気持ちを考える
- ・不安に寄り添い、和らげること
- ・「はい」という素直な気持ちと心優しい対応

成仁ハウス百年の里

富美岡荘

祥風苑

蔵ハウス大船渡

まちぐるみ

さくら亭

大船渡市デイサービスセンター

ひころいちの郷

富美岡荘ホームヘルプ事業所

大船渡市福祉の里指定居宅介護支

介護の質を向上

- ・データに基づく科学的ケア
- ・看取りを尊重した究極のケア
- ・「食」を大切にケア
- ・「老い」を尊重し、「老い」に礼を尽くし、感謝し、学ぶケア

社会福祉法人とし

- ・地域を愛し、地域に愛され、地域の福祉ニーズを踏まえ、自主性、創意工夫による多様な地域貢献による公益活動の実施
- ・地域社会のセーフティネット

サービス担当者会議

入居時

- ・実態調査を徹底して行い、ご本人のこれまでの人生歴史の写真等提供いただき、を徹底的に理解を深め、全職員が「相手の身になって」が実践できるようサービスに活かせるような情報共有可能な資料の作成
- ・施設サービス計画書、24時間シートの作成

入居後

- ・課題の抽出と目標策定、援助内容の検討及び実施、評価
- ・定期的な計画書及び24時間シートの更新

成仁会・施設ごと職員研修及び訓練計画

【基本方針】

職員教育を組織的に徹底させるため、基準上実施義務のある研修・訓練（下線部）のほか、職員の更なる資質向上を図るための各種研修を企画開催し、介護サービスの専門職としての自覚を持ち、入居者様やご家族に信頼していただけるよう、総合的ケアサービスを提供する。

月	研修項目	担当	月	研修項目	担当
4月	倫理及び法令順守、ハラスメント、守秘義務及び個人情報保護、接遇に関する研修 <u>身体的拘束等の適正化のための研修（※1回目）</u>	本部 及び施設長 虐待防止委員会	10月	<u>災害に係る業務継続計画のための研修（※2回目）及び訓練（※1回目）</u>	防災委員会及び相談課
5月	<u>感染症に係る業務継続計画のための研修（※1回目）</u> <u>（感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修含む（※1回目））</u>	感染症予防対策委員会 及び相談課	11月	<u>感染症に関する業務継続計画のための訓練（※2回目）</u> <u>（感染症の予防及びまん延防止のための訓練含む（※2回目））</u>	感染症予防対策委員会 及び相談課
6月	<u>感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修（※2回目）</u>	感染症予防対策委員会	12月	<u>事故発生の防止のための研修（※2回目）</u>	リスマネ委員会
	高齢者虐待防止の研修（※1回目）	虐待防止委員会		高齢者虐待防止の研修（権利擁護）（※2回目）	虐待防止委員会
7月	<u>事故発生の防止のための研修（※1回目）</u>	リスマネ委員会	1月	ターミナルケア（終末医療）に関する研修	看護課または相談課
	<u>感染症の予防及びまん延防止のための訓練（※1回目）</u>	感染症予防対策委員会		精神的ケア（メンタルヘルス）に関する研修	看護課または相談課
8月	認知症及び認知症ケアに関する研修	看護課	2月	プライバシーの保護の取り組みに関する研修	相談課
	褥瘡対策について	褥瘡委員会		交通安全について	施設長等
9月	<u>身体的拘束等の適正化のための研修（※2回目）</u>	虐待防止委員会	3月	事業計画について	施設長等
	緊急時の対応と施設の医療に関する研修	看護課		介護保険制度について	相談課

※ 医療的ケア推進に向けた研修として、指導看護師・認定介護員で構成された研修も実施する。

※ コロナウィルスに関するコロナ対策会議や感染予防研修会等を随時実施する。

委員会名	活動目標	活動内容
※感染症対策委員会 (法人と連動)	※法人主導による、全施設と連携した対策を都度講じ、必要に応じた感染予防対策会議、感染予防の研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナを含む感染者発生状況により、都度の対策や正確な情報の発信。 ・ 感染予防対策の周知徹底。 ・ 嘱託医、行政、保健所との連携。 ・ 必要な物品類の管理調達。 ・ 感染者が発生した場合の対応対策。 ・ BIZ を活用した周知徹底。
※「医療介護連携プロジェクト・病態変化感知システム」実証化テスト・プロジェクトチーム	埼玉医科大学病院 緩和医療科が掲げる「医療介護連携プロジェクト・病態変化感知システム」の「実証化テスト臨床施設」として認定を受けたことによる、病態変化システムの完成に向けた役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実証化テスト臨床施設として、埼玉医科大学病院 緩和医療科・岩瀬教授と連携を密にし、全職員が一丸となって課題を達成し、より一層介護の質の向上に努める。
※第三相臨床試験（治験）実施に向けた連携委員会	嘱託医の山崎内科医院が計画している第三相臨床試験（治験）について、埼玉医科大学病院とも連携し、実施に向けた協力体制の連携を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山崎内科医院と連携を密にし、治験実施における課題を整理するとともに、協力者への丁寧な説明と同意を求め、臨床施設（治験）としての役割を果たす。

委員会名	活動目標	活動内容
褥瘡予防対策委員会	褥瘡予防の正しい知識と技術を習得し、統一的な情報管理を行う。入居者の褥瘡ゼロを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を把握し、予測される入居者を選定する。発生時はマニュアル及び状態に沿って早期対応する。 ・褥瘡に関する職員研修を年1回以上実施する。 (職員研修：年1回以上)
虐待防止委員会 (身体拘束適正化検討委員会含む)	入居者の人権や尊厳に関する理解を深め、不適切な行為を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束ゼロを目指し、介護の質の向上につなげる。 (新規採用時研修：年度初め) (施設内研修：年2回以上) ・虐待等の発生の防止・早期発見に加え、虐待等が発生した場合はその再発を買い戻しに防止するための対策を検討する。 (新規採用時研修：年度初め) (施設内研修：年2回以上)
防災委員会	災害発生時における入居者及び職員の安全な避難方法の確立に努めるとともに、防災意識の高揚に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の防災訓練を計画し、実施する。 ・設備の使用説明書を実施する。 ・災害に係るBCPの内部研修・訓練を実施する。 (施設内研修：年1回以上※災害に係るBCP研修とする) (施設内訓練：毎月※1回は災害に係るBCP訓練とする)
医療的ケア推進委員会	施設における医行為についての周知と対策に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアに関する体制、手順を確認する。 ・医療行為に係る事故及びヒヤリハット事例を検討、分析する。 ・認定介護員に対する研修を実施する。

施設ごと委員会活動計画

社会福祉法人成仁会

委員会名	活動目標	活動内容
内部研修委員会	研修により、各部署、委員会活動の活発化と資質の向上を図る。義務化研修の推進状況を確認し、統一したケアへとつなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 義務化研修を含む内部研修年間計画を立て、関係各部署、委員会が起案、実施、報告がなされるよう連携調整を図る。
入所検討委員会	事前情報により、検討会参加への資料を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 緊急度や家族、社会背景など検討し申し込んだ方の順位づけを行う。
給食委員会	個々に合った食事形態の検討をし、安全で楽しんでいただける食事の提供を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 入居者の嚥下、咀嚼、状態の把握に努める。 嗜好調査の実施や食に関する希望や意見の聞き取りを実施するとともに委託業者との連携を図る。
広報委員会	広報を通して施設の情報を公開し、地域や家族との繋がりを深める。	<ul style="list-style-type: none"> 隔月で広報誌を発刊する。 各種写真を整理し掲示する。 広報誌作成ソフトを活用し、作成方法を共有する。
行事企画委員会	入居者の生活にメリハリをつけ、季節に合わせた行事を楽しんでいただく。	<ul style="list-style-type: none"> 各部署や各施設、地域と連携し、年間行事を円滑に実施する。 各行事の実施状況を記録し、報告を行う。
リスクマネジメント委員会 (事故防止活動含む)	介護事故の予防について、正しい知識を持ち実践する。	<ul style="list-style-type: none"> 危険予知の知識を持ち、予防策を検討する。 発生した事例の分析、集計、予防策を検討する。 (施設内研修：年2回以上)
感染症予防対策委員会	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を図る。 ※コロナ感染予防対策として、別途法人主導による対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に対する知識、対応についての周知徹底を図る。 必要物品を管理する。 (新規採用時研修：年度初め) (施設内研修：年2回以上※1回は感染症にかかるBCP研修、その他1回は食中毒に関する研修) (施設内訓練：年2回以上※1回は感染症にかかるBCP訓練とする)

法人委員会活動計画

社会福祉法人成仁会

委員会名	活動目標	活動内容
教育・育成委員会	法人・施設の理念を理解し、実践できるように研修・指導について検討し、必要な人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修への研修内容及び参加者の検討 復命及び外部講師を招いての全体研修企画 ケアに関する様々な情報収集・発信 職員のスキル確認と資質の向上を図る。 新人研修企画
労働安全衛生委員会	職員の健康管理、職場での事故対策について検討し、快適な職場環境を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 業務上の事故について、アセスメント、分析、対策検討 腰痛、喫煙対策 メンタルヘルスの分析・対策
入所検討会	入所決定する過程の透明性と公平性を確保し、施設入所の円滑な実施につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所での案を検討し、入所を決定する。開催日時は随時開催
栄養管理委員会	各施設の情報交換及び連携調整を図り、食べる楽しみを提供することで暮らしの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 行事食の検討 嗜好調査、市場調査の情報共有及び書類の一元化 外部業者との連携 備蓄品の管理
地域交流委員会 (広報委員会含)	地域における福祉・介護の拠点となるため、地域交流や情報発信を通じて相互連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域に向けて施設の情報や介護情報を発信 福祉拠点となる要件の検討・実施 地域行事への参加 地域のボランティアの開拓 広報誌の企画、発行

※ コロナウィルス感染予防対策として、法人本部より随時情報発信を行う。

法人会議等の活動計画

社会福祉法人成仁会

理事長が定期的に招集する主な会議、及び必要時に招集する会議等

会議	内容
・財務会議（毎月）	月例で開催し、各施設長及び会計担当者も参加し、事業の進捗状況や財務状況を把握検証し、確実に事業を行う。
・案くれっと研究会	埼玉医科大学病院との実証実験の取組進捗状況等について、意見交換を行い科学的根拠（エビデンス）に基づく「サービスの質の向上」を目指す。
・治験実施に向けた連携会議	嘱託医の山崎内科医院が計画している第三相臨床試験（治験）について、埼玉医科大学病院とも連携し、実施に向けた協力体制の連携を行う。
・運営推進会議	地域密着型施設において、概ね2か月に1度運営推進会議を開催し、評価を受けるとともに必要な要望や助言を聴く機会を設ける
・苦情解決第三者委員会	寄せられる意見や苦情について、原因究明と解決を行い、より良いサービスの提供に繋げる。
・入所検討会議	入所希望者の受入れについて、必要に応じて検討会議を行う。
・防災対策会議	・自然災害（地震・津波・台風等）、火災等の災害時において、災害への備えや対策等、必要時に理事長が招集し、法人としての方向性を決定発信する。
・感染予防対策会議	コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等感染予防と対策について必要時に理事長が招集し開催する。
・その他、必要時招集される会議（都度）	理事長が招集、または理事長の決裁にて必要時に必要な職員で緊急的に開催する。

※法人会議等での決定事項等の連絡や安否確認・周知等については、必要に応じて一斉送信が可能な BIZ の活用や、緊急時の電話連絡網を用いて連絡周知連携体制を取る。

※コロナウイルスの感染予防の水際対策として、コロナ発生状況を正確に分析し、徹底した情報収集による予防対策を講じ、施設内や職員への感染リスクを最小限に止める。

社会福祉法人成仁会 令和6年度年間行事計画

月	行 事
4月	辞令交付式 新採用職員歓迎会・観桜会
5月	法人監事による内部監査実施（令和5年度決算・法人施設運営）
6月	理事会（令和5年度決算） 定時評議員会（令和5年度決算、理事・監事の選任） 夏期賞与支給式 法人運営施設における運動会
7月	職員研修
8月	法人監事による内部監査実施 盛町道中踊り参加 法人夏まつり
9月	法人運営各施設における敬老会 理事会
11月	法人監事による内部監査実施
12月	理事会（令和6年度補正予算） 冬期賞与支給式 社会福祉法人成仁会忘年会 各施設におけるクリスマス会・餅つき会等年末行事
1月	年頭の挨拶 法人運営各施設における年始行事
2月	法人監事による内部監査実施
3月	苦情解決第三者委員会 理事会（令和6年度最終補正予算、令和7年度当初予算）